



久米南町情報化計画

平成 2 1 年 3 月

岡山県久米南町

はじめに

近年における情報通信技術（ＩＣＴ：Information and Communication Technology）の進歩は急速に進んでおり、生活の様々な分野で大きな変化をもたらしています。特に、ここ数年の高速通信網を活用したインターネットの利活用は多様化が進み、インターネットでの動画・音楽や、Web 2.0と言われる、ブログやSNSなど、個人による情報発信が容易になったことにより、求められる通信速度は拡大の一途をたどっています。

また、平成23年7月24日には地上波テレビ放送のデジタル化への完全移行を控え、平成21年以降には町内でも2か所で中継塔の整備が予定されています。しかしながら、久米南町内には難視聴地域や、公共施設による電波障害地域が存在し、地上デジタル放送移行後には、テレビ放送が町内で平等に視聴可能とならない恐れがあります。

これらのことから、ＩＣＴを利活用し、上記の問題を解決するための環境整備が求められていますが、久米南町は中山間地域であり、過疎化も進んでいるために、民間による事業展開が進みにくい条件となっています。そのため、行政主導による情報基盤整備への取り組みが必要となっています。

ＩＣＴを利活用した情報化は、本町のまちづくりの基本計画となる「第四次久米南町振興計画」でも町の将来像として定められるものであり、第四次久米南町振興計画との整合性を図りながら、事業として推進するための実施計画を策定することから、詳細の計画について、久米南町地域情報化検討委員会にて検討を行い、「久米南町情報化計画」を策定することとしました。

この計画においては、「高速通信網及び地上デジタル放送対応による情報格差是正」と「ＩＣＴを利用した地域の活力向上」を目標と定め、通信回線や既存の防災行政無線の代替となる告知放送などのインフラの整備にとどまらず、久米南町の活性化のためにこれを活用する人材の育成や、産業の振興、また、将来の電子申請等の普及を見据え、ＩＣＴを活用した効率的な行政運営について検討を行いました。

この計画の期間は、平成21年度から平成25年度までの5年間としますが、計画策定後も住民のニーズや社会情勢の変化等、時代に即した計画となるように、必要に応じて随時の見直しを行います。

目次

第1章 情報化計画策定にあたって	1
1.1 情報化の意義	2
1.2 情報化計画策定の目的	3
1.3 情報化計画の位置づけ	4
第2章 現状調査及び分析	5
2.1 久米南町の現状.....	6
2.1.1 概況	6
2.1.1.1 地理的特性.....	6
2.1.1.2 社会的特性.....	7
2.1.1.3 歴史的特性.....	8
2.1.2 目指すべき自治体象	8
2.2 情報化の現状	10
2.2.1 ブロードバンド通信サービス提供状況.....	10
2.2.1.1 民間事業者の通信サービス提供状況	10
2.2.1.2 全国のブロードバンド通信サービス普及状況	12
2.2.2 行政情報化の現状.....	14
2.2.2.1 行政ネットワークの現状	14
2.2.2.2 公開系行政システムの現状.....	14
2.2.2.3 住民への情報提供・サービス提供の現状	14
2.2.3 テレビ視聴環境の現状.....	16
2.2.3.1 地上アナログ放送受信環境.....	16
2.2.3.2 地上デジタル放送への移行.....	18
2.3 国・県・先進自治体の情報化動向	19
2.3.1 国の情報化施策動向	19
2.3.1.1 次世代ブロードバンド戦略2010	20
2.3.1.2 デジタル・ディバイド解消戦略.....	21
2.3.1.3 地上デジタル放送.....	23
2.3.2 岡山県の情報化施策動向	28
2.3.2.1 おかやまIT戦略プログラム	29
2.3.2.2 コミュニティIT・タウン構想.....	30
2.3.3 先進自治体の情報化施策動向.....	31
2.3.3.1 情報通信基盤整備	31
2.3.3.2 住民サービス整備	36

2.4 住民アンケート調査	38
2.4.1 調査概要	38
2.4.2 調査結果	39
2.4.2.1 回答者について	39
2.4.2.2 テレビ放送について	39
2.4.2.3 通信・インターネットについて	40
2.4.2.4 行政サービスについて	40
2.5 現状調査及び分析のまとめ	42
第3章 情報化の目標	45
3.1 重点課題の抽出	46
3.2 情報化基本方針	47
3.3 情報化目標	48
3.3.1 情報化目標達成に向けた取組み	48
第4章 情報化施策	49
4.1 情報化施策の検討	50
4.1.1 地域の情報化に関すること	50
4.1.1.1 地上デジタル放送の7局受信と難視聴解消	50
4.1.1.2 都市部と同等の通信環境	50
4.1.1.3 情報基盤の安定的運用	51
4.1.2 地域の活性化・生活利便性の向上に関すること	52
4.1.2.1 地域コミュニティの活性化	52
4.1.2.2 福祉・医療サービスの向上	52
4.1.2.3 生活利便性の向上	53
4.1.2.4 地域経済の活性化	53
4.1.2.5 情報公開による協働社会の実現	54
4.2 早期対応が必要な情報化施策の検討	55
4.2.1 情報化施策の分類	55
4.2.2 情報化施策の全体イメージ	56
4.2.3 情報化施策の実施	57
4.2.3.1 基本サービス	58
4.2.3.2 早期に必要な取組み	61
4.3 実施ステップ	65
4.4 情報通信基盤の整備	66
4.4.1 情報通信基盤整備方式の検討	66
4.4.1.1 情報通信基盤に求める要素	66
4.4.1.2 想定される情報通信基盤整備方式	67
4.4.1.3 情報通信基盤整備方式の比較	70

目次

4.4.1.4 情報通信基盤整備方式の決定	71
4.4.2 情報通信基盤運用方式の検討	72
4.4.2.1 情報通信基盤の長期安定運用における課題	72
4.4.2.2 想定される情報通信基盤運用方式	73
4.4.2.3 情報通信基盤運用方式の特徴	74
4.4.2.4 情報通信基盤運用方式の比較	75
4.4.2.5 情報通信基盤運用方式の決定	76
4.5 行政ネットワークの活用・高度化	77
4.5.1 行政ネットワークの活用	77
4.5.2 行政ネットワークの高度化	77
第5章 久米南町情報化計画のまとめ	79
参考資料1 用語集	81
参考資料2 住民アンケート結果	89

図目次

図 1-1	情報化の意義	2
図 1-2	情報化計画策定の目的	3
図 1-3	情報化計画の計画年度展開	4
図 2-1	久米南町の位置	6
図 2-2	ブロードバンド通信サービス利用可能地区	11
図 2-3	ブロードバンド通信サービス普及状況	12
図 2-4	インターネット接続回線の推移	13
図 2-5	図書館蔵書検索サービス	15
図 2-6	共聴組合・電波障害補償施設設置地域	17
図 2-7	想定される地上デジタル放送受信カバー範囲	18
図 2-8	国の主要な情報化の取組み	19
図 2-9	次世代ブロードバンド戦略 2010 の概要	20
図 2-10	デジタル・ディバイド解消戦略の概要	21
図 2-11	ブロードバンド基盤整備の概要	22
図 2-12	地上デジタル放送への移行スケジュール	23
図 2-13	電波の有効利用イメージ	23
図 2-14	個別アンテナによる受信イメージ	24
図 2-15	共同アンテナによる受信イメージ	24
図 2-16	共同受信設備による受信イメージ	25
図 2-17	パススルー方式	25
図 2-18	トランスモジュレーション方式	26
図 2-19	地上デジタル放送の利用イメージ	27
図 2-20	岡山情報ハイウェイ概要	28
図 2-21	コミュニティ I T ・タウン構想の概要	30
図 2-22	南山城村高度情報ネットワーク概要	32
図 2-23	真庭ひかりネットワーク概要	34
図 2-24	I R U 制度によるブロードバンド通信サービス提供方式	35
図 2-25	南山城村の放送サービス提供方式	35
図 2-26	真庭市の放送サービス提供方式	35
図 2-27	安心・安全あったかコミュニケーションシステムの概要	36
図 2-28	いもどり事業の概要	37
図 3-1	久米南町の情報化重点課題	46
図 3-2	情報化基本方針	47

図目次

図 3-3	情報化目標.....	48
図 3-4	情報化目標の達成に向けた取組み.....	48
図 4-1	サービスの分類	55
図 4-2	情報化施策の全体イメージ.....	56
図 4-3	情報化施策の全体像	57
図 4-4	地上デジタル放送再送信のイメージ	58
図 4-5	超高速インターネット接続サービスのイメージ	59
図 4-6	告知放送サービスのイメージ	60
図 4-7	福祉・医療サービスのイメージ	61
図 4-8	人材育成・パソコン講習会のイメージ.....	62
図 4-9	久米南町ホームページ充実のイメージ.....	63
図 4-10	情報公開・行政ネットワーク整備のイメージ	64
図 4-11	実施ステップ	65
図 4-12	F T T H方式の構成イメージ	67
図 4-13	H F C方式の構成イメージ.....	68
図 4-14	W i M A X方式の構成イメージ	69
図 4-15	F T T H方式による情報通信基盤の整備イメージ.....	71
図 4-16	「公設公営」方式と「公設民営」方式の概要.....	73
図 4-17	「公設公営」方式と「公設民営」方式の特徴.....	74
図 4-18	「公設民営」方式による情報通信基盤運用.....	76

表目次

表 2. 1	人口と世帯数の推移.....	7
表 2. 2	就業人口の推移.....	7
表 2. 3	I C Tの活用が考えられる施策.....	9
表 2. 4	民間事業者の通信サービス提供状況.....	10
表 2. 5	共聴組合・電波障害補償施設状況.....	16
表 2. 6	おかやま I T戦略プログラムの主要施策.....	29
表 2. 7	南山城村の情報化課題と解決策.....	31
表 2. 8	南山城村高度情報ネットワークで利用できるサービス.....	32
表 2. 9	真庭市の情報化課題と解決策.....	33
表 2. 10	真庭ひかりネットワークで利用できるサービス.....	34
表 4. 1	地上デジタル放送の7局受信と難視聴解消施策.....	50
表 4. 2	都市部と同等の通信環境整備施策.....	50
表 4. 3	情報基盤の安定的運用施策.....	51
表 4. 4	地域コミュニティの活性化施策.....	52
表 4. 5	福祉・医療サービスの向上施策.....	52
表 4. 6	生活利便性の向上施策.....	53
表 4. 7	地域経済の活性化施策.....	53
表 4. 8	情報公開による協働社会の実現施策.....	54
表 4. 9	情報通信基盤に求める要素.....	66
表 4. 10	情報通信基盤整備方式の特徴比較.....	70
表 4. 11	情報通信基盤運用方式の特徴比較.....	75

このページは空白です

このページは空白です

第1章 情報化計画策定にあたって

1.1 情報化の意義

近年のインターネットの普及に代表される情報化の進展はめざましく、ホームページ閲覧、情報検索やメール交換といった情報収集及び連絡の手段としてだけでなく、企業間の取引や日常生活における買物や映像や音楽のダウンロードなど、インターネット上で提供される様々なサービスが利用されています。また、ブログやSNSに代表される情報発信手段により、人と人の繋がりを深めるコミュニティの場としてもインターネットは利用されており、生活に深く浸透している状況となっています。

その一方で、インターネットを多目的に利用するためのブロードバンド通信サービスについては、都市部での整備は進んでいますが、人口の少ない中山間地域などでは依然として整備が進まず十分なインターネット利用ができない、いわゆる「ブロードバンド・ゼロ地域」が存在する現状があります。

また、テレビ放送についてもこれまでの地上アナログ放送から地上デジタル放送への完全移行が控えています。難視聴地域を多く抱える地域では、このまま何もしなければテレビが見られなくなる地域が発生する可能性が高い状況にあります。

情報化の進展に伴って都市部と過疎地域の格差はますます拡大しています。将来の町作りにおいて情報活用は必須と考えられることから、都市部との格差是正は急務となっています。

久米南町ではまちづくりの方向性を定めた「第4次久米南町振興計画」において、目指すまちづくりのテーマを「豊かで住みよい町づくり」と定め、より良い暮らしと地域活性化に向けて地域情報化を推進する事としています。将来の久米南町が光り輝くために、情報化による地域課題の解決が求められています。

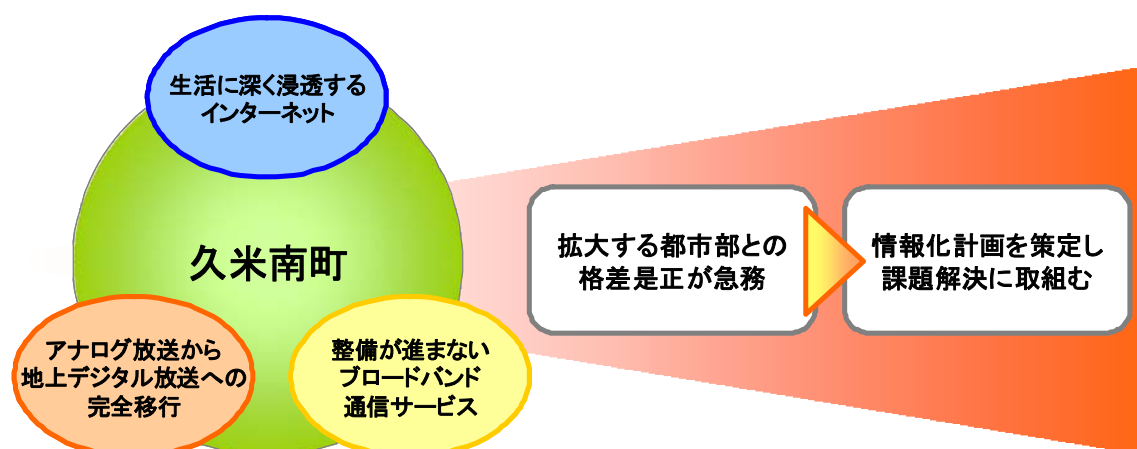


図 1-1 情報化の意義

1.2 情報化計画策定の目的

情報化計画を策定する目的は、「ブロードバンド・ゼロ地域の解消」「地上デジタル放送難視聴の解消」および「住民サービス提供」により都市部との情報格差を是正し、久米南町の発展、活性化に繋げるための具体的な施策を明らかにすることにあります。

第4次久米南町振興計画で定めた久米南町の将来像や、これまでに行政が実施してきた各種施策、また住民の意見を踏まえて、どのような情報化施策が久米南町にとって必要であるかを検討し基本方針及び目標を定めます。

また、情報格差是正及び情報化施策を効果的に進めるためには、久米南町全域でブロードバンド通信サービスが利用できる環境が整備されることが不可欠となるので、情報通信基盤の整備手法及び運営手法等についても検討して方針を定めます。

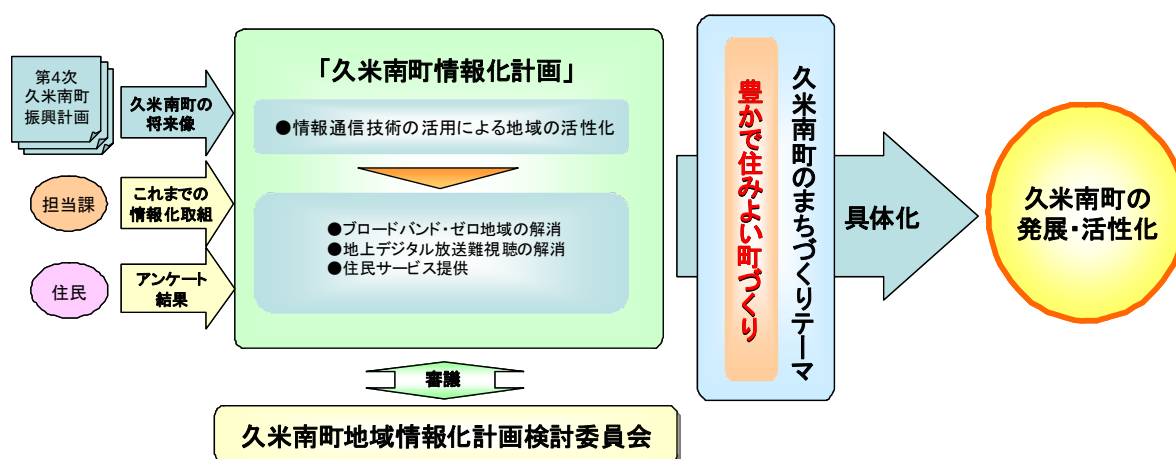


図 1-2 情報化計画策定の目的

1.3 情報化計画の位置づけ

情報化計画は、今後久米南町が実施する事業が目的を達成するために、情報化の側面からどのように取組むかを示す計画として位置づけられます。

今後のICTの進展や国・岡山県の施策動向はもちろんのこと、地域を取り巻く様々な環境変化に的確に対応していくため、計画年度は平成21年度から平成25年度の5年間とします。また、必要に応じて随時新たな施策を加えるなど、柔軟な見直しを図ることとします。

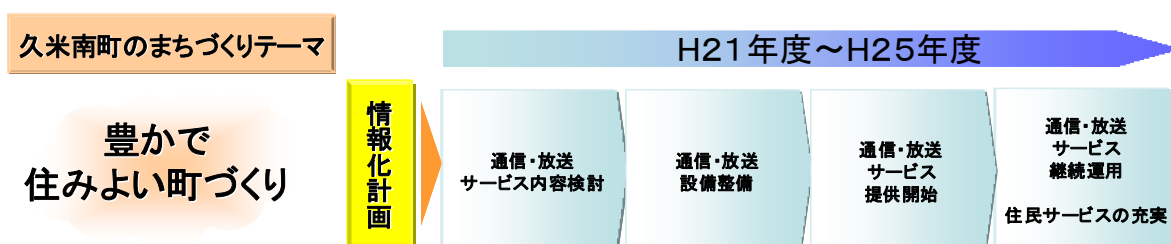


図 1-3 情報化計画の計画年度展開

第2章 現状調査及び分析

2.1 久米南町の現状

久米南町の概況や、これまで取組んできた主要な施策について以下に示します。

2.1.1 概況

2.1.1.1 地理的特性

久米南町は岡山県のほぼ中央部に位置する町です。北は美咲町、東は赤磐市、南西は岡山市と接し、東西9km、南北11.5kmに広がり、面積は78.60平方kmとなっています。

町中央を南北に流れる旭川に沿って集落が開けており、国道53号線やJR津山線が通っています。

山間部には小規模な集落が点在しており、斜面を活用した棚田が拓かれるなど特徴的な土地利用が多く見られます。

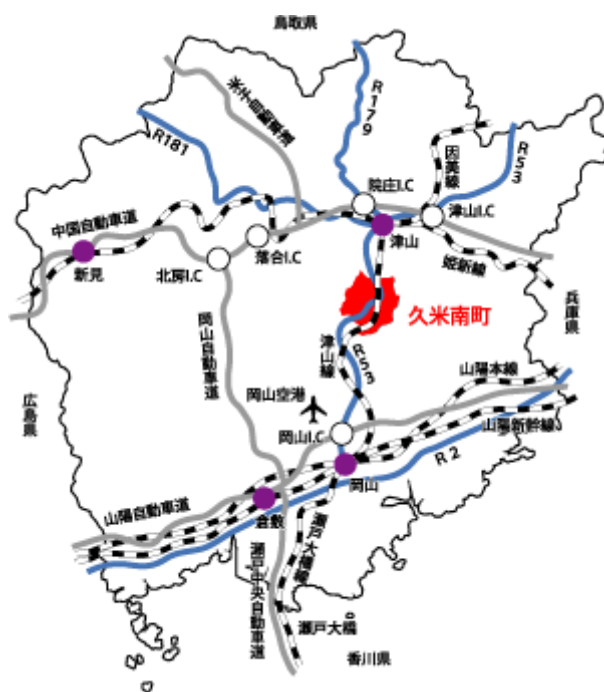


図 2-1 久米南町の位置

2.1.1.2 社会的特性

(人口特性)

久米南町の人口は減少傾向にあります。平成20年10月現在では5,676人、2,269世帯となっています。そのうち、65才以上の老年人口は2,132人を占め、高齢化率が37.6%となるなど、全国平均を上回る高齢化が進行しています。

表 2.1 人口と世帯数の推移

区分		平成12年10月	平成17年10月		平成20年10月	
		国勢調査	国勢調査		住民基本台帳	
		実数	実数	増減率	実数	増減率
人口	総数	6,115	5,690	-7.5%	5,676	-0.2%
	0-14歳	710	634	-12.0%	569	-11.4%
	15-64歳	3,382	2,984	-13.3%	2,975	-0.3%
	(15-29歳)	813	649	-25.3%	607	-6.9%
	65歳以上	2,023	2,072	2.4%	2,132	2.8%
	若年者比率(15-29歳)	13.3%	11.4%	-	10.7%	-
	高齢者比率	33.1%	36.4%	-	37.6%	-
世帯数		2,052	1,987	-3.3%	2,269	12.4%

(産業特性)

農林業などの第一次産業の比率が31.3%と高く、主要な産業となっています。主な産業は、米作を中心とする農業です。ぶどう、葉たばこ、しいたけ、野菜などの生産も盛んです。また、県下有数の松茸の産地としても知られています。

道の駅くめなんや治部邸などの交流施設を活用した農業活性化施策を重点的に実施しています。

表 2.2 就業人口の推移

区分		平成12年10月		平成17年10月		
		国勢調査		国勢調査		
		就業者数	比率	就業者数	比率	増減率
総数		3,211	-	2,964	-	-8.3%
第1次産業		899	28.0%	929	31.3%	3.2%
第2次産業		828	25.8%	642	21.7%	-29.0%
第3次産業		1,483	46.2%	1,391	46.9%	-6.6%

2.1.1.3 歴史的特性

久米南町は昭和29年に弓削町、誕生寺村、龍山村、神目村の1町3村が合併して誕生し、平成16年に町制50周年を迎えました。

浄土宗の開祖法然上人の生誕地である他、社会活動家の片山潜、河川改修、誕生寺池の建設などに私財をなげうった河原善右衛門など多くの偉人を生み出しています。

また、久米南町が発足してからの伝統行事として、川柳による町おこしに取り組んでいます。毎年9月には川柳の愛好者が全国から集う西日本川柳大会が行われ活気を呈しています。弓削地区の小高い山の上には川柳公園が整備され、JR弓削駅前から川柳公園に続く川柳の小径には多くの句碑が建てられています。

2.1.2 目指すべき自治体象

(町づくりの目標)

町づくりの全体方針を示す計画として第4次久米南町振興計画を定めています。久米南町の住民が21世紀において安全で安心して住めるように「豊かで住みよい町づくり」を目標としています。

キャッチフレーズに「川柳とエンゼルの里・久米南」を掲げ、循環型社会の形成と福祉の充実した町の実現を目指し、以下の3項目を町の将来像として定めています。

- ・ 町民の健康や安全、地球・地域環境の保全を重視した循環型社会をリードする町
- ・ 急速にすすみつつある少子高齢化社会に対応した、若者の定住や高齢者福祉の充実した町
- ・ 地域資源を活かし、ICTなどの革新技术を利用した地域経済の活性化が図れる町

第2章 現状調査及び分析

(ICTの活用)

第4次久米南町振興計画にて立案された施策について、ICTを活用することによる施策の推進及び目標達成に向けた取組みが考えられる施策を以下に示します。

表 2.3 ICTの活用が考えられる施策

分野	目標	施策
福祉・医療	介護予防・生活支援事業の充実	健康相談、健康教室の実施
	地域におけるネットワークの強化	近所・ボランティアによる見守り
	生きがいづくりの充実	生涯学習の充実
		就労の場の提供
	交流活動の充実	老人クラブの育成支援
	子供の健やかな心と体の発達の促進と育児不安の軽減	育児不安などの親子の心の問題への対応や育児支援の実施
産業(農業)	農地の保全と流動化の推進	遊休農地情報の提供
	担い手の育成・就農支援	農地情報・空き屋情報の提供
	都市部との交流	農業体験の充実
		道の駅の充実・農業公園とし農作物販売イベントの実施
産業(工業)	既存地場産業の活性化	商工会と連携した企業経営の安定化指導
		各種融資・助成制度を活用した設備の近代化・高度化
産業(商業)	商店街の活性化とリサイクル	商工会と連携しパソコンを活用した経営指導・人材育成
	道の駅の拡大・充実	道の駅の充実・農業公園とし農作物販売イベントの実施
産業(観光)	観光資源の有効活用	観光地の特性を活かした体験型・交流型観光への移行
教育	総合的な学習の推進と心の教育	コンピュータなど情報機器を活用する能力を育成
		ICTを活用した学校間合同授業などの実施
	生涯学習推進体制の整備	地域における生涯学習リーダーの養成
	文化センタの有効活用	図書館の利用促進
		自主イベント開催などの多目的利用促進
	エルネット受信施設の活用	文化活動の振興(川柳など)
		学校教育・生涯学習の充実に活用
国際交流	国際姉妹都市パロツサ市を中心とした国際交流の促進	インターネットを活用した交流の促進
	国際理解・国際貢献の促進	ホームページ、町勢要覧の英訳文充実
まちづくり	コミュニティ活動の推進	住民参加のまちづくり(行政と住民の意見交換など)
	広聴活動の充実	ホームページの充実
		インターネットの活用やアンケート調査結果の町政への反映
情報通信	インターネットによる生涯学習・各種行政情報の活用	情報通信ネットワークの整備
		インターネットを利用した情報システムの活用
	岡山情報ハイウェイの活用推進	低料金・高速でいつでも使えるインターネットの利用環境の提供
	防災行政無線などの有効活用	防災・地域情報の提供
	地域情報化を推進する人材の育成	町民へのIT講習会開催
		生涯学習の充実

2.2 情報化の現状

久米南町における情報化の現状を以下に示します。

2.2.1 ブロードバンド通信サービス提供状況

2.2.1.1 民間事業者の通信サービス提供状況

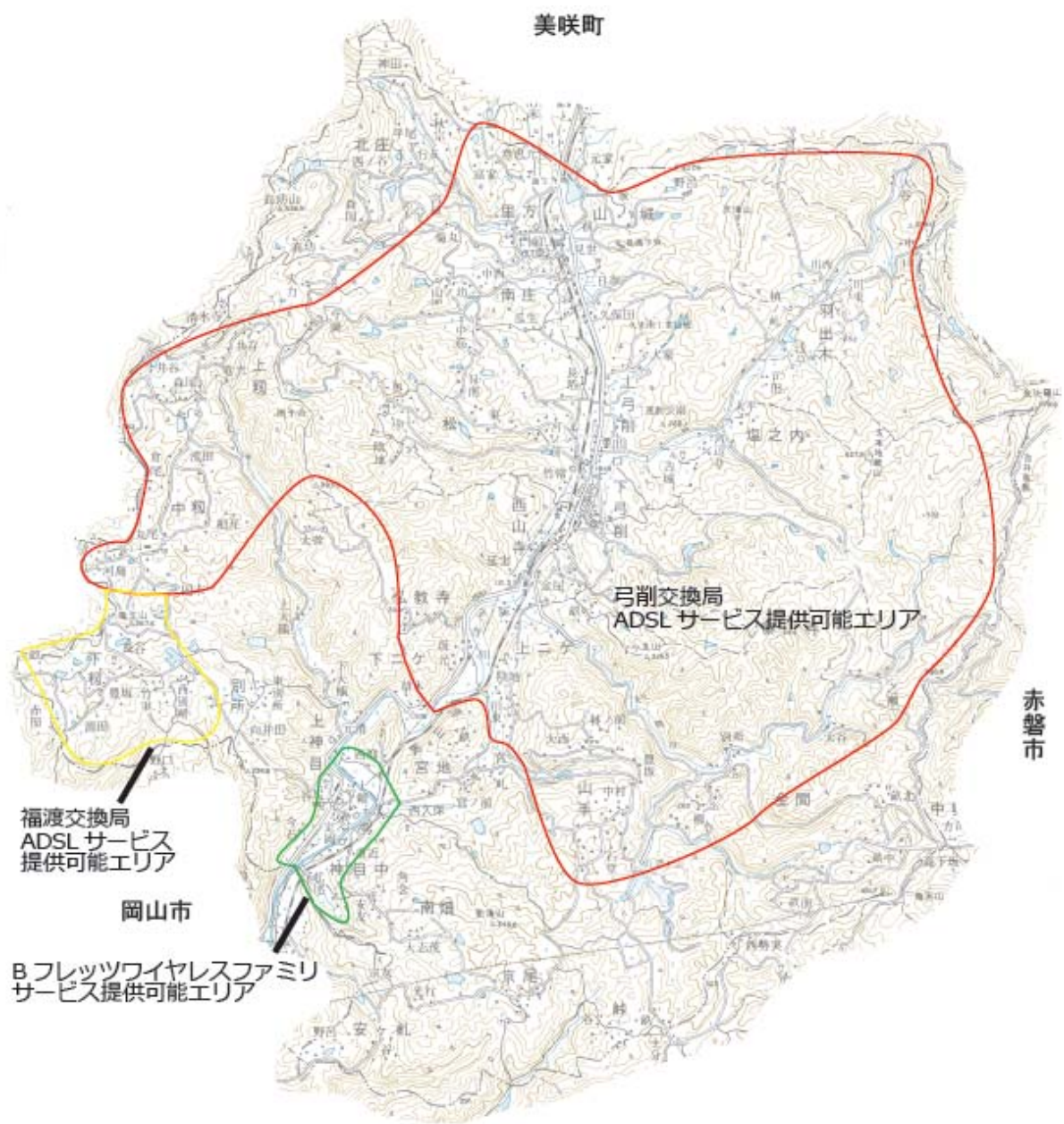
平成21年2月現在、久米南町ではNTT西日本とソフトバンクBBの2つの民間事業者がADSLを提供しており、神目地区の一部においてはNTT西日本がBフレッツワイヤレスタイプを提供しているなど、久米南町はブロードバンド通信サービスを利用できる地域となっています。

しかし、ADSLやBフレッツワイヤレスタイプは技術的特性から利用できる地域が限定されており、ブロードバンド通信サービスが利用できる地域は一部にとどまっています。また、久米南町は中山間地域であり、人口規模などから民間事業者によるサービス提供地域の拡大が期待できない状況となっています。

表 2.4 民間事業者の通信サービス提供状況

民間事業者	提供中のサービス	備考
NTT 西日本	Bフレッツワイヤレスタイプ (FWA) フレッツADSL モアスペシャル フレッツADSL モア40 フレッツISDN	Bフレッツワイヤレスタイプは神目地区の一部のみ
ソフトバンク BB	Yahoo!BB 50MR Yahoo!BB 50M Yahoo!BB 26M Yahoo!BB 12M Yahoo!BB 8M	

(出展：民間事業者サービス提供エリア公開情報)

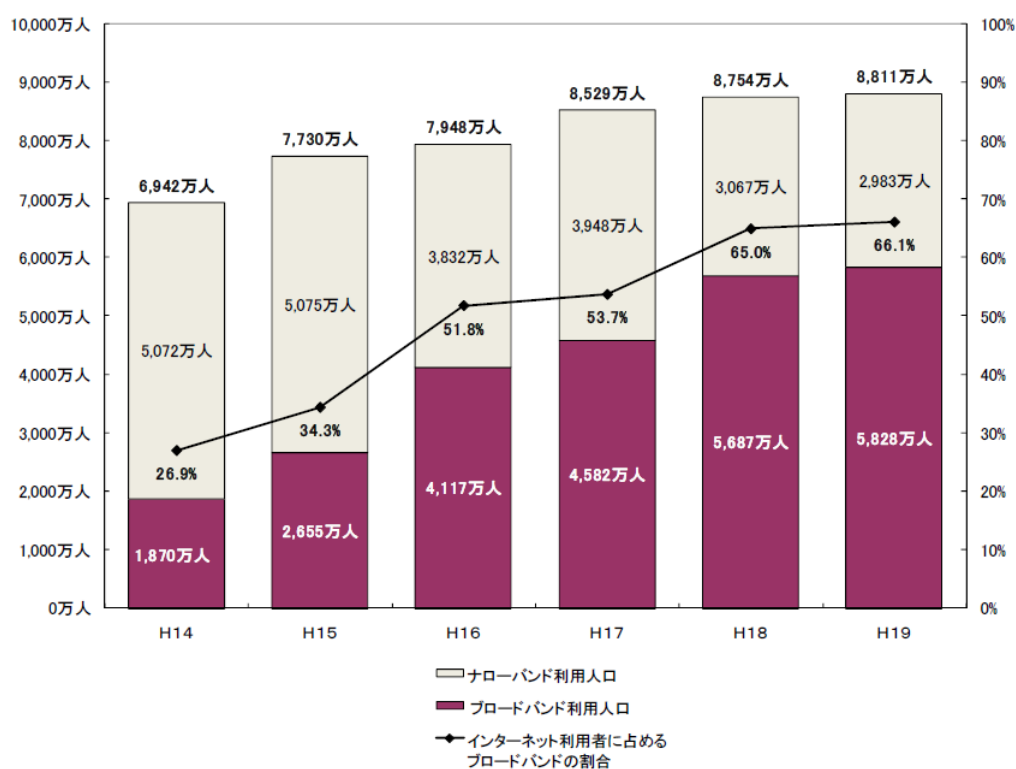


(出展：久米南町作成)

図 2-2 ブロードバンド通信サービス利用可能地区

2.2.1.2 全国のブロードバンド通信サービス普及状況

全国的には従来のI S D NやA D S Lによる通信サービスからF T T Hなどの超高速ブロードバンド通信サービスへの移行が進んでいます。平成19年にはインターネットの利用者数は8,811万人に達し、そのうち66.1%がブロードバンド通信サービスを利用している状況にあります。

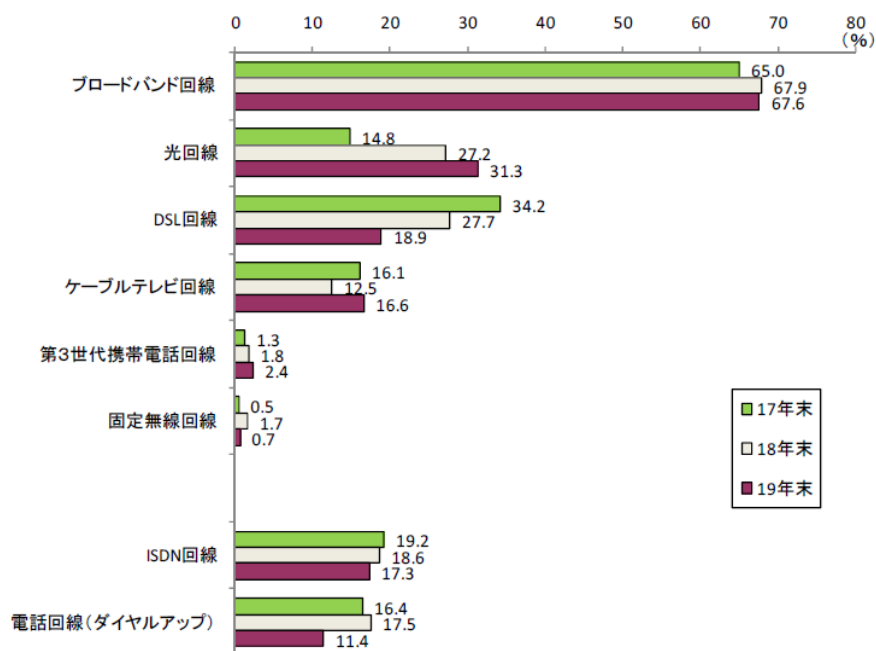


(出展：平成19年度通信利用動向調査)

図 2-3 ブロードバンド通信サービス普及状況

第2章 現状調査及び分析

また、ブロードバンド通信サービスへの移行が一層進む中で、インターネットに接続する回線についても、F T T Hに代表される超高速通信が可能な光回線の利用者数がD S L回線を上回る状況となっています。



(出展：平成19年度通信利用動向調査)

図 2-4 インターネット接続回線の推移

このようにインターネットの普及が進むと、インターネットが社会的なインフラとして生活に深く浸透することになり、将来はインターネットを利用しない又は利用できない住民にとっては大変不便さを感じる社会となることが想定されるので、都市部との情報格差拡大を防ぎ、誰もが情報化の利便性を享受できる取組みが課題となっています。

2.2.2 行政情報化の現状

2.2.2.1 行政ネットワークの現状

久米南町では平成12年6月に、地域情報化の拠点として「エンゼルネットワークセンター」を庁舎内に設置し、行政情報化の取組みを本格的に開始しました。

同時期に久米南町役場、公民館、文化センター・図書館、久米南中学校の4施設を光ファイバで接続し、岡山情報ハイウェイにも接続することで行政ネットワークを構築しました。平成21年度末には岡山情報ハイウェイとの接続がギガビットネットワークとなり、より高速化されます。

小学校は行政ネットワークには接続されていませんが、誕生寺小学校と弓削小学校についてはADSLで、神目小学校についてはFWAでインターネットに接続されて利用できる環境を整備しています。保育園については行政ネットワーク、インターネット共に未接続となっています。

2.2.2.2 公開系行政システムの現状

住民サービスの提供を主目的とした公開系行政システムについては、平成12年に庁内LANの整備を行い、エンゼルネットワークセンター設置と併せてホームページ開設や電子メールの整備を行うなど、利用環境の充実に努めました。

また、平成12年には施設予約システム、平成13年には図書館の蔵書検索や貸出し予約を行うシステムを整備し、住民サービスの向上を図りました。

平成15年には情報セキュリティポリシーを策定し、行政システムや個人情報の取扱に関する規定を明確にし、運用面についても体制整備を実施しました。

2.2.2.3 住民への情報提供・サービス提供の現状

(情報提供)

現在、久米南町から住民への情報提供は、広報紙、防災行政無線、ホームページで実施していますが、防災行政無線については設備の老朽化により電波が届きにくい地域が増加する恐れがあります。現状の設備では、防災行政無線での情報発信は今後困難になる恐れがあります。

(サービス提供)

行政ネットワーク及び行政システムを活用した主要な住民サービスとしては、ホームページによる情報提供の他に電子申請サービスを提供しています。久米南町では図書館の蔵書検索と貸出し予約をインターネットで行えるサービスを提供しています。

このほか久米南町の住民が利用できるサービスとしては、岡山県が開設した「おかやま申請・届出総合ナビ」による電子申請サービスがあります。県内の各市町村毎に受け付けることができる届出や申請を案内するサービスとなっているので、久米南町の各種申請書式のダウンロード提供や電子申請による受け付けを適切に選んで利用することができます。

The screenshot shows a web-based library search interface titled "図書検索" (Library Search). On the left, there is a vertical menu with search criteria: "タイトル" (Title), "人名" (Author), "出版者" (Publisher), "件名" (Subject), "分類" (Classification), "ISBN番号" (ISBN Number), "出版年月" (Publication Year/Month), and "表示件数" (Number of items to display). The main area contains input fields for each criterion. For "タイトル" and "人名", there are dropdown menus to select "すべて(AND)" (All (AND)) and a "を含む" (Contains) button. Below these are text input fields. For "出版者", "件名", "分類", and "ISBN番号", there are single text input fields. For "出版年月", there are fields for year and month, with a range selector (year ~ year, month ~ month). A red note below says "(西暦を半角数字で入力してください)" (Please enter the year in half-width numbers). At the bottom, there is a "1ページに 10 件表示する" (Display 10 items per page) option. At the very bottom, there are two buttons: "検索開始" (Start Search) and "検索条件クリア" (Clear Search Conditions).

図 2-5 図書館蔵書検索サービス

2.2.3 テレビ視聴環境の現状

2.2.3.1 地上アナログ放送受信環境

久米南町は全域が難視聴地域となっているため、地上アナログ放送の受信にあたっては共聴組合及び電波障害補償施設の共同受信アンテナを利用して受信している地域が多くあります。以下に地上アナログ放送の受信環境について示します。

(共聴組合・電波障害補償施設状況)

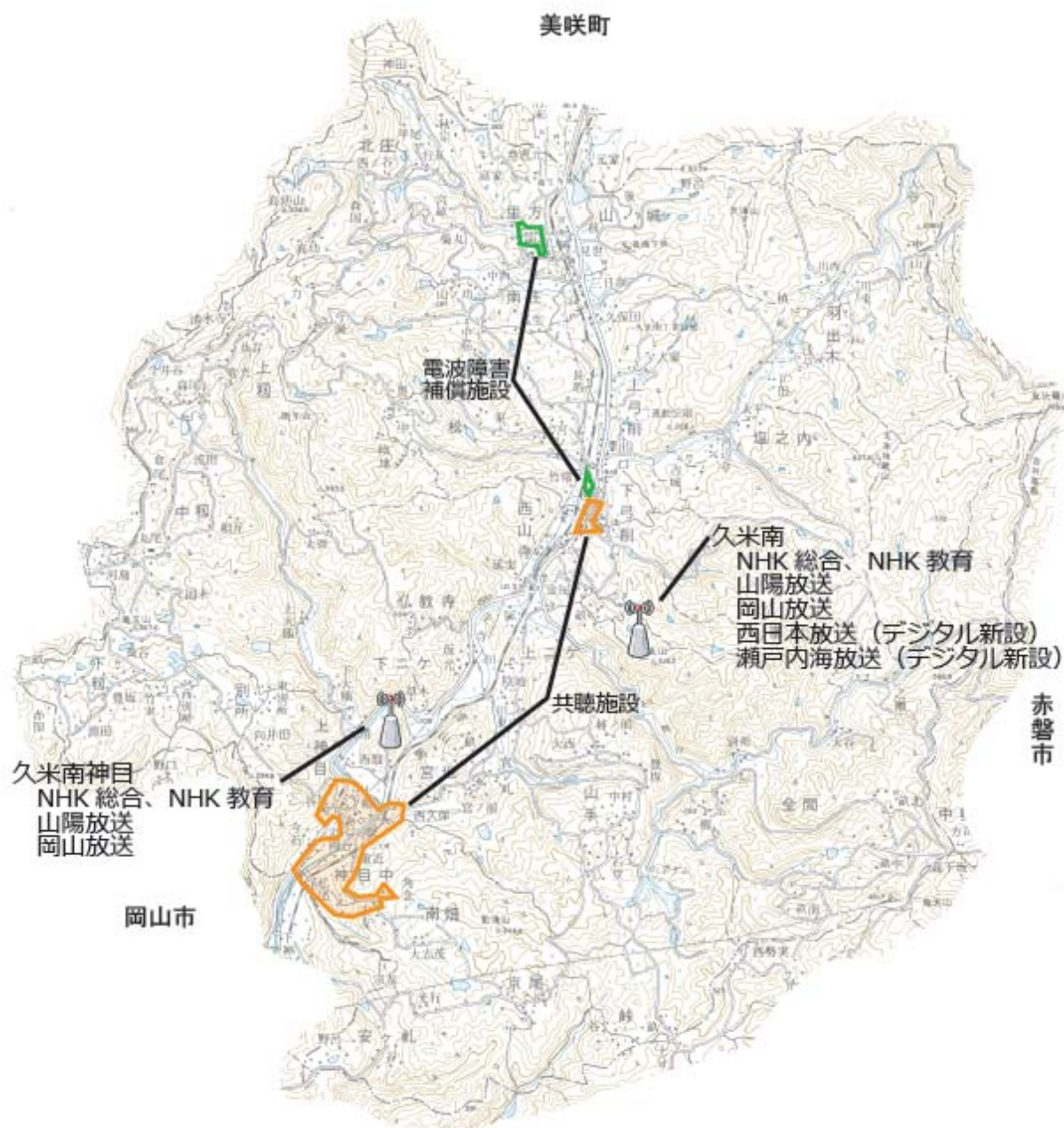
- ・ 共聴組合の規模 : 4組合 263世帯
- ・ 電波障害対策 : 2施設 40世帯
- ・ 設置地域 : 全域が難視聴であるため共聴組合は各地域に点在
- ・ 視聴可能チャネル : 地上アナログ放送は4局中継
- ・ 設備現況 : 昭和40年代の設備が多く老朽化が進んでいる
- ・ 設備更改計画 : 1組合は設備更改計画があるが、CATV等による受信環境が利用できれば組合を解散する予定
その他については具体的計画無し

表 2.5 共聴組合・電波障害補償施設状況

区分	加入世帯数		備考
	(内訳)		
共聴組合	263	神目テレビ	115
		松尾	80
		上神目	19
		弓削	49
電波障害補償施設	40	誕生寺小学校裏	35
		文化センター裏	5
		総務省届出加入者数 久米南町庁舎含む	

このように、久米南町におけるテレビ視聴環境は必ずしも良好とは言えない状況であり、都市部との情報格差が発生しています。

難視聴解消を目的とした共聴組合及び電波障害補償施設のカバー範囲を下記に示します。これ以外にも、個人で電波を受信できる場所に設置したアンテナから遠距離のアンテナ線引込を行っている世帯などが各地域に点在します。



(出展：久米南町作成)

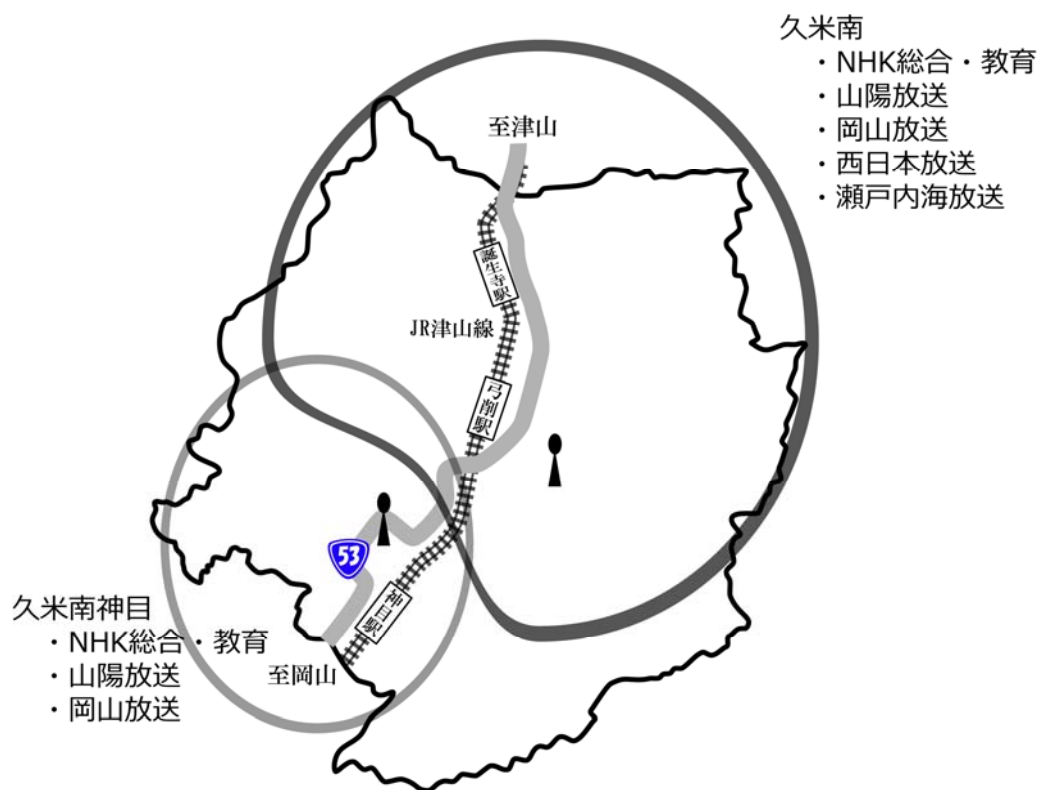
図 2-6 共聴組合・電波障害補償施設設置地域

2.2.3.2 地上デジタル放送への移行

平成23年7月に地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送へ完全移行することが国の方針として定められています。しかし地上デジタル放送で使用するUHF帯の電波は、これまでの地上アナログ放送で使用されてきたVHF帯の電波に比較し、中継局からの距離に対する減衰が大きく遠距離には届きにくい性質があります。また、山やビルなどの陰には回り込みにくくなるため、これまでは地上アナログ放送が受信できていた地域でも地上波デジタル放送は受信できない可能性があります。

久米南町は全域が難視聴地域となっている地理的条件から、現在の共聴組合、電波障害補償施設および個人等の受信設備では地上デジタル放送に対応できず、難視聴地域がさらに拡大することが懸念されます。

また、久米南町で開設が予定されている地上デジタル放送の中継局は岡山県内を放送エリアとする7局の内4局又は6局に限られており、受信可能なチャンネルの面からも都市部との情報格差が拡大し固定化する恐れがあります。総務省の中継局設置予定資料より、久米南町におけるおおよその地上デジタル放送受信カバー範囲について下記に示します。



(出展：総務省資料より作成)

図 2-7 想定される地上デジタル放送受信カバー範囲

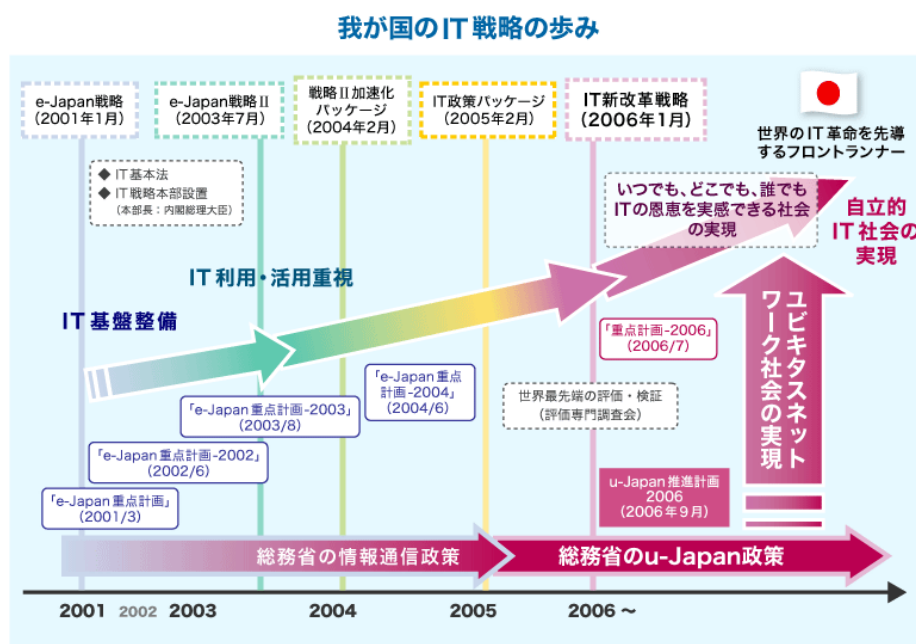
2.3 国・県・先進自治体の情報化動向

久米南町情報化の参考とするため、国・県・先進自治体の情報化動向について調査し以下に示します。

2.3.1 国の情報化施策動向

(現在までの主要な情報化の取組み)

国の情報化に関する取組みとしては、内閣府による平成13年の「e-Japan戦略」によりIT活用における世界の最先端国家を目指した取組みが開始されました。その後も、「e-Japan戦略Ⅱ」、「u-Japan戦略」、「IT新改革戦略」などの様々な情報化施策が継続的に実施されています。



(出展：総務省)

図 2-8 国の主要な情報化の取組み

これらの情報化施策が効果的に実施されるためには、国全体としてのブロードバンド通信サービス利用環境の整備が必要であると、地域情報化を進めるため総務省により平成18年に「次世代ブロードバンド戦略2010」が策定されました。

2.3.1.1 次世代ブロードバンド戦略2010

(計画概要)

次世代ブロードバンド戦略2010では、インターネットの快適な利用の実現だけでなく、福祉・医療サービスの向上、新たな情報教育への活用、地域経済活性化のために、大容量かつ高速な通信環境の整備を進めることとしています。具体的な目標として掲げている内容を以下に示します。

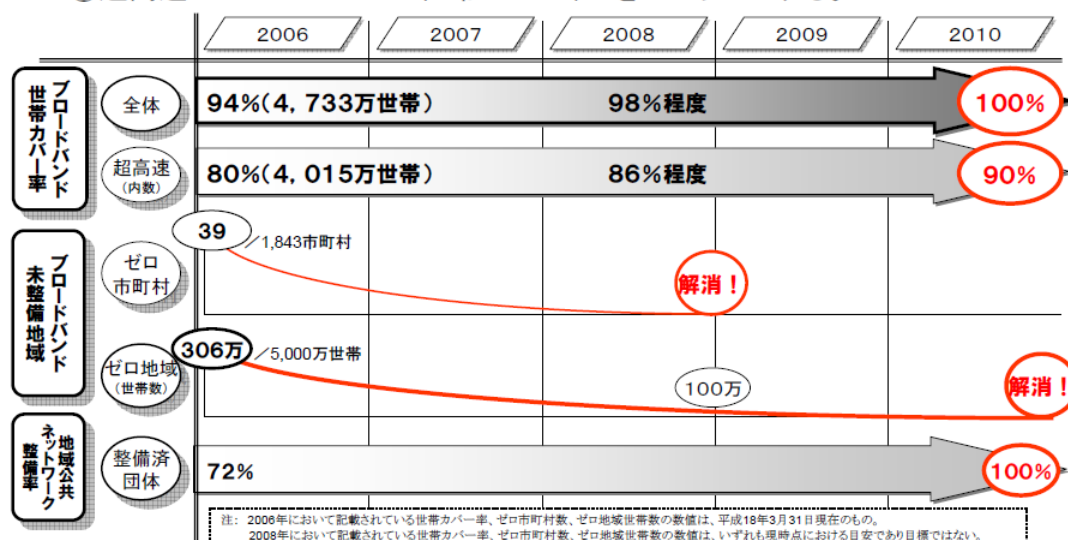
○ 整備目標¹

2010年度までに、

①ブロードバンド・ゼロ地域を解消する。

(その過程において、ブロードバンド・ゼロ市町村²を2008年度までに解消する。)

②超高速ブロードバンド³の世帯カバー率⁴を90%以上とする。



(出展: 次世代ブロードバンド戦略2010)

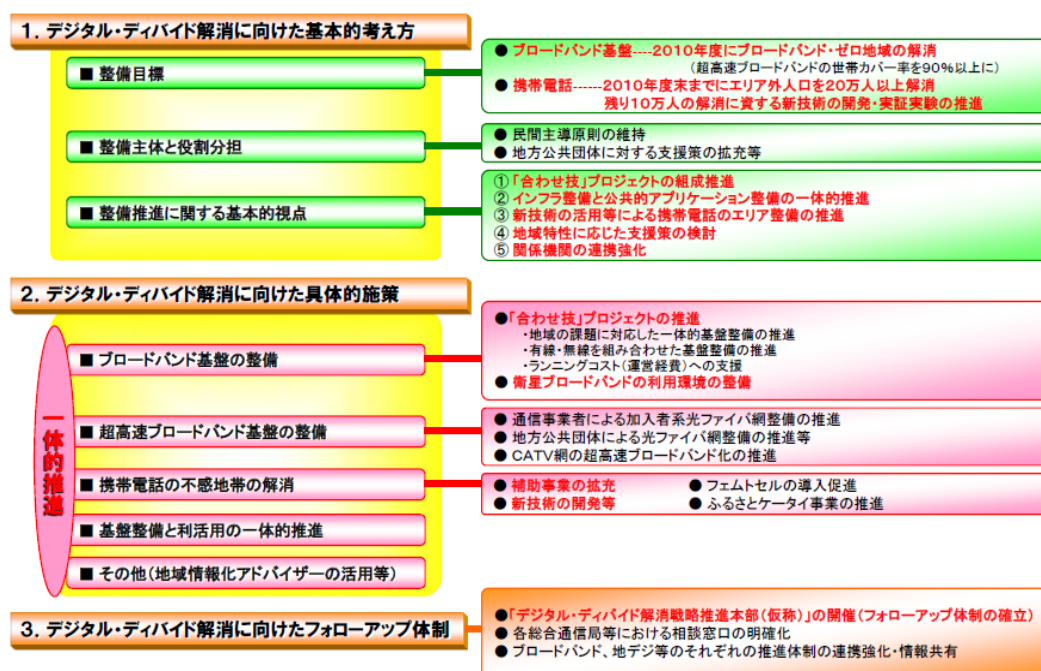
図 2-9 次世代ブロードバンド戦略2010の概要

2.3.1.2 デジタル・ディバイド解消戦略

(計画概要)

次世代ブロードバンド戦略2010で掲げた目標達成に向けた具体的な施策として、平成18年に「デジタル・ディバイド解消戦略」が策定されました。

デジタル・ディバイド解消戦略では「ブロードバンド基盤の整備」や「基盤整備と利活用の一体的推進」などのそれぞれの地域が抱える課題の解決に向けた施策を一体的に推進する事を掲げています。概要について以下に示します。

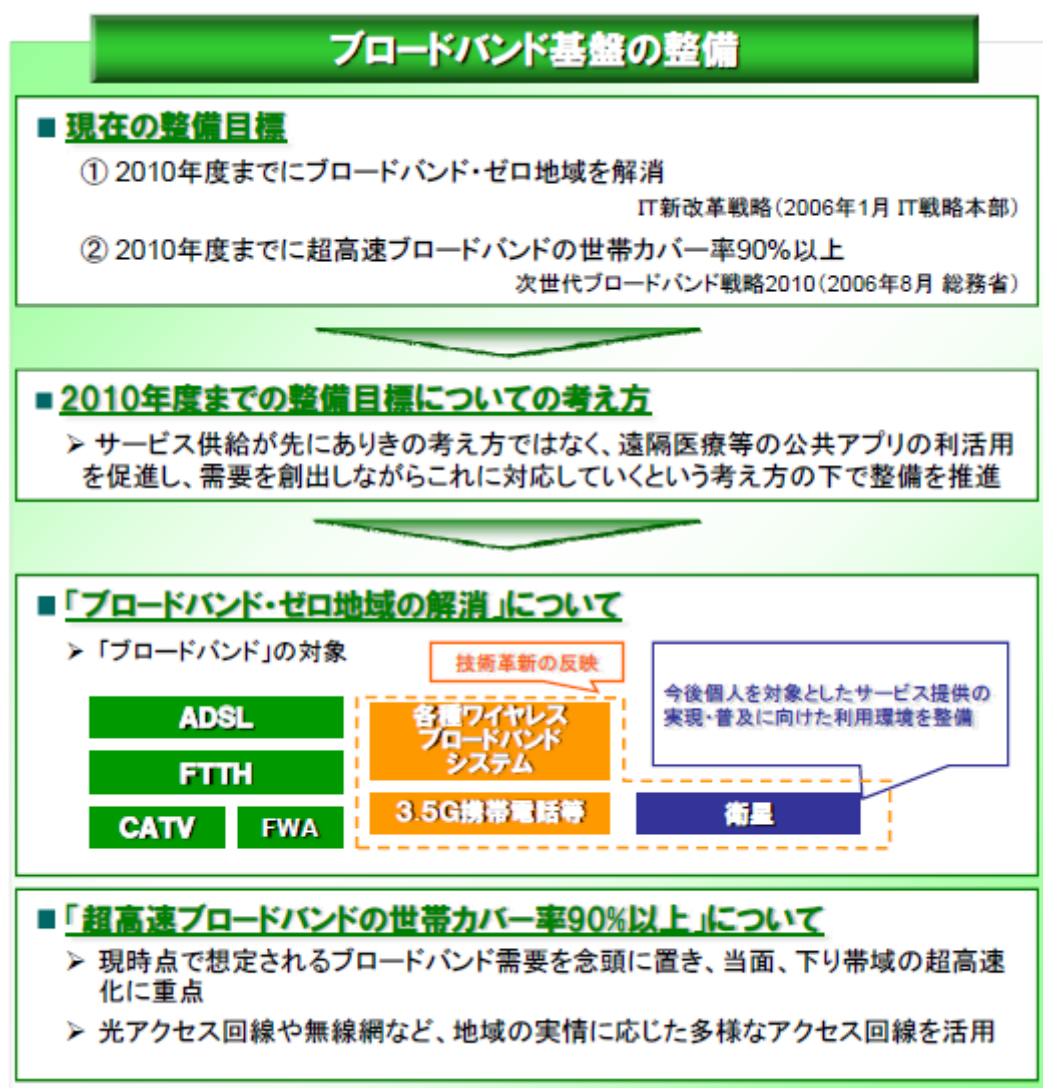


(出展：デジタル・ディバイド解消戦略)

図 2-10 デジタル・ディバイド解消戦略の概要

(ブロードバンド基盤の整備)

2010年度までのブロードバンド・ゼロ地域の解消に向けて、ADSLやFTTHによる有線系の情報通信基盤の整備だけでなく、ワイヤレスブロードバンドシステムや次世代携帯電話、衛星通信などの無線系情報通信基盤についても対象とし、地域に実情や特性に応じたブロードバンド基盤整備を進めることとしています。以下に概要を示します。



(出展：デジタル・ディバイド解消戦略)

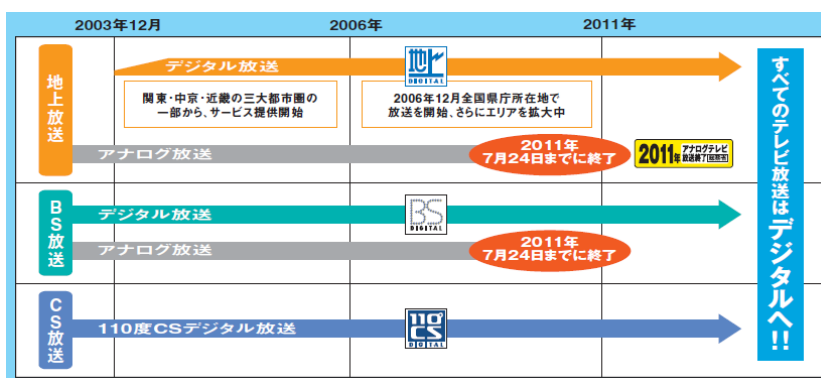
図 2-11 ブロードバンド基盤整備の概要

2.3.1.3 地上デジタル放送

(概要)

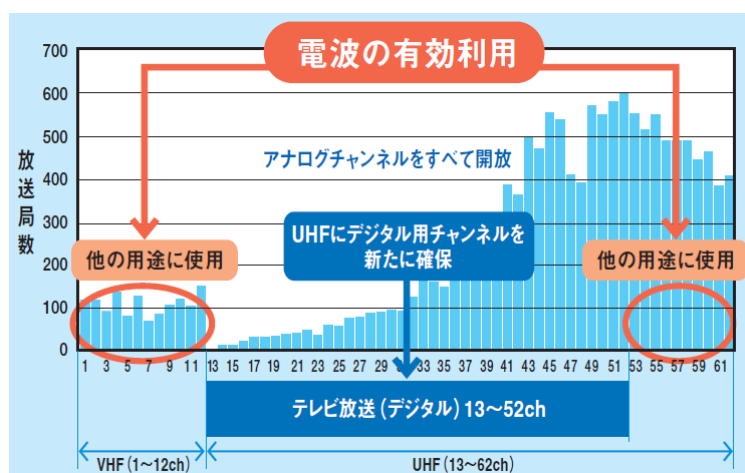
総務省では、将来のICT社会の進展を見据えた電波資源の有効利用を進めるため、地上アナログ放送から地上デジタル放送への移行を進めています。

平成13年の電波法改正により、地上アナログ放送の周波数使用期限が平成23年7月24日と規定されたため、それまでに地上デジタル放送の受信対応の完了が求められています。



(出展：DPAパンフレット)

図 2-12 地上デジタル放送への移行スケジュール



(出展：DPAパンフレット)

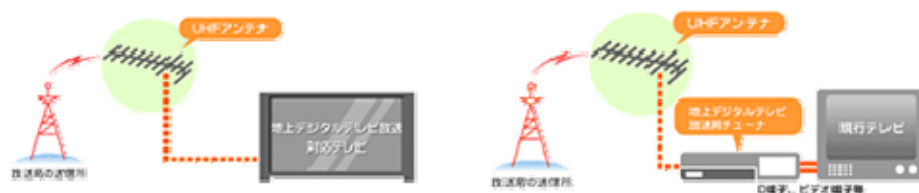
図 2-13 電波の有効利用イメージ

(受信方法)

地上デジタル放送の受信にあたっては、「個別アンテナ」「共同アンテナ」「CATVなどの有線放送」の何れかにより受信することになります。

- ・ 個別アンテナによる受信

UHFアンテナと、地上デジタル放送対応のテレビもしくは地上デジタルチューナーなどを接続することで受信できます。使用しているUHFアンテナが地上デジタル放送の帯域に対応していない場合や、地上デジタル放送と現行の地上アナログ放送の受信方向が異なる場合は、アンテナの増設などが必要になります。



(出展：総務省)

図 2-14 個別アンテナによる受信イメージ

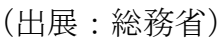
- ・ 共同アンテナによる受信

山間部など難視聴地域地域での視聴を目的に設置された共同受信施設では、施設が地上デジタルテレビ放送対応となっていない場合、施設の改修が必要です。

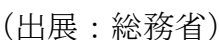


(出展：総務省)

図 2-15 共同アンテナによる受信イメージ



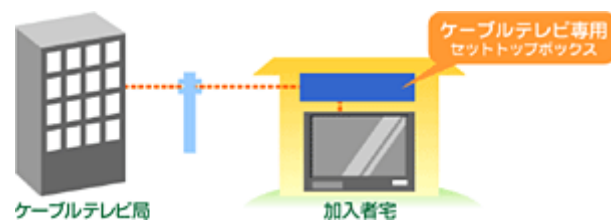
パススルー方式とは、局で受信した電波をそのまま伝送する方式です。



（トランスモジュレーション方式）

トランスモジュレーション方式とは、局で受信した電波を伝送路設備に対応した信号に変換して伝送する方式です。

この方式では、局から伝送される信号に対応した専用のS T B（セットトップボックス）が受信するテレビ毎に必要になります。



（出展：総務省）

図 2-18 トランスモジュレーション方式

(地上デジタル放送による情報化)

地上デジタル放送ではテレビを通じての情報のやり取りが高度化されます。地上デジタルテレビでは、リモコンを操作するだけでインターネットやデータ放送に接続し、より多くの情報を得ることができます。

広く普及したテレビが情報の窓口となることで、いつでも誰でも使える身近なICT基盤を構築できることになり、誰もが情報化の恩恵を受けられるようになることを目指しています。



(出展：DPAパンフレット)

図 2-19 地上デジタル放送の利用イメージ

2.3.2 岡山県の情報化施策動向

(現在までの主要な情報化の取組み)

岡山県は、平成8年に策定した「岡山県高度情報化基本計画」に基づき、平成13年に地域情報化を推進するための基盤となる岡山情報ハイウェイ整備を実施しました。岡山情報ハイウェイと市町村役場の接続も完了し、行政間の通信やインターネットへの通信など多目的に活用できる公共ネットワークが構築されています。

整備完了後も速度の高速化やI P v 6への対応を行うなど、先進的な取組みを継続しています。



(出展：岡山県)

図 2-20 岡山情報ハイウェイ概要

2.3.2.1 おかやま I T戦略プログラム

情報化施策面では、平成13年にハード・ソフトそれぞれの I T施策を明らかにした「おかやま I T戦略プログラム」策定し、その発展版として「おかやま I T戦略プログラム e e (evolution edition)」を策定し、岡山県全域の情報化を推進しています。

主に県民の生活に関係する情報化推進施策について以下に示します。

表 2. 6 おかやま I T戦略プログラムの主要施策

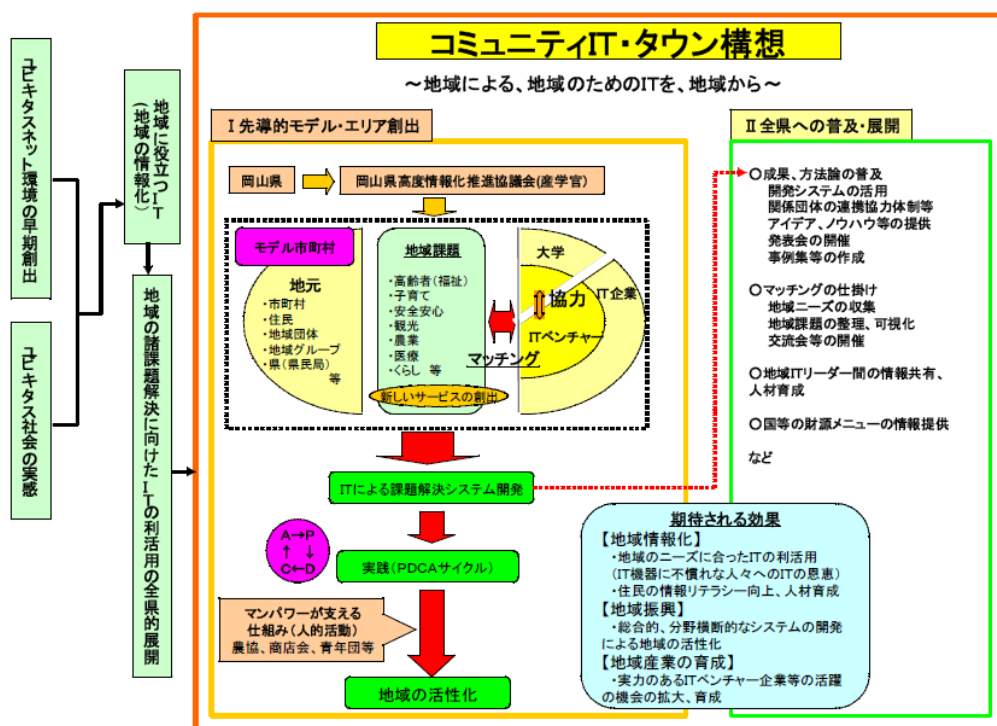
1 誰もが安心して暮らすことができる地域社会を目指して ○中山間地域等の I T基盤の整備促進 ■携帯電話の不感地域の解消等 ■ブロードバンド・ゼロ地域の解消促進 ■地上デジタル放送の円滑な移行の促進 ○安全・安心な生活の確保 ■防災情報ネットワークの高度化 ■医療の情報化の推進 ■福祉サービスに関する情報提供 ■安全・安心まちづくり情報の提供 ■「食」と「農」に関する情報提供 ■ I T S（高度道路交通システム）の推進 ■ I Cカードの利用促進 ■サイバー犯罪対策の推進 ■情報セキュリティに関する普及啓発 ■正しいインターネット利用の啓発・教育	2 いきいきとした地域活動・事業活動が行われる地域社会を目指して ○ I T関連産業等の振興等 ■ I Tベンチャー企業等の育成 ■コンテンツ産業の育成 ■ I T関連企業の集積及び新規開発の促進 ○ I Tを活用した産業の振興等 ■観光情報の提供 ■中小企業等の支援 ■農業技術や就農支援等の情報提供 ○地域活動・協働の支援 ■コミュニティ I T・タウン推進モデル事業の推進 ■ I Tの活用による障害者の社会参加の拡大 ■ボランティア・ N P O活動の情報提供 ■インターネットを活用した国際化の推進 ○人材の育成 ■ I T人材の育成 ■教育における I Tの活用
3 スリムで効率的な行政運営と県民満足度の向上を目指して ■スマート電子県庁の推進等 ■オンライン行政サービスの利用促進 ■電子入札等の推進 ■新たな I T技術を活用した行政サービスの提供 ■ホームページ等の充実 ■市町村におけるシステムの共同化等の支援	4 中四国の拠点としての飛躍を目指して ■岡山情報ハイウェイの中四国各県との接続促進 ■情報システムの共同利用開発の促進 ■ネットワークを活用した交流の推進

（出展：岡山県資料より作成）

2.3.2.2 コミュニティIT・タウン構想

おかやまIT戦略プログラムの施策として、地域の課題をITを活用して解決するモデルを整備する「コミュニティIT・タウン構想」が岡山県高度情報化推進協議会により実施されています。

少子高齢化社会への対応やITを活かした地域産業の活性化、高齢者や児童の見守りなどの安心安全を高める取組みなど、地域が抱える様々な課題を解決し、身近で便利に感じられる情報化を目指しています。



(出展：おかやまIT戦略プログラム)

図 2-21 コミュニティIT・タウン構想の概要

2.3.3 先進自治体の情報化施策動向

国の掲げる「2010年ブロードバンド・ゼロ地域解消」に向けて、中山間地域など民間事業者によるブロードバンド通信サービス提供が期待できない地域では、自治体による情報通信基盤の整備が進んでいます。

久米南町に類似する自治体においてもブロードバンド通信サービスが利用できる地域が増えていますので、参考事例を調査しました。

2.3.3.1 情報通信基盤整備

(京都府南山城村における情報通信基盤整備事例)

山間部に位置する南山城村では、情報化に関する課題を解決するために情報通信基盤整備を実施されました。

以下に南山城村の情報化課題と解決策を示します。

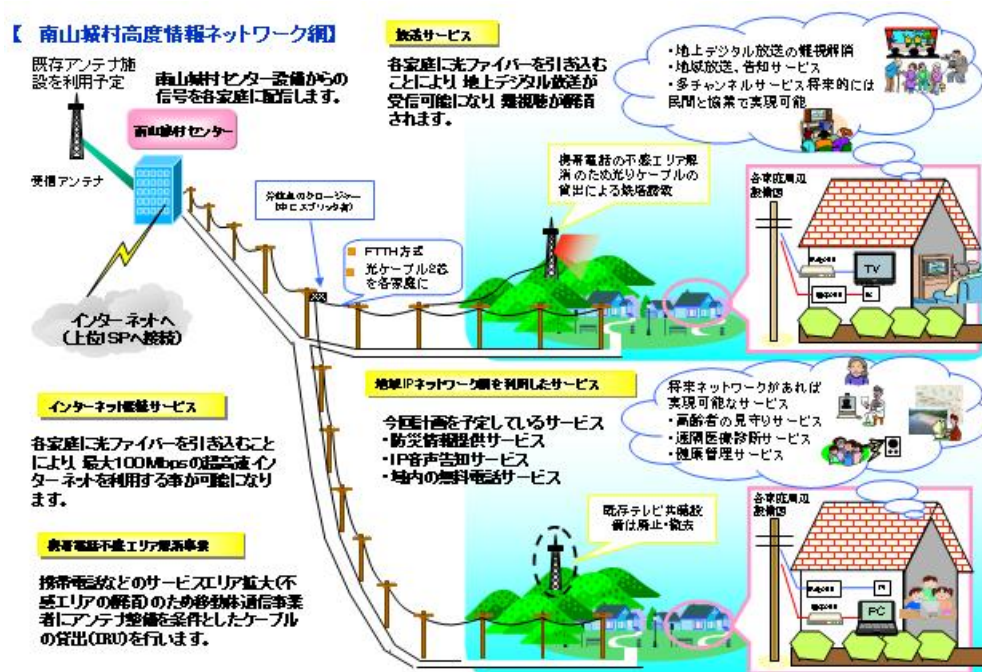
表 2.7 南山城村の情報化課題と解決策

課題	解決策
地上デジタル難視聴問題	地上デジタル放送再送信施設の整備
高速通信環境の整備	民間事業者による インターネット接続サービスの提供
防災無線に替わる 行政情報端末の整備	I P 告知放送の整備
携帯電話の不感エリア解消	携帯電話アンテナ鉄塔誘致

(出展：南山城村資料より作成)

第2章 現状調査及び分析

これらの課題解決のために、総務省の地域情報通信基盤整備推進交付金を活用し、村全域を対象としたF T T H方式による「南山城村高度情報ネットワーク」を整備されました。以下に概要と利用できるサービスを示します。



（出展：南山城村）

図 2-22 南山城村高度情報ネットワーク概要

表 2. 8 南山城村高度情報ネットワークで利用できるサービス

区分	提供主体	サービス内容
通信	南山城村	告知放送 村内無料電話
	N T T 西日本	インターネット接続 ひかり電話
放送	南山城村	地上アナログ放送再送信 地上デジタル放送再送信 FMラジオ放送再送信

（出展：南山城村資料より作成）

(岡山県真庭市における情報通信基盤整備事例)

山間部に位置し、民間事業者によるブロードバンド通信サービスの整備が困難な状況にあった真庭市では、情報化に関する課題を解決するために情報通信基盤整備を実施されました。

以下に真庭市の情報化課題と解決策を示します。

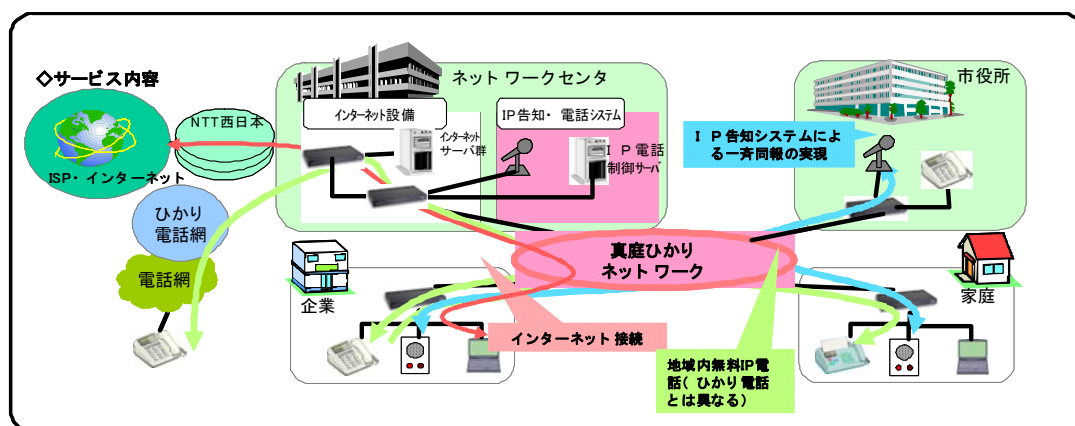
表 2.9 真庭市の情報化課題と解決策

課題	解決策
地上デジタル放送 難視聴地域の解消	真庭いきいきテレビによる 地上デジタル放送再送信の整備
超高速インターネット 通信環境の整備	民間事業者による インターネット接続サービスの提供
旧町村で異なる 情報伝達設備の更新と統一	I P 告知放送の整備
携帯電話の不感エリア解消	携帯電話アンテナ鉄塔誘致

(出展：真庭市資料より作成)

これらの課題解決のために、平成17年度より平成20年度にかけて農水省の元気な地域づくり交付金（現農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）を活用し、F T T H方式により「真庭ひかりネットワーク」を整備されました。

以下に概要と利用できるサービスを示します。



（出展：真庭市資料より作成）

図 2-23 真庭ひかりネットワーク概要

表 2. 10 真庭ひかりネットワークで利用できるサービス

区分	提供主体	サービス内容
通信	真庭市	告知放送 市内無料電話
	NTT西日本	インターネット接続 ひかり電話
放送	真庭いきいきテレビ	地上アナログ放送再送信 地上デジタル放送再送信 地域独自番組放送

（出展：真庭市資料より作成）

(通信サービス提供方式)

ブロードバンド通信サービスの提供は、南山城村及び真庭市の何れも、自治体が構築した情報通信基盤をIRU制度により民間事業者に貸出す「公設民営」方式を採用し、民間通信事業者が住民に直接ブロードバンド通信サービスを提供しています。

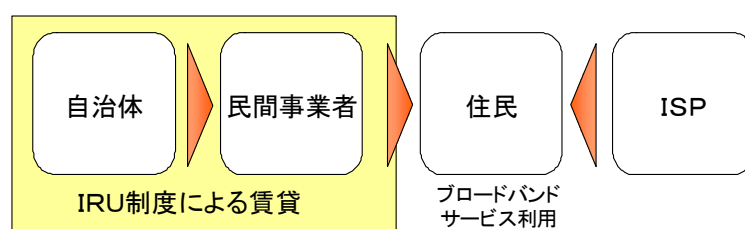


図 2-24 IRU制度によるブロードバンド通信サービス提供方式

(放送サービス提供方式)

地上デジタル放送再配信を含む放送サービスの提供は、自治体から住民へ提供する方式を採用しています。

- ・ 南山城村

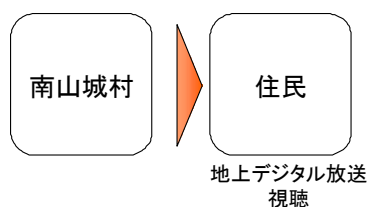


図 2-25 南山城村の放送サービス提供方式

- ・ 真庭市



図 2-26 真庭市の放送サービス提供方式

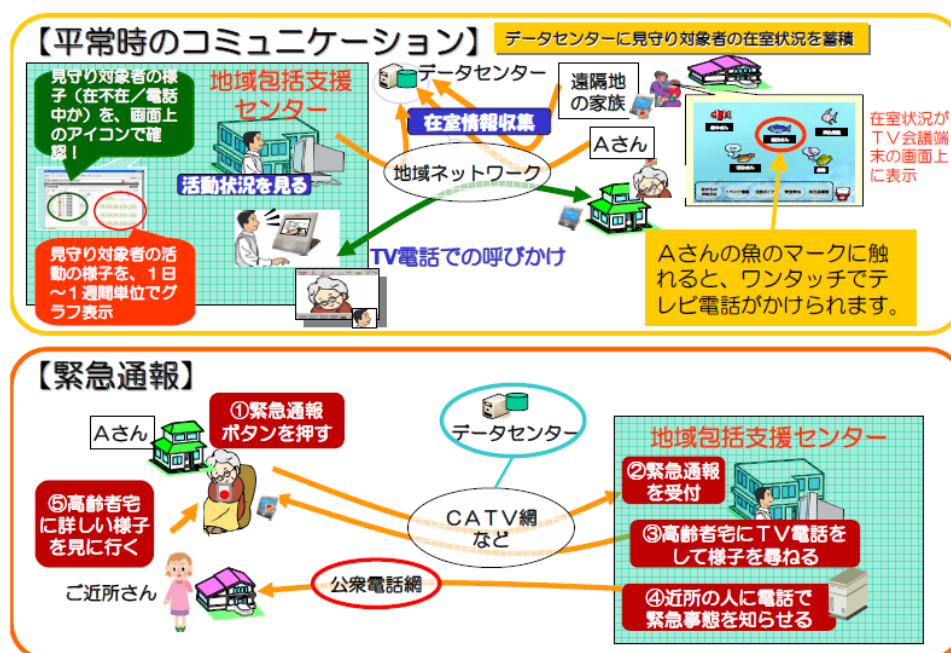
2.3.3.2 住民サービス整備

(岡山県矢掛町における高齢者見守りサービス整備事例)

矢掛町では、ICTを活用した高齢化社会への具体的な対応策として、テレビ電話を活用して高齢者を地域で見守る「安心・安全あったかコミュニケーションシステム」を開発されました。

高齢者宅にテレビ電話と体温を感知するセンサーを設置し普段の様子を見守ります。何らかの異常を検知したり、高齢者が非常通報ボタンを押した場合は、見守り業務を委託している民間企業に設置されている見守り端末に通報が入り、近くに住まわれている協力員の自宅や、警察署への安否確認依頼や救急車の手配などの対応がなされます。

平常時には、テレビ電話としての利用ができるので、各種相談やお互いのコミュニケーションに活用されています。



(出展：岡山県高度情報化推進協議会)

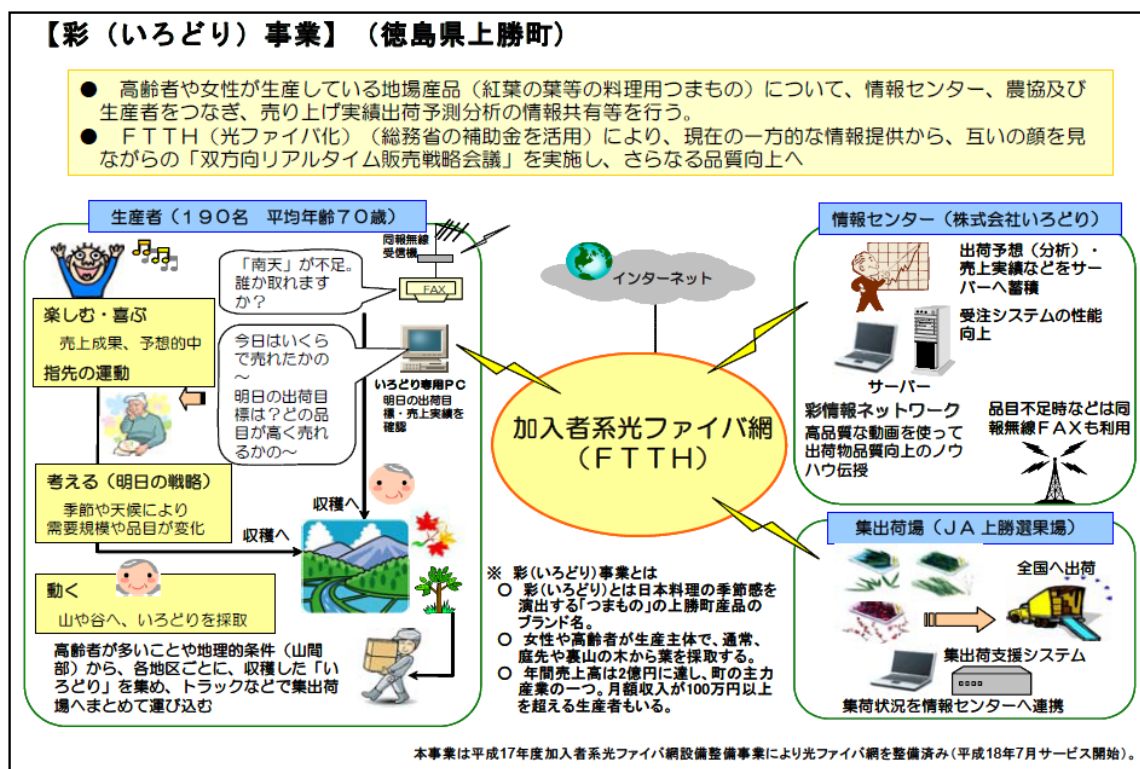
図 2-27 安心・安全あったかコミュニケーションシステムの概要

(徳島県上勝町における地域産業活性化事例)

上勝町では、町の豊かな山林資源を活かし、料亭などで使われる「つまもの」を全国に販売する「いろどり事業」がICTを活用して実施されています。

上勝町は人口約2,000人に対し高齢化率48.5%と過疎と高齢化が進む中山間地域の町ですが、いろどり事業は高齢者を中心とする約200名の生産者により支えられています。

生産者、株式会社いろどり、JAが防災行政無線を利用したFAXと光ファイバネットワークで結ばれており、インターネットからの注文情報を生産者に知らせ、注文に対応できる生産者がJAに連絡を返し午後には出荷できる仕組みを構築されています。



(出展：総務省)

図 2-28 いろどり事業の概要

2.4 住民アンケート調査

情報化計画に住民の意見を反映する事を目的として住民アンケートを実施しましたので、調査の概要及び結果について以下に示します。

2.4.1 調査概要

(目的)

- ・ 情報通信基盤整備の是非に関する住民意見の把握
- ・ インターネット利用状況の把握
- ・ テレビ視聴状況の把握
- ・ 将来の久米南町情報化施策に関する住民要望の把握

(配布状況)

- ・ 配布対象 町内全世帯（世帯代表者による回答）
- ・ 配布数 2, 0 2 5 部
- ・ 配布方法 広報紙「広報くめなん 1月号」に同封

(回答状況)

- ・ 回答期間 平成21年1月15日（木）～平成21年2月2日（月）
- ・ 回答数 7 6 9 部
- ・ 回答率 3 7 . 9 8 %

2.4.2 調査結果

2.4.2.1 回答者について

回答率 約38%
回答地区 町内全地区

主な回答者
50歳代・60歳代以上

一人暮らしと回答した
88%は60歳代以上

回答率、回答地域共に、町内全地区を網羅しており、集約された住民の意見として有意義な結果となりました。

50歳代・60歳代以上の方に多数の回答を頂き、高齢化の進む現状を反映していると考えられます。また、世帯規模も「一人暮らし」「夫婦のみ」「親と子」が大半となり、特に60歳代以上の高齢者においては一人暮らしと回答した世帯の比率が高く、多数の独居老人世帯が存在しています。

2.4.2.2 テレビ放送について

地デジ受信環境整備の
賛成は約83%

有料視聴でも加入する
世帯は約68%

テレビで見たい情報は
生活密着情報

アナログ放送から地上デジタル放送への移行に伴い、岡山県内の地上波7局の地上デジタル放送受信環境を久米南町が整備すべきかという問に対しては、整備すべきという賛成の意見を約83%の世帯から頂きました。町民の強い要望と町に対する期待が明確となりました。

有料でも地上デジタル放送受信を希望するかという問に対しては、約68%の世帯が希望するとの回答を頂きました。特に自宅の敷地外からアンテナを引いている世帯や共聴アンテナを利用している世帯は加入意向が高い割合となりました。

テレビで見たい地域情報としては「久米南町からのお知らせ」「気象」「防災・消防」「医療・福祉」が多く挙げられ、生活密着情報への要望が高い事が分かりました。

2.4.2.3 通信・インターネットについて

高速インターネット環境整備
の賛成は約64%

パソコンも
52%の世帯に普及

動画・映画視聴などの
趣味や日常生活に必要な

町内全域に光ファイバなどによる高速インターネットが利用できる環境を整備すべきかという問に対し、整備すべきという賛成のご意見を約64%の世帯から頂きました。久米南町が発展するための社会インフラとして重要という意見に加え、企業誘致活動や若い世代の定住促進のためには必須であるとの意見も多く頂きました。

インターネットを利用する機器の1つであるパソコンについても、各世帯への普及率は52%と全国平均の73%よりは低いものの半数以上の世帯に既に備わっている事が分かりました。

現在は通信速度が遅いためインターネットの利用目的はホームページ閲覧やメールのやり取りなどが中心となっていますが、今後はインターネットを「動画・映画の視聴」などの趣味的な分野についても利用したいというニーズが高いことが明確になりました。その他にも「無料IP電話」などの具体的な整備要望についても頂きました。

2.4.2.4 行政サービスについて

住民サービスの提供に
インターネットを活用すべき

充実すべき住民サービスは
「福祉・医療・安心安全」

町の発展のためには「福祉医療充実・地域産業活性化・生活利便性向上」

住民サービスの提供にインターネットを積極的に活用すべきという意見を約70%の世帯から頂きました。現在は町からの情報は広報紙・回覧板・防災行政無線を利用しての提供となっていますが、今後は紙媒体だけでなくインターネットで提供して欲しいというニーズが高いことが分かりました。情報提供の窓口である久米南町ホームページのあり方など、様々な検討に活かせる意見を頂きました。

今後充実すべき住民サービスの分野としては「福祉・医療」「防災・災害」などの安心安全分野について多くの要望を頂きました。個別のご意見としては「住民交流・

サークル活動を支援する仕組が欲しい」「久米南町のHPを充実して欲しい」「住民の気軽な相談窓口が欲しい」「行政や議会の情報をもっと住民に公開して欲しい」「パソコン活用の講習会を開催して欲しい」といったご要望がありました。

また、久米南町の発展のためには「福祉・医療の充実」「地域産業活性化」「都市部と同等の生活利便性向上」の3分野が必要との意見を頂きました。

2.5 現状調査及び分析のまとめ

これまでに調査・分析を行ってきた内容について主要なポイントをまとめます。

表 2. 11 久米南町の現状まとめ

項目	主要なポイント
地理的特性	岡山県のほぼ中央部に位置する。町中央を南北に流れる旭川に沿って集落が開けた山間の町
社会的特性	人口は減少傾向。高齢化率が37.6%となるなど、全国平均を上回る高齢化が進行している 第一次産業が主要な産業となっている
地上波テレビ放送 難視聴の現状	難視聴エリアが広く、共同受信施設による視聴を行っている世帯が多い 共聴設備の多くは昭和40年代の整備であり老朽化が進んでいる上、地上デジタル放送に対応する計画は具体化していない 平成21年度及び平成22年度に町内に地デジ中継局が開局される予定であるが、中継チャンネルは4局又は6局であることと、中継電波のカバーエリアは一部地域であるため、全域の難視聴解消は未定である 地上デジタル放送を全域で7局受信するためには各世帯まで電波を届ける対策の実施が必要
ブロードバンドサービス提供の現状	民間事業者によるADSLが提供されているが、ADSLの特性から利用地域が限定されている 神目地区の一部では無線によるブロードバンド通信サービスが利用できる
行政ネットワークの現状	久米南町役場－公民館－文化センタ／図書館－中学校の4施設間を光ファイバで接続（エンゼルネットワーク整備：平成12年、平成15年）
公開系行政システムの現状	庁内LANの整備（平成12年） ホームページ、メールサーバの運営（平成12年） 施設予約システム（平成12年～平成19年） 図書館オンラインによる貸出し予約受付け（平成13年～）
住民への情報提供の現状	広報紙、防災行政無線、インターネットで情報発信中 防災行政無線の設備保守の終了及び、電波の受信できない地域の増加のため、現状の防災行政無線での情報発信は今後困難になる恐れ 行政からの情報発信の増加のためには、ブロードバンド環境が必要

表 2. 12 住民アンケートからの要望まとめ

項目	主要なポイント
テレビ放送	町全域で地デジが見られるようにして欲しい 岡山県の全局を受信できるようにして欲しい 地域の情報がテレビで見られると便利
通信・インターネット	情報基盤整備は電気ガス水道に匹敵する必要不可欠なサービスである 若者の定住には都市部と同じような情報基盤整備が最重要課題である 無料のＩＰ電話も整備して欲しい
行政サービス	住民サービスにインターネットをもっと活用すべき 充実すべき住民サービスは「福祉・医療・安心安全」 町の発展に「福祉医療充実・地域産業活性化・生活利便性向上」が必要 住民交流・サークル活動を支援する仕組が欲しい 久米南町ＨＰを充実し行政や議会の情報をもっと住民に公開して欲しい 住民の気軽な相談窓口が欲しい パソコン活用の講習会を開催して欲しい

表 2. 13 国・県・先進自治体の情報化動向まとめ

項目	主要なポイント
国	デジタル・ディバイド解消戦略を策定し地域課題の解決に一体的に取り組む ２０１０年度までのブロードバンド・ゼロ地域解消を推進する ＡＤＳＬやＦＴＴＨなどの有線系、次世代携帯電話や衛星無線などの無線系を組み 合わせ、地域の実情や特性に合わせたブロードバンド基盤整備を推進する 限られた電波資源の有効利用のため地上デジタル放送への移行を推進し、空いた周 波数については多目的活用を検討する 地上デジタルテレビを情報の窓口とし、誰もが利用しやすいＩＣＴ基盤を構築する
岡山県	おかやまＩＴ戦略プログラムｅｅに基づき岡山情報ハイウェイを活用した県民生 活の情報化を推進する コミュニティＩＴ・タウン事業で地域課題をＩＴで解決するモデル形成を推進する
先進自治体	ＦＴＴＨなどの超高速通信が可能な方式で情報通信基盤を整備している インターネット接続サービスはＩＲＵ制度で情報通信基盤を民間事業者に出す 「公設民営」方式を採用し民間事業者から提供している 情報通信基盤で地上デジタル放送を再配信することで難視聴対策を実施している 告知放送を全加入世帯に設置し情報伝達手段を整備している 高齢者福祉や地域経済活性化など様々な課題解決にＩＣＴを活用している

このページは空白です

第3章 情報化の目標

3.1 重点課題の抽出

第2章の現状調査及び分析結果を基に、久米南町が掲げる町の将来像を実現するために対応が求められる重点課題を「地域の情報化に関すること」及び「地域の活性化・生活利便性向上に関すること」に区分し抽出します。

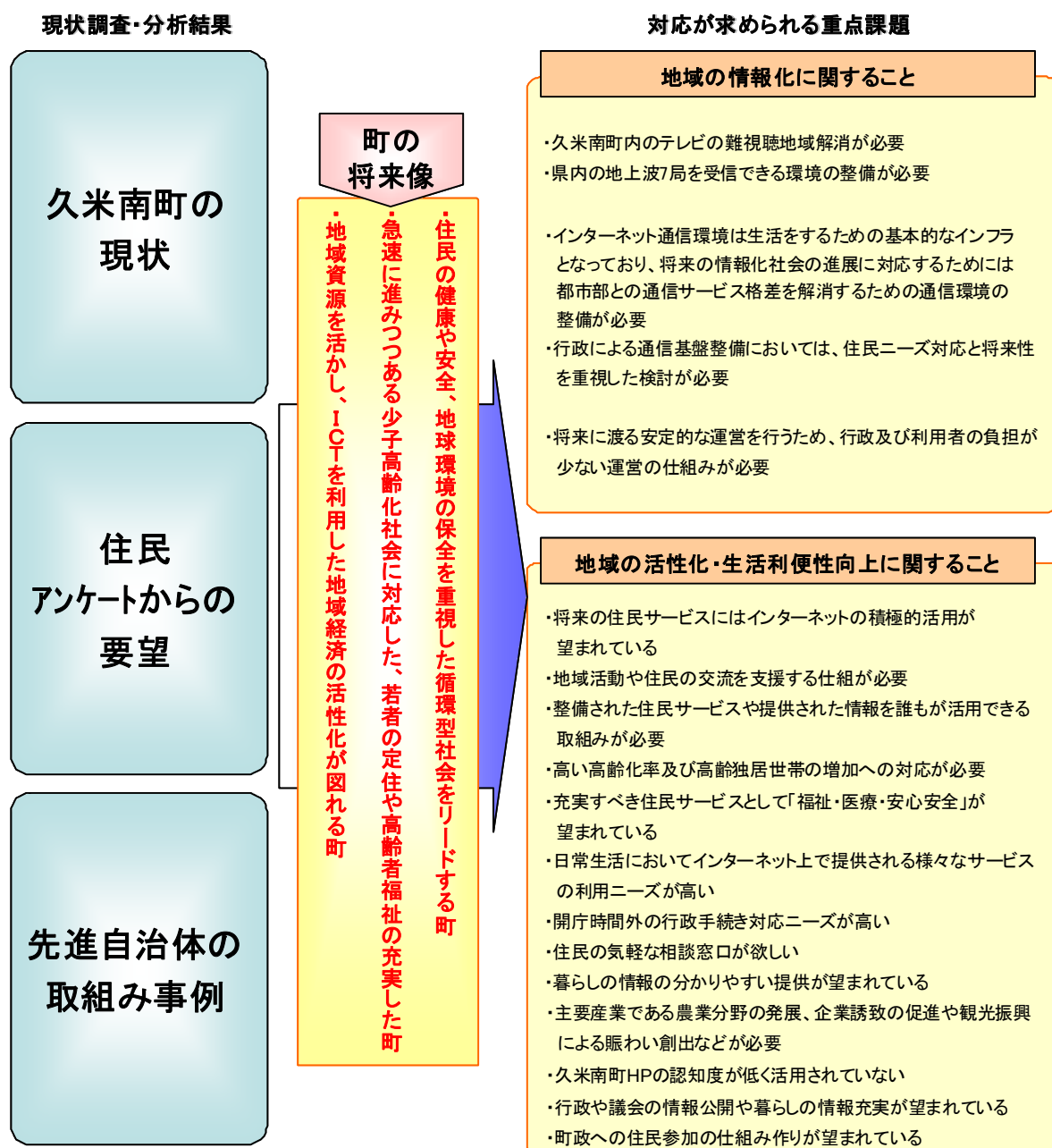


図 3-1 久米南町の情報化重点課題

3.2 情報化基本方針

重点課題を解決するために、情報化の側面からどのように取り組む必要があるかを「地域の情報化に関すること」及び「地域の活性化・生活利便性の向上に関すること」それぞれに情報化基本方針として定めます。

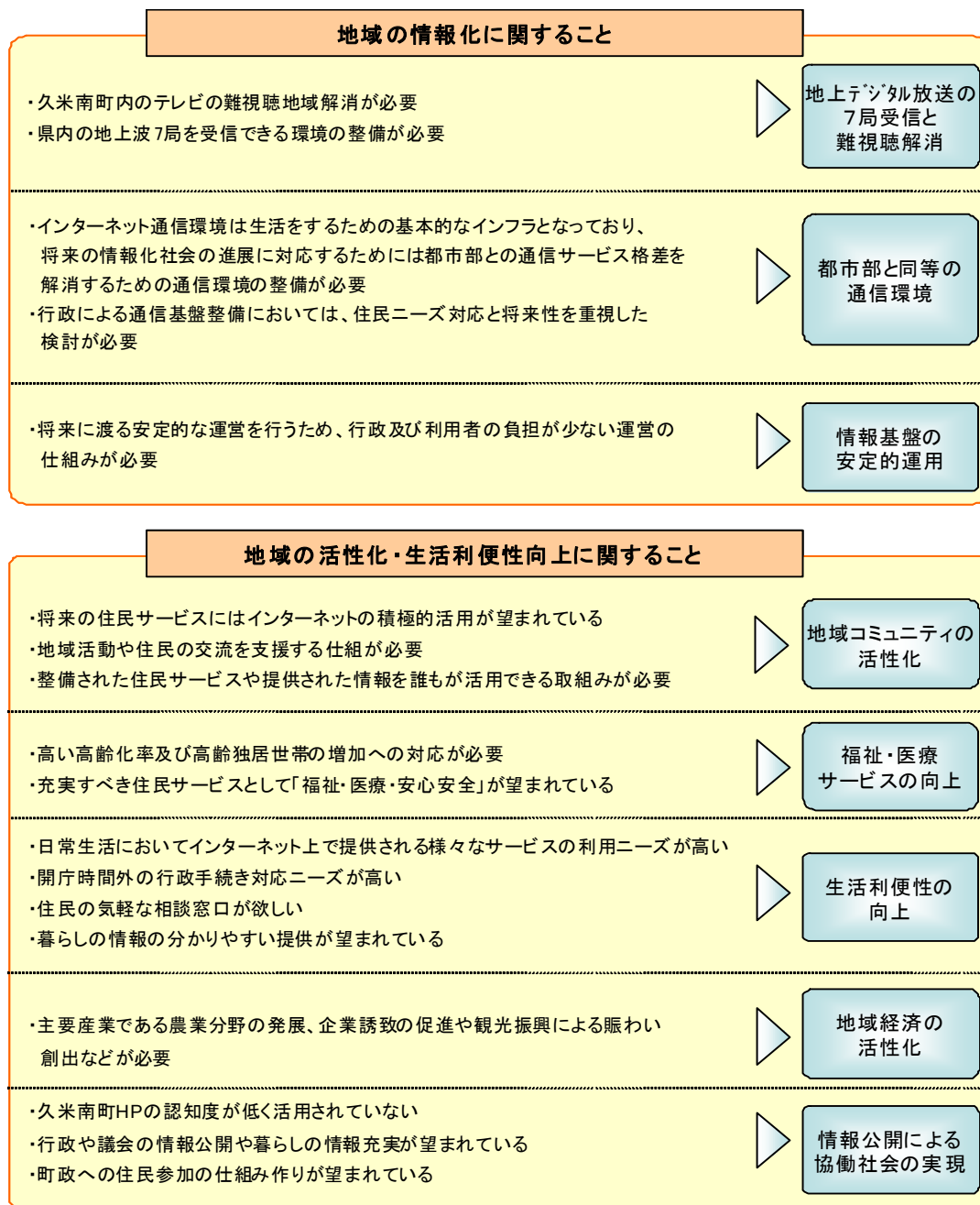


図 3-2 情報化基本方針

3.3 情報化目標

前項で定めた情報化基本方針に基づき、まちづくりのテーマである「豊かで住みよい町づくり」に向けて、全ての住民が日常的に情報化の利便性を享受するために久米南町が進むべき方向性を情報化目標として以下に定めます。

**高速通信網および地上デジタル放送対応による情報格差是正
ICTを利用した地域の活力向上**
※ICT(Information and Communication Technology)情報や通信に関する技術の総称

図 3-3 情報化目標

3.3.1 情報化目標達成に向けた取組み

情報化基本方針に基づき、情報化目標の達成に向けた取組みを以下に示します。

(情報基盤の整備)

・久米南町全域での情報通信網の基盤整備を実施します

- * 地上デジタル放送への対応と難視聴地域の解消
- * 超高速インターネット接続サービスの実現
- * 町内全世帯へ向けた告知放送の実現

・情報基盤の安定的な運用と保守を実施します

- * 民間事業者を活用した通信サービス及び放送サービス提供や保守体制構築を実施

(住民サービスの充実)

・日常生活や地域産業の発展に情報基盤を活用します

- * 「防災」「福祉」などの住民生活に関するサービス提供の充実
- * 久米南町からのお知らせをテレビで発信
- * 福祉と連携した安心安全な生活の実現
- * 電子申請やソーシャルネットワークなどインターネットを活用した様々な住民サービスの提供を推進
- * 町内全域を結ぶIP電話の検討
- * 「農業」「観光」「企業誘致」などの地域産業の活性化に情報基盤を活用
- * インターネットを地域力に活用できる人材の育成
- * 情報リテラシー教育の推進
- * 各種行政サービスを提供する基盤となる行政ネットワークを整備
- * ICTを活用した事務の効率化を推進

・住民参加のまちづくりを推進します

- * 久米南町ホームページの充実
- * 情報公開の推進
- * 行政への住民参加の促進

図 3-4 情報化目標の達成に向けた取組み

第4章 情報化施策

4.1 情報化施策の検討

第3章で整理した取組み内容から、想定される情報化施策を検討します。

4.1.1 地域の情報化に関すること

地域の情報化に関することでは、情報通信基盤の整備に関する施策を検討します。

4.1.1.1 地上デジタル放送の7局受信と難視聴解消

地上デジタル放送完全移行後の難視聴を解消するために、以下の施策を検討します。

表 4. 1 地上デジタル放送の7局受信と難視聴解消施策

基本方針	取組み内容	検討方針	想定される施策
地上デジタル放送の7局受信と難視聴解消	・地上デジタル放送への対応と難視聴地域の解消	・老朽化が進む共聴施設及び電場障害補償施設に替わる受信設備の整備を検討します ・2011年の地上デジタル放送完全移行までに久米南町全域で地上デジタル放送7局が見られるよう、情報通信基盤整備と同時期の整備を検討します	・情報通信基盤を活用した地上デジタル放送電波の再配信

4.1.1.2 都市部と同等の通信環境

民間主導による情報通信環境整備が進まない久米南町において、都市部及び久米南町内での通信環境の格差を解消するために、以下の施策を検討します。

表 4. 2 都市部と同等の通信環境整備施策

基本方針	取組み内容	検討方針	想定される施策
都市部と同等の通信環境	・超高速インターネット接続サービスの実現 ・町内全世帯へ向けた告知放送の実現	・インターネットの利用環境について、都市部及び久米南町内の格差を解消するため、情報通信基盤を整備を検討します ・老朽化が進む防災行政無線に替わる情報伝達手段として、町内全世帯、全加入者への告知放送整備を検討します	・情報通信基盤を活用した超高速インターネットサービスの利用環境構築 ・全加入者を対象とした告知放送端末の設置

4.1.1.3 情報基盤の安定的運用

情報通信基盤を安定的に運用することは、将来に渡り住民がICTの利便性を実感し、行政が様々な施策を実施するために欠かせない条件となるので、以下の施策を検討します。

表 4. 3 情報基盤の安定的運用施策

基本方針	取組み内容	検討方針	想定される施策
情報基盤の 安定的運用	・民間事業者を活用した通信サービス及び放送サービス提供 や保守体制構築を実施	・先進自治体での情報基盤運用事例を参考に、 久米南町における最適な運用方式を検討します。	・民間事業者による通信サービス提供 ・民間事業者による放送サービス提供

4.1.2 地域の活性化・生活利便性の向上に関すること

地域の活性化・生活利便性の向上に関することでは、住民サービスの整備や情報化の取組みに関する施策を検討します。

4.1.2.1 地域コミュニティの活性化

I C Tを活用した活気のある地域づくりを進めるために、以下の施策を検討します。

表 4. 4 地域コミュニティの活性化施策

基本方針	取組み内容	検討方針	想定される施策
地域コミュニティの活性化	・電子申請やソーシャルネットワークなどインターネットを活用した様々な住民サービスの提供	・住民アンケートなどで頂いたご要望を踏まえインターネット上で利用できる住民サービスの充実を検討します	・地域交流の場(SNSなど) ・電子申請 ・公共施設予約
	・インターネットを地域力に活用できる人材育成	・情報通信基盤や整備された各種サービスを地域活動や産業振興、起業などに活用できるリーダー的な人材を育成する取組みを検討します	・特定目的SNS ・地域交流の場(SNSなど) ・セミナー、講演会、研修開催
	・情報リテラシー教育の推進	・パソコンやインターネットの使い方講習会などを開催し全ての住民が情報通信基盤を活用できるような取組みを検討します	・パソコン講習会

4.1.2.2 福祉・医療サービスの向上

高齢化が進むこれからの社会において、久米南町が安心して住み続けることができる町であるために、以下の施策を検討します。

表 4. 5 福祉・医療サービスの向上施策

基本方針	取組み内容	検討方針	想定される施策
福祉・医療サービスの向上	・福祉と連携した安心安全な生活実現	・高齢者や子供たちを見守る仕組みなど、安心して生活できる仕組みを検討します	・IP電話による相談・交流 ・インターネットやTV電話を活用した健康相談・指導・介護予防 ・子供の登下校見守り ・高齢者の生活支援、見守り

4.1.2.3 生活利便性の向上

全ての住民が便利で快適な生活を送れるように、以下の施策を検討します。

表 4. 6 生活利便性の向上施策

基本方針	取組み内容	検討方針	想定される施策
生活利便性の向上	・「防災」「福祉」など住民サービス充実 ・久米南町からの情報をテレビで発信	・告知放送やテレビの文字放送、メールなどによる情報提供の仕組みを検討します	・告知端末による情報伝達 ・文字放送による情報伝達 ・公開系GISによる防災情報共有 ・久米南町ホームページの充実 ・公共施設予約
	・町内全域を結ぶIP電話の検討	・町内の加入者間で無料で通話できるIP電話の整備を検討します	・町内無料IP電話

4.1.2.4 地域経済の活性化

久米南町での定住を促進するためには、働き場の確保も重要となります。ICTを活用した新しい働き方の実現や既存産業である農業の活性化に向けて、以下の施策を検討します。

表 4. 7 地域経済の活性化施策

基本方針	取組み内容	検討方針	想定される施策
地域経済の活性化	・「農業」「観光」「企業誘致」など地域産業の活性化	・地域産業の活性化に繋がる各種サービス、システムの整備及びホームページからの情報発信の充実を検討します	・久米南町ホームページから情報発信 ・特定目的SNS ・農業振興に資する取組み ・超高速インターネットを活用した就業

4.1.2.5 情報公開による協働社会の実現

地域のことは住民と行政が協力して決める協働のまちづくりを進めるために、以下の施策を検討します。

表 4. 8 情報公開による協働社会の実現施策

基本方針	取組み内容	検討方針	想定される施策
情報公開による協働社会の実現	・各種行政サービスを提供する基盤となる行政ネットワークを整備	・各種システムの稼働に必要な庁内外の行政ネットワーク整備を検討します	・久米南町ホームページへの充実 ・公共施設間の接続拡大 ・地域イントラネットの拡張
	・ICTを活用した事務の効率化を推進	・情報通信基盤を活用した行政事務の電子化を推進し効率的な業務の実現に取り組めます	・文書管理 ・電子申請 ・グループウェア ・地域イントラネットの拡張
	・久米南町ホームページの充実	・行政情報を効果的に伝達する仕組みを検討します ・農業、観光、イベント情報などを中心に、町外に向けた久米南町の情報発信の充実を検討します	・CMSの導入
	・情報公開の推進	・久米南町の行政情報を公開する仕組みを検討します ・ホームページの充実と併せて最適な方法を検討します	・久米南町ホームページの充実 ・議会中継
	・行政への住民参加の促進	・住民と町で相互に情報を交換、共有する仕組みを検討します	・久米南町ホームページの充実 ・地域交流の場(SNSなど)
	・情報セキュリティ対策の推進	・行政情報や個人情報の取扱を適正に行うための仕組みを充実します	・情報セキュリティポリシーの適正な管理及び運営

4.2 早期対応が必要な情報化施策の検討

課題解決が急がれる分野及び住民ニーズが高い分野の施策については、優先的な実施を検討します。

前項で検討した情報化施策の中から早期対応が必要な施策の抽出を行います。

4.2.1 情報化施策の分類

各分野で想定される情報化施策を整備分野や整備目的に沿って整理し、情報化の取組みとしてまとめます。

まとめられた取組みについて、久米南町の情報化にとって中核的な役割を果たす「基本サービス」と、「住民サービス・情報化の取組み」に分類します。

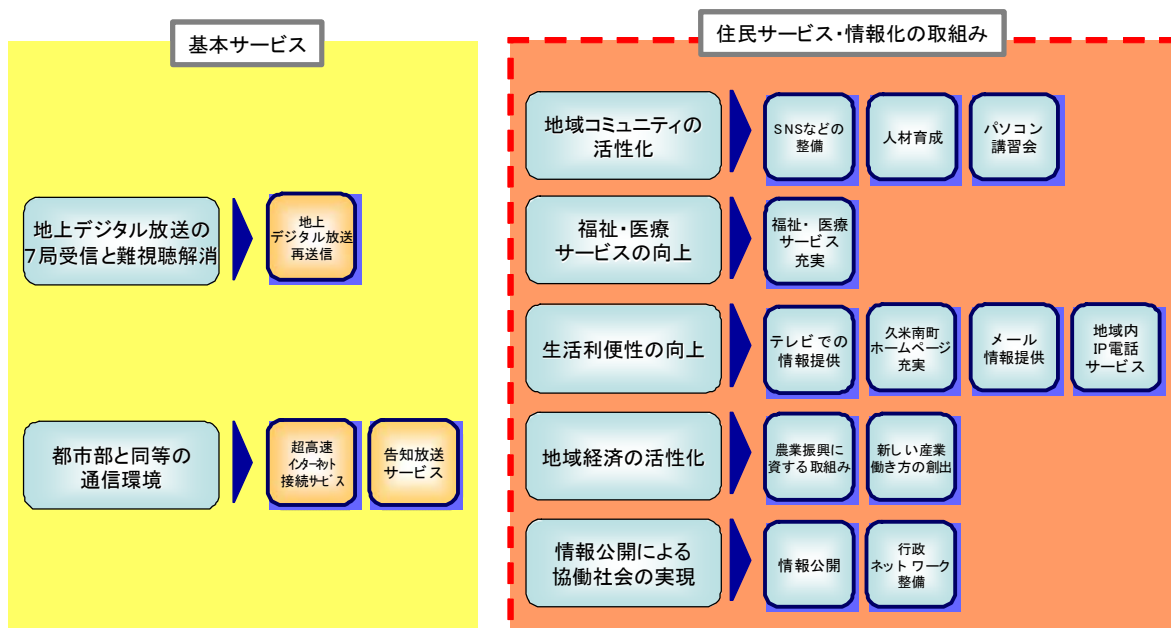


図 4-1 サービスの分類

4.2.2 情報化施策の全体イメージ

「基本サービス」と、「住民サービス・情報化の取組み」の関係を明確にするために、情報化施策の全体イメージを以下に示します。

住民サービス・情報化の取組みについては、基本サービスである「超高速インターネット接続サービス」、「地上デジタル放送再配信」及び「告知放送サービス」を活用して実施することが前提となります。

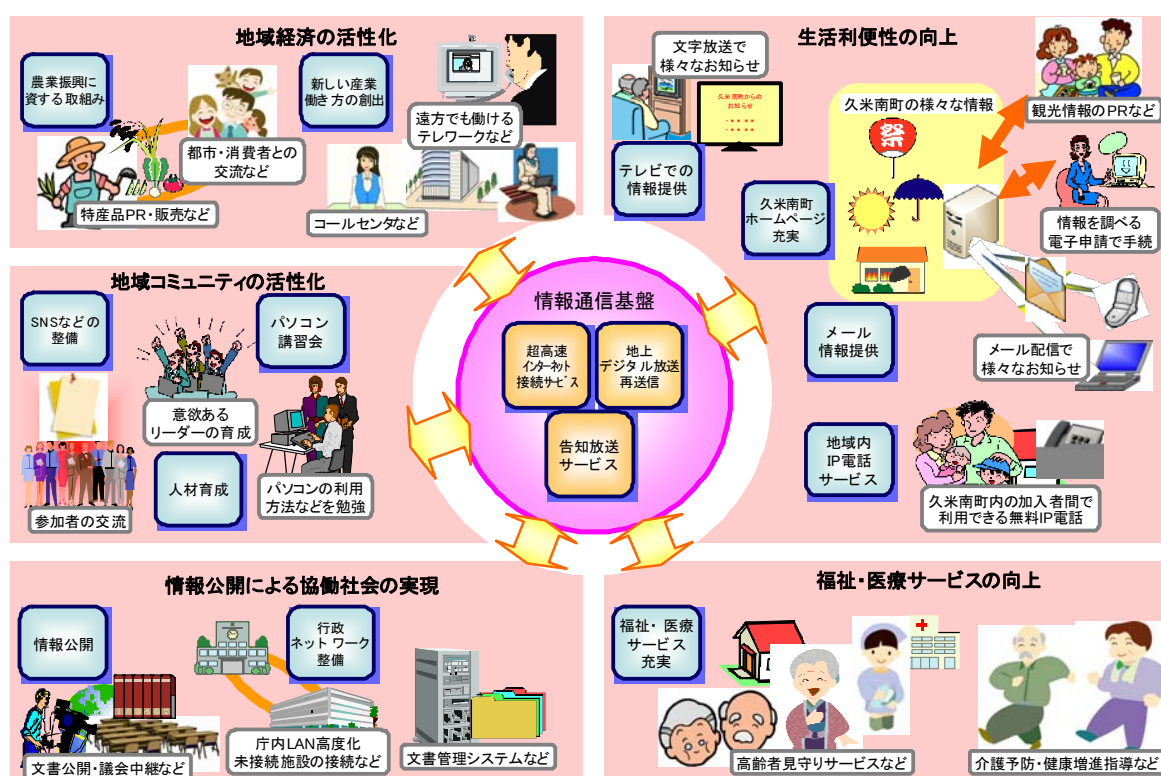


図 4-2 情報化施策の全体イメージ

4.2.3 情報化施策の実施

基本サービスについては、住民サービス・情報化の取組みを実施するために不可欠なサービスになるので、情報通信基盤との一体的な整備が必要となります。

住民サービス・情報化の取組みについては、住民アンケート結果より「福祉・医療充実」、「地域産業活性化」、「生活利便性向上」や「行政情報の公開」が主要な要望として挙げられていることから、それらに資する要素を含む取組みを「早期に必要な取組み」として優先的に実施します。

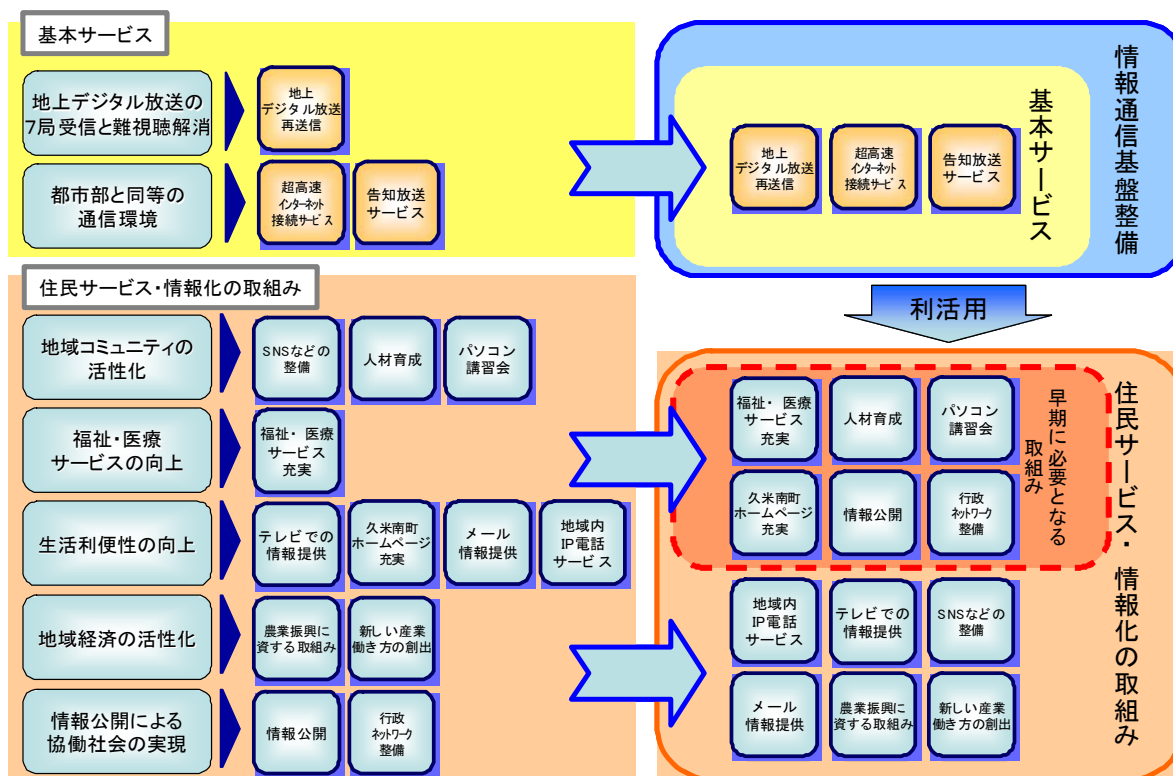


図 4-3 情報化施策の全体像

4.2.3.1 基本サービス

基本サービスとして整備する施策について、整備イメージ、整備効果を以下に示します。

(地上デジタル放送再送信)

- 整備イメージ

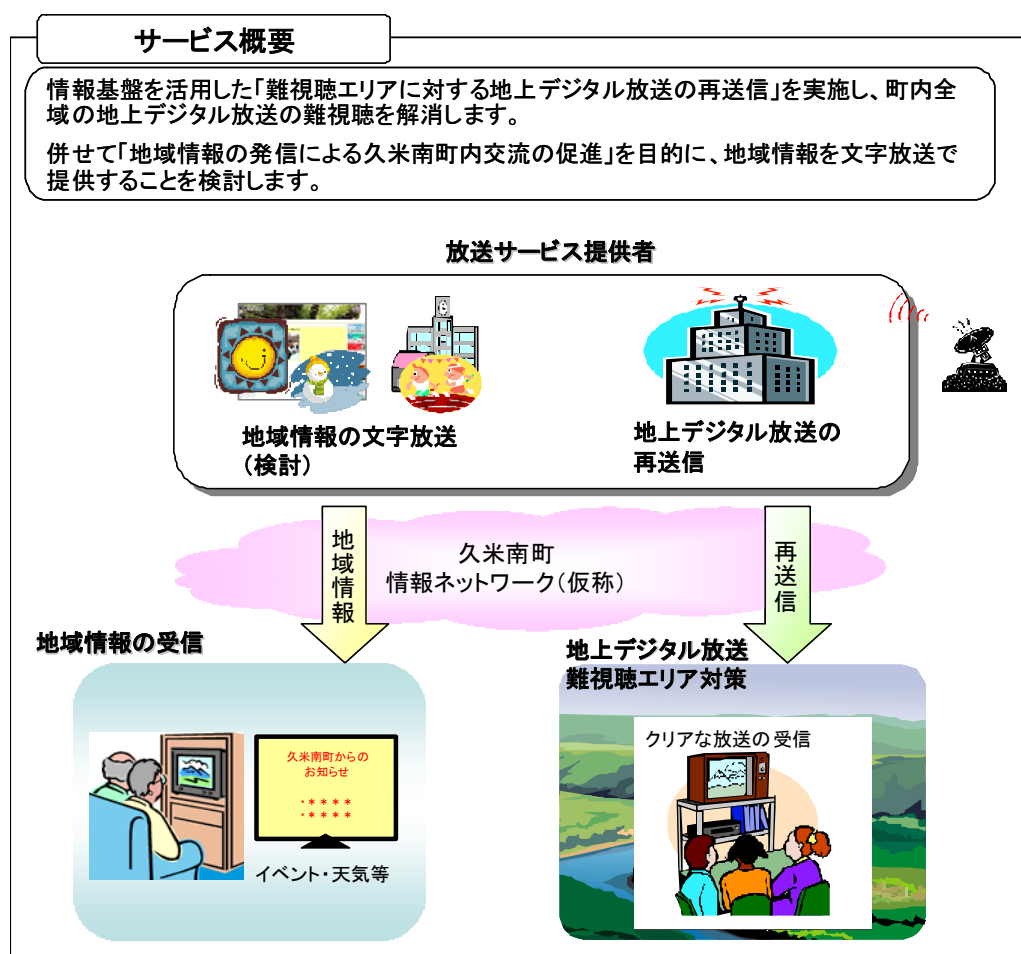


図 4-4 地上デジタル放送再送信のイメージ

- 整備効果

地上デジタル放送の難視聴が解消され、地上波7局が久米南町内の全域で視聴が可能となります。また、久米南町からののお知らせを文字放送でテレビで見られるようにする環境が整備されます。

(超高速インターネット接続サービス)

- ・ 整備イメージ

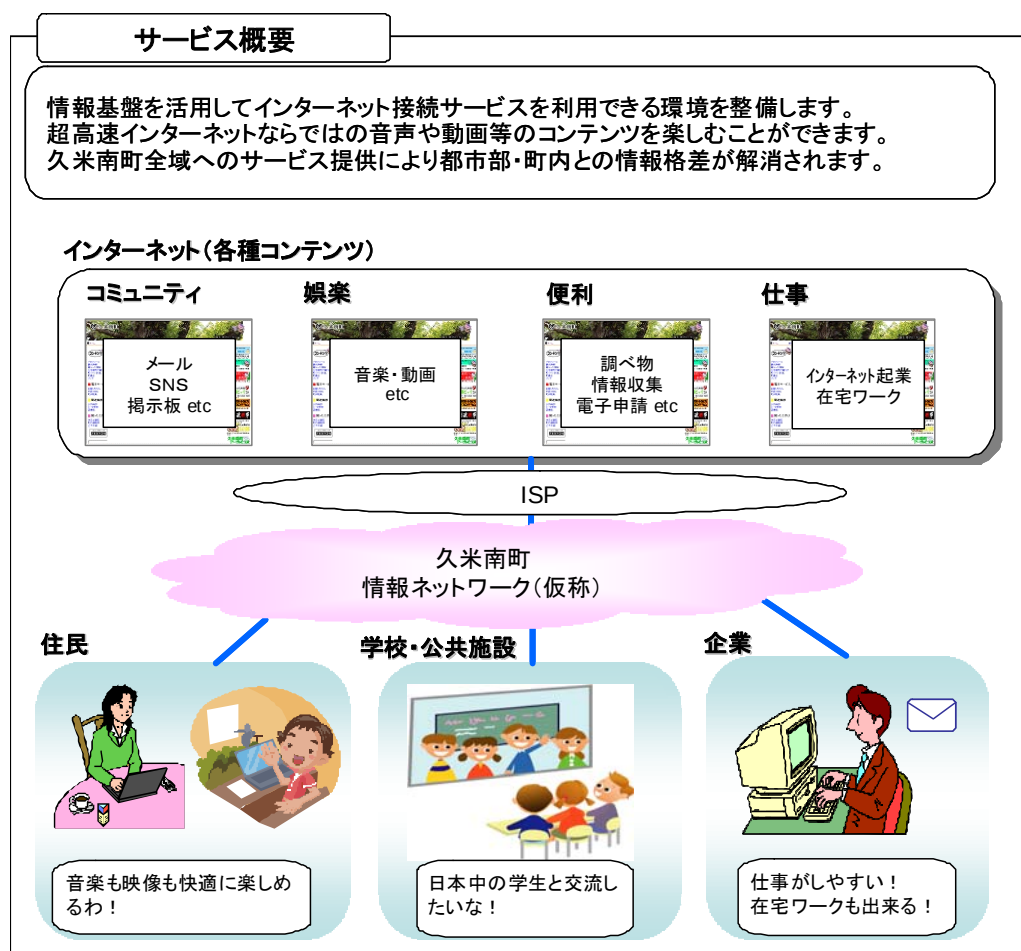


図 4-5 超高速インターネット接続サービスのイメージ

- ・ 整備効果

久米南町内の全域で超高速インターネット接続が可能となり、「都市部との情報格差」「久米南町内の情報格差」が解消されます。また、映画視聴など従来の通信回線では利用が難しかったサービスが利用できるようになります。

(告知放送サービス)

- ・ 整備イメージ

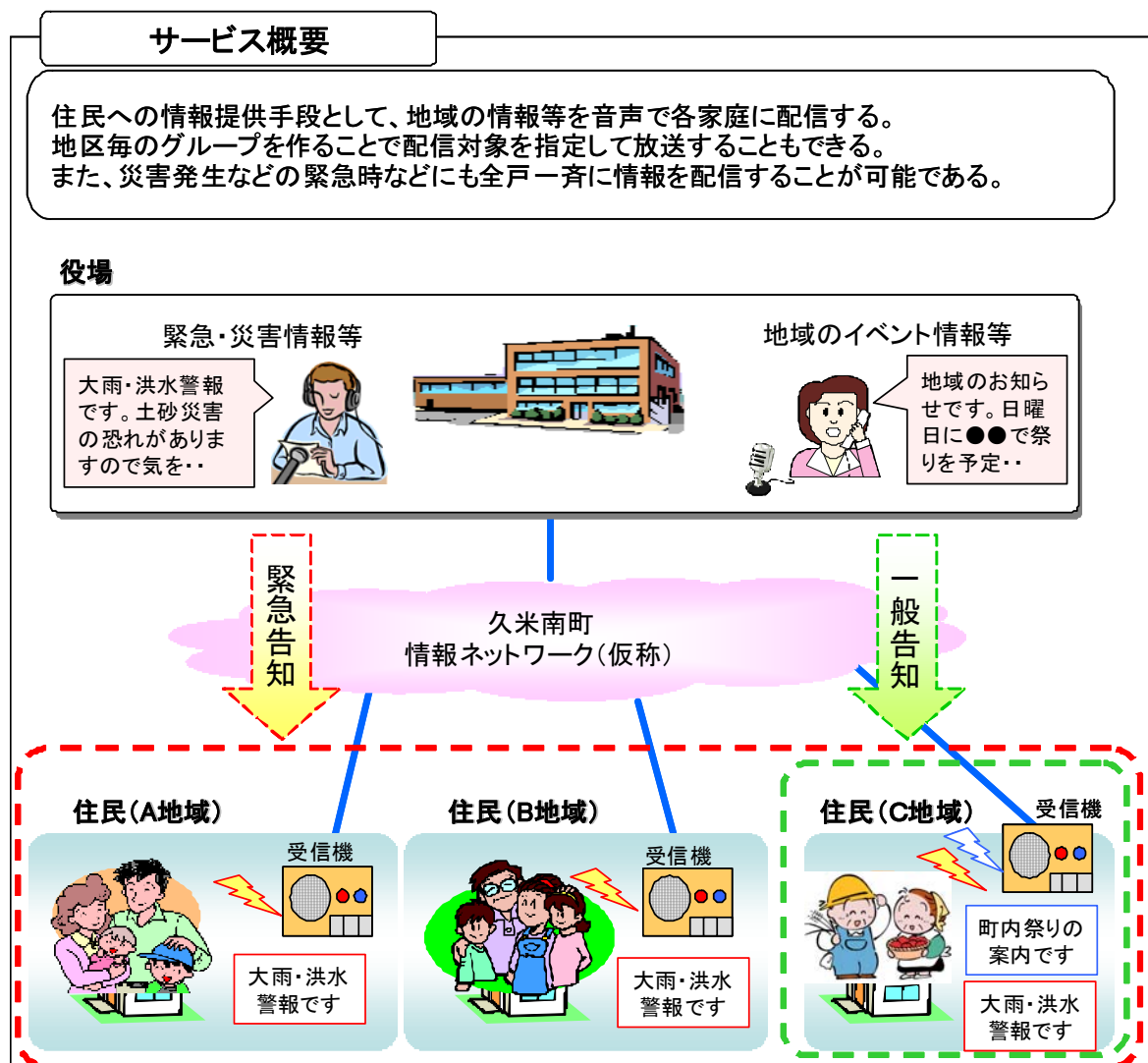


図 4-6 告知放送サービスのイメージ

- ・ 整備効果

日常生活に必要な情報を自宅にしながら知る事ができます。また、聞き逃した放送や分かりにくかった放送を後から聞き直すことができます。
災害発生時などにも緊急情報を正確かつ迅速に伝える事ができるため、混乱を未然に防ぎ早期に行動・対策をとることができます。

4.2.3.2 早期に必要な取組み

(福祉・医療サービスの充実)

- ・ 整備イメージ

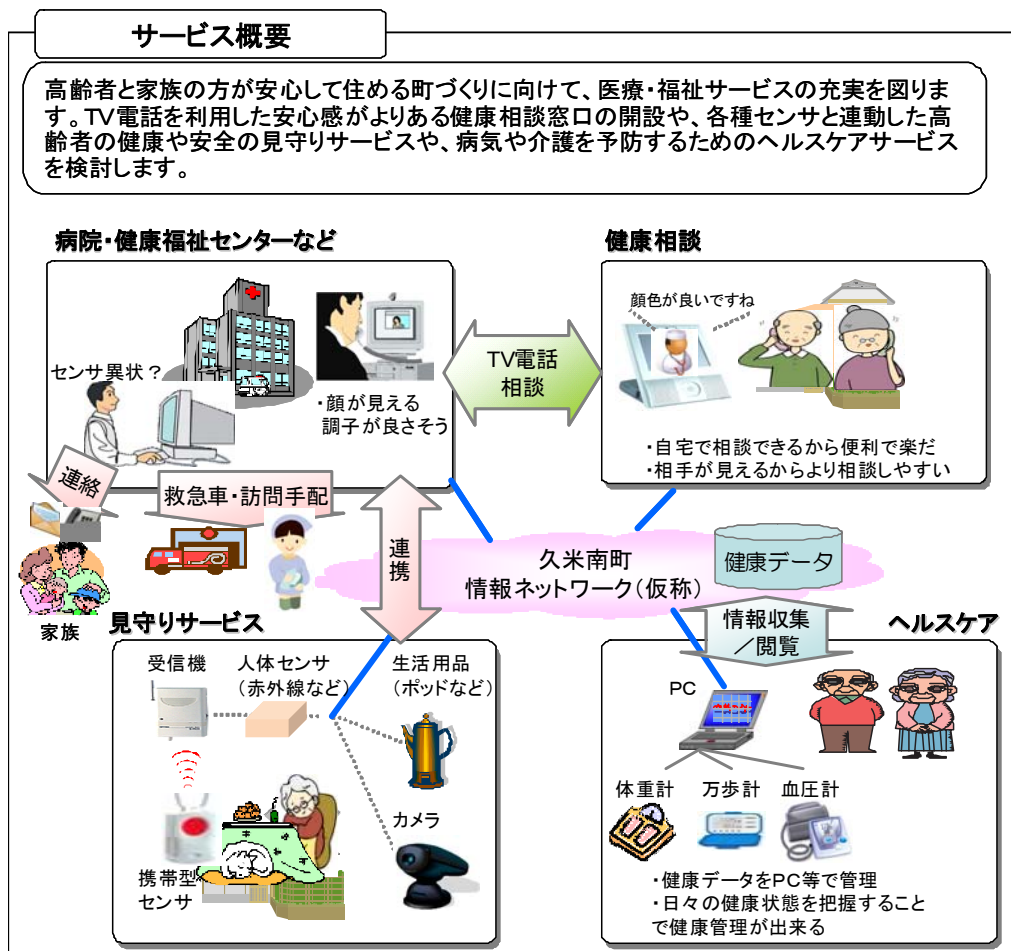


図 4-7 福祉・医療サービスのイメージ

- ・ 整備効果

健康相談やヘルスケアサービスを通じ、健康で生き生きと過ごせる活力ある地域社会が実現されます。また、独居高齢者世帯や支援が必要な方々についても、地域全体で見守りお互いが支え合うことで、福祉・医療サービスの充実が促進されます。

(人材育成・パソコン講習会)

- ・ 整備イメージ

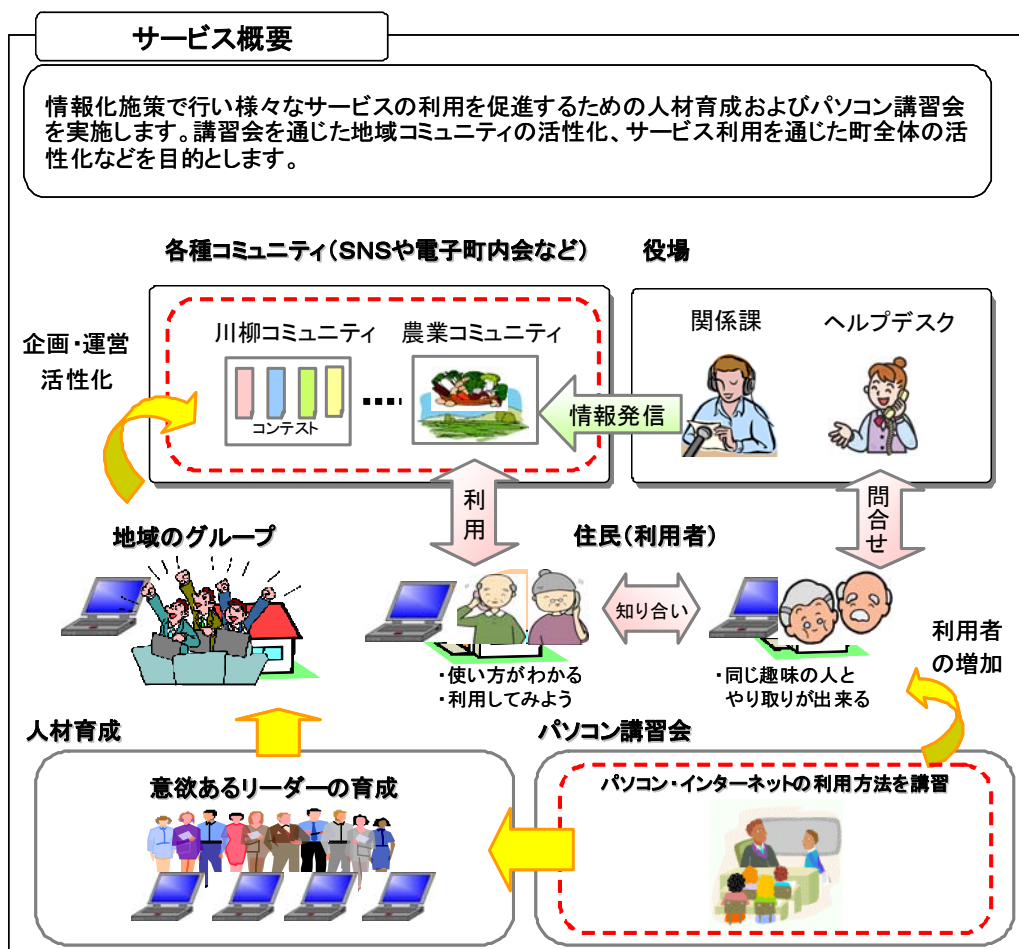


図 4-8 人材育成・パソコン講習会のイメージ

- ・ 整備効果

パソコン講習会の開催により、誰もがコミュニティに参加する力や、インターネットを安全に利用するための知識を身に付けることができます。

またインターネット上でSNSに代表されるコミュニティづくりを通じて、特定の目的を持った仕事仲間、趣味仲間の交流の促進が図れ、意欲あるリーダーの育成や地域全体の活性化につながります。

(久米南町ホームページの充実)

- ・ 整備イメージ

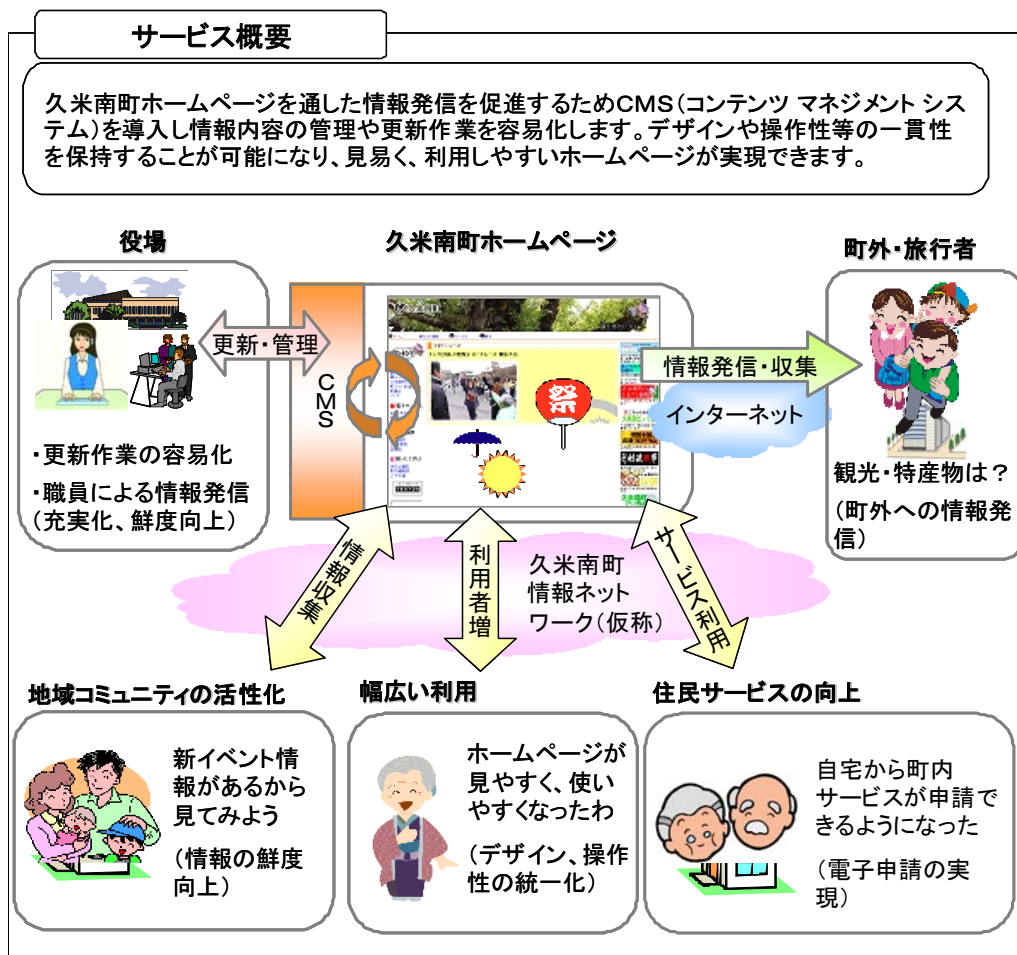


図 4-9 久米南町ホームページ充実のイメージ

- ・ 整備効果

ホームページを系統的に維持管理することで、デザインの統一やアクセシビリティの対応を図り、利用者にとってはより見やすく使いやすいホームページとなります。

情報の掲載についても、簡易な操作で掲載情報の更新ができるため、迅速な情報更新作業が可能となりホームページの魅力が上がります。

町内向け情報の他にも、観光情報や特産物情報など町外向け情報の充実が容易となり、情報発信力が向上します。

(情報公開・行政ネットワーク整備)

- ・ 整備イメージ

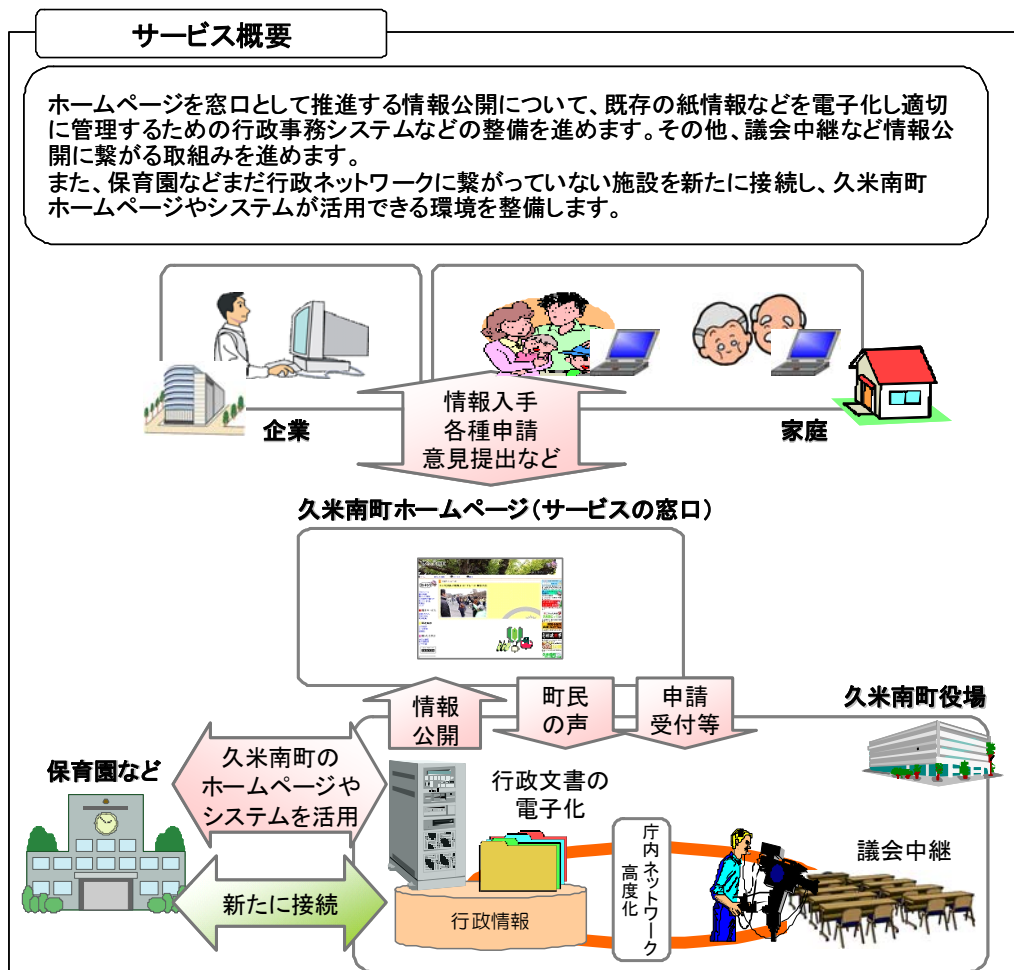


図 4-10 情報公開・行政ネットワーク整備のイメージ

- ・ 整備効果

久米南町ホームページを窓口とした行政情報の公開や行政への住民参加の促進が図れます。

また、行政ネットワークを現在未接続の公共施設や学校などに拡大することで、より多くの公共施設から情報システムの利用や情報発信が可能となります。併せて、庁内ネットワークの高度化を図ることで、将来整備する住民サービスや情報システムを安定運用するための基盤が確立されます。

4.3 実施ステップ

中核的な役割を果たすサービス及び住民ニーズが高く早期の実施が望まれている取組みを、情報通信基盤整備に合わせ実施します。

その他の取組みについては、情報通信基盤の整備と基本サービスの整備が完了した平成23年度以降に順次実施します。

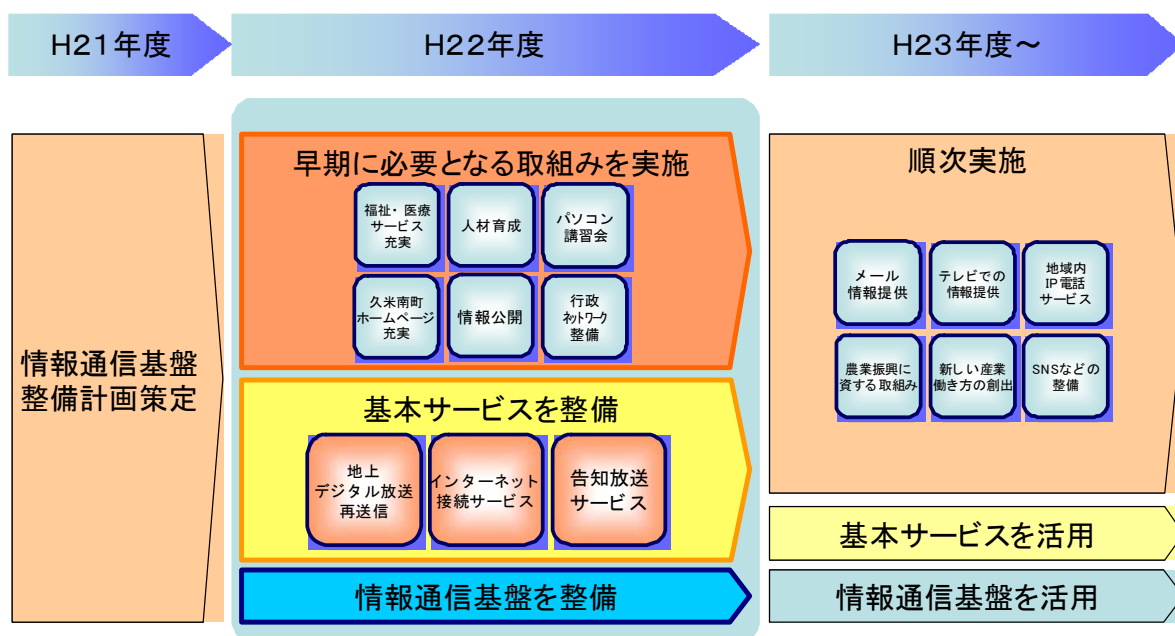


図 4-11 実施ステップ

4.4 情報通信基盤の整備

久米南町の課題を解決し、情報化施策を実現するために、最も適している情報通信基盤整備方式及び運営方式を検討します。

4.4.1 情報通信基盤整備方式の検討

4.4.1.1 情報通信基盤に求める要素

情報通信基盤整備に求める要素を現状調査結果や情報化施策から検討します。都市部と同等の超高速通信の実現や地上デジタル放送への対応に加え、整備・維持に要する費用が安価であることなどが重要な要素であると考え下記の項目を選定しました。

表 4.9 情報通信基盤に求める要素

項 目	内 容
通信速度	都市部で提供されているブロードバンド通信サービスと同等の超高速通信であること
山間地への敷設	山間部、分散及び小規模の集落に対しても効率的な整備ができること
地上デジタル放送対応	地上デジタル放送の放送電波を各世帯まで再配信できること
安定性	通信及び放送が気象などの影響を受けず安定的に利用できること
将来性	将来の技術革新や新たなサービスの提供にも対応できること
整備費用	整備費用が少ないこと
維持費用	維持費用が少ないこと

4.4.1.2 想定される情報通信基盤整備方式

デジタル・ディバイド解消戦略及び他市町村における情報通信基盤整備事例より、想定される整備方式について「F T T H方式」「H F C方式」及び「W i M A X方式」の3方式を選定しました。

- ・ F T T H方式

収容局から各世帯まで光ファイバを引き込む方式です。

光ファイバ網の途中に分岐装置を挿入し、幹線の光ファイバを支線や引込線に分岐しするP O Nと呼ばれる技術を用いることで、複数の加入者へ効率的な配線が可能となります。

都市部の高速インターネットサービスで主に使われています。

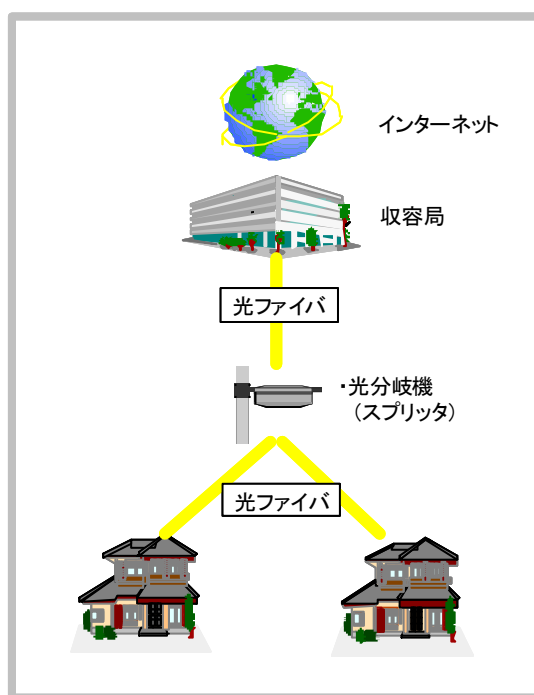


図 4-12 F T T H方式の構成イメージ

- ・ H F C 方式

光ファイバと同軸ケーブルを組み合わせた通信設備です。

幹線部分は光ファイバで構築し、光電気変換装置を介して各世帯には同軸ケーブルで引き込みます。

既存のC A T Vを利用して高速インターネット接続を行う場合などに多く使われています。

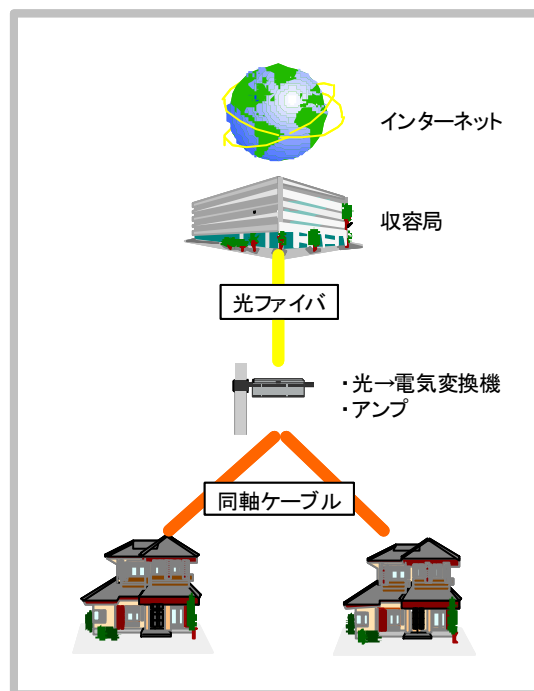


図 4-13 H F C 方式の構成イメージ

- ・ W i M A X方式

地区単位でアンテナを設置し各世帯に向けて無線通信を行う方式です。

各世帯には受信機を設置して地区の中心に設置された無線アンテナとの間を結びます。家が分散している地域や比較的見通しの良い平地などで良く使われます。

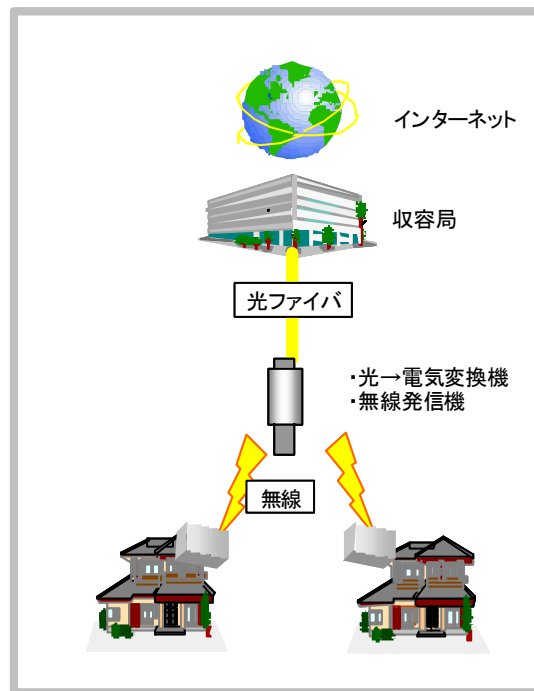


図 4-14 W i M A X方式の構成イメージ

4.4.1.3 情報通信基盤整備方式の比較

選定した情報通信基盤に求める要素に基づき、想定される整備方式について特徴の比較を行います。

表 4. 10 情報通信基盤整備方式の特徴比較

項目	求める要素	F T T H方式	H F C方式	W i M A X方式
通信速度	都市部と同等の超高速通信であること	100M～1Gbps (GE-PON の場合) 上・下共に同じ速度 ◎	上：5Mbps 程度 下：30～100Mbps 程度 ○	数 M～数十 Mbps △
山間地への敷設	山間・分散・小規模集落に対応できること	光ファイバを分岐していくことで効率的に対応可能 ○	幹線光ファイバを集落まで敷設し同軸ケーブルを短くすることで対応可能 ○	アンテナ同士が見通せる必要があるため山間地での設備効率が低い場合がある △
地デジ放送対応	再配信が可能なこと	対応可能 ○	対応可能 ○	無線では地デジ放送の電波を送ることができない ×
安定性	気象などの影響を受けないこと	光ファイバの有線通信のため気象変動・雷などの影響を受けない ◎	同軸ケーブルを用いるため落雷の影響を受けやすい 同軸ケーブルを束ねた時の雑音により速度低下や品質劣化が発生する場合がある ○	周囲の環境(障害物、気象(特に落雷)、他の無線との干渉等)により速度低下や品質劣化が発生する場合がある △
将来性	技術の進歩に対応できること	通信速度向上や新サービスの追加は、伝送装置の更新のみで対応可能 ◎	通信よりもCATVを主眼としているため、最新の通信技術への対応は若干遅くなる ○	無線技術の規格は進歩が早い、導入した設備の陳腐化が懸念される △
整備費用	負担額が少ないこと	光ファイバを新設する必要があるのでは一般的に高価となる △	既存の同軸ケーブルを再利用する場合は安価だが、新設はF T T Hと同程度の費用となる △	ケーブル工事が少なくすむのでF T T Hと比較して短期間で安価な整備が可能 ○
維持費用	負担額が少ないこと	中継機器は分岐機だけであることと、光ファイバは耐用年数が長い(30年以上)であるため維持費用は比較的抑えられる ○	電源が必要な中継機器が多いことと、同軸ケーブルの耐用年数は光ファイバより短いため維持費用は比較的高額 △	ケーブルの維持費用は比較的少ないが、無線規格が変わった際には大規模な設備更新が必要 △
評価		○ 整備費用は高価だが速度・安定性・将来性で優れるため	△ 新設費用はF T T Hとほぼ同等であるが通信速度や将来性で劣るため	× 地上デジタル放送に対応できないため

4.4.1.4 情報通信基盤整備方式の決定

情報通信基盤整備に求める要素を基に各方式を比較検討した結果、特に下記の4項目についてF T T H方式の優位性を評価し「F T T H方式」により情報通信基盤整備を進めることとします。

併せて、都市部でサービス提供されている1 G b i t級の超高速通信と効率的な配線を両立するため「G E－P O N」技術を採用します。

(F T T H方式による情報通信基盤整備の優位性)

- ・ G E－P O N技術により都市部と同等のブロードバンド通信サービスの整備が実現できる
- ・ 気象変動、雷などの影響を受けず安定した利用ができる
- ・ 電送装置の更新により将来の新技术及び新サービスへに対応できる
- ・ 光ファイバの耐用年数は非常に長く維持費用の低減に繋がる

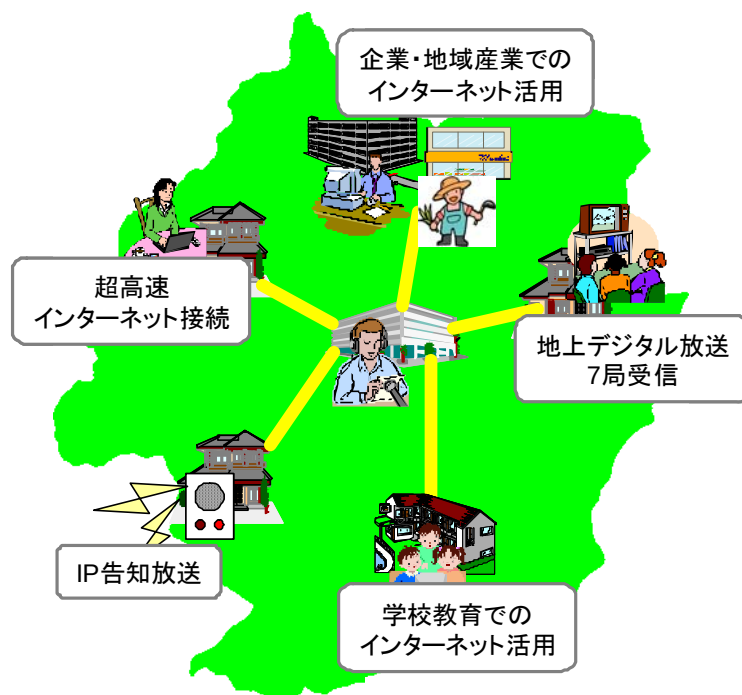


図 4-15 F T T H方式による情報通信基盤の整備イメージ

4.4.2 情報通信基盤運用方式の検討

4.4.2.1 情報通信基盤の長期安定運用における課題

情報通信基盤を長期に渡って運用し通信・放送サービスを提供するためには、設備の適切な保守と持続する運用の仕組みを構築することが必要となります。長期安定運用の課題となる事項について下記に示します。

(通信・放送サービスを継続するための設備維持)

通信・放送機器は一般的に耐用年数が短いため、サービスを継続するためには定期的な機器更改を行う必要があります。

(将来の新技术及び新サービスへの対応)

通信技術の進歩は非常に早いため、インターネット上などで提供される新サービスを利用するためには機器更改が必要となる場合があります。

(設備管理及び利用者管理の適切な実施)

情報通信基盤や利用者の管理及び問い合わせ対応などの運用管理を適切に行うためには、見込まれる業務量に対応できる人員を確保する必要があります。

(事業者免許を維持するための専門技術者の確保)

通信・放送サービスの提供には、所管省庁である総務省よりそれぞれに事業者免許を受ける必要があります。

上記の課題を解決し長期安定運用を実現するためには、久米南町及び利用者にとって「サービス継続の維持負担の少ない運用（効率性）」、「高い品質・安心して利用できるサービス（安定性）」、「技術発展や将来のサービスに対応できる拡張性（将来性）」が確保できるかが重要なポイントとなります。

4.4.2.2 想定される情報通信基盤運用方式

情報通信基盤の運用方式については、久米南町が全ての設備を保有・維持し、住民に通信・放送サービスを提供する「公設公営」方式と、久米南町が保有する設備を民間事業者に出し、民間事業者から通信・放送サービスを提供する「公設民営」方式が想定されます。

「公設公営」方式と「公設民営」方式についての概要を下記に示します。

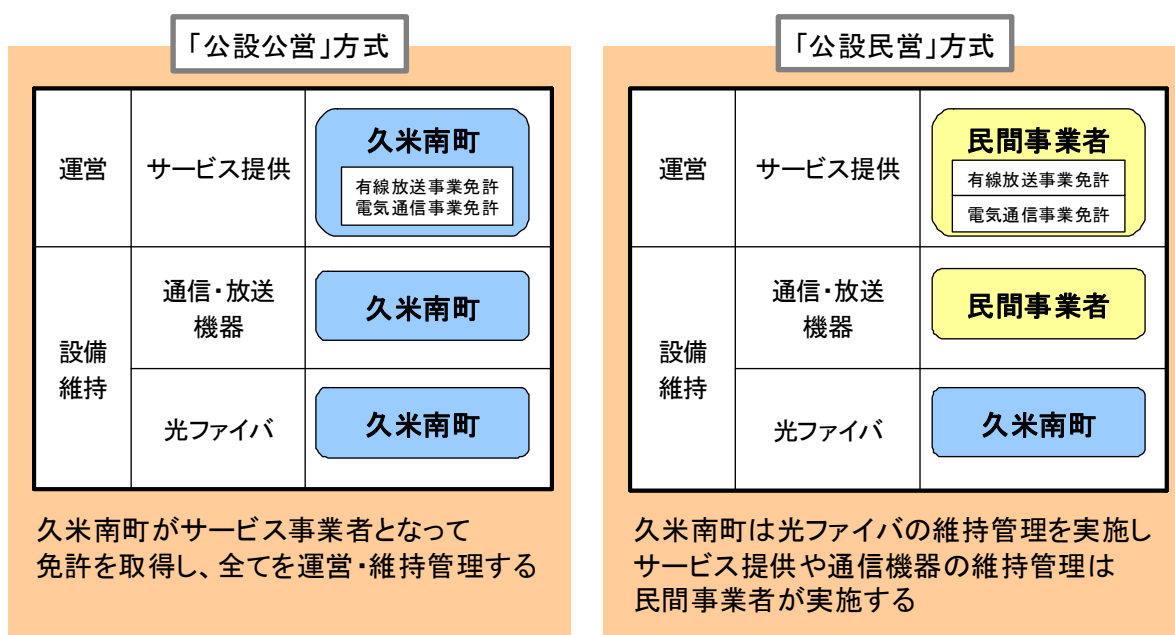


図 4-16 「公設公営」方式と「公設民営」方式の概要

なお、「公設民営」方式については、同方式にて運用を行っている自治体では、情報通信基盤の貸出しにIRU制度を活用し、長期に渡り安定的なサービス提供を確保されていますので、久米南町においてもIRU制度の活用を前提とします。

【参考：IRUとは？】

IRUとは「Indefeasible Right of User(破棄し得ない所有権)」の略称です。
 光ファイバーなど電気通信設備を長期安定的に使用できる権利を示します。
 両者が合意しない限り契約は解除できないので、長期的に安定したサービス提供が可能となります。
 自治体が整備した光ファイバーなどを民間事業者に出し、民間事業者のサービスを希望者に提供する仕組みとして活用されています。

4.4.2.3 情報通信基盤運用方式の特徴

長期安定的な情報基盤運用を実現するためのポイントを踏まえ、「公設公営」方式と「公設民営」方式それぞれの特徴について下記に示します。

方式	公設公営方式	公設民営方式
特徴	久米南町が住民・企業に対して通信サービスと放送サービスを提供する方式。 (効率性) サービス提供や運用に関わる事業免許取得・ノウハウ・人材の確保や運用経費負担などが課題。 (安定性) 久米南町がサービス提供及び運用も行うことから、長期にわたる安定したサービス提供が可能。 (将来性) サービスの向上や最新技術に対応するため、継続的に発生する運用経費の負担増加が懸念される。	民間事業者が久米南町の情報通信基盤を借受け通信サービスと放送サービスを提供する方式。 (効率性) 民間事業者のノウハウを活用することで、運用経費の低減や安定した品質のサービス提供が可能。 (安定性) IRU方式により民間事業者が継続的かつ安定的な事業運営を行うことが前提となる。 (将来性) 民間事業者が提供する最新の技術・サービスの提供が可能。
イメージ		

図 4-17 「公設公営」方式と「公設民営」方式の特徴

「公設公営」方式では、久米南町が直接住民にサービス提供を行うため、サービス内容や料金設定などの全てを久米南町が決定することができますが、サービスを運営するための費用や将来の設備投資及び人材確保で負担が大きくなります。

「公設民営」方式では、住民に通信・放送サービスを提供するのは民間事業者となるので、久米南町の運営負担を軽減することが可能となります。

4.4.2.4 情報通信基盤運用方式の比較

情報通信基盤運用に求められる要素及び運用方式の特徴に基づき、「公設公営」方式及び「公設民営」方式について比較を行います。

表 4. 11 情報通信基盤運用方式の特徴比較

項目	公設公営方式 (久米南町による運営)		公設民営方式 (民間事業者による運営)	
サービス料金 設定の自由度	・久米南町による料金設定 住民要望に応じた料金設定が可能	◎	・民間事業者による料金設定 都市部での料金設定と同等となる見込	○
サービスの向上 最新技術への対応	・久米南町による対応 サービスや技術に通じた人材の確保が必要 最新技術に対応するためには、設備更改の費用負担が大きい	△	・民間事業者による対応 民間事業者が自ら対応するため、久米南町の費用負担は小さい	◎
サービス運営の 継続性・安定性	・安定したサービス運営が可能 久米南町がサービス提供及び運用するため、長期にわたる安定したサービス提供が可能	◎	・安定したサービス運営が可能 I R U方式により長期にわたる安定したサービス運営が可能	◎
運営事務処理 (事業運営・顧客管理)	・久米南町による対応 事業運営を行える専門能力を持つ専従職員を確保し加入者対応が必要になるため、久米南町の費用および労力の負担が大きい	△	・民間事業者による対応 民間事業者が自らの事業として対応するため、久米南町の費用および労力の負担が小さい	◎
設備保守 (故障修理・設備管理)	・久米南町による対応 久米南町が全ての設備を所有し維持管理するため、費用および労力の負担が大きい	△	・事業者による対応 久米南町は民間事業者に設備の維持管理を委託するため、久米南町の費用および労力の負担が小さい	◎
評価	○		◎	

4.4.2.5 情報通信基盤運用方式の決定

前項にて情報通信基盤運用方式を比較検討した結果から、久米南町及び利用者への負担が軽減されることが期待されるため、放送・通信それぞれに「公設民営」方式による運用を行うこととします。

(放送サービス)

- ・ 久米南町で整備した設備を民間放送事業者に貸出し、民間放送事業者による地上デジタル放送対応を行うこととします。
- ・ 具体的な運用体制やサービス内容については別途事業者を選定する時点で検討を行います。

(通信サービス)

- ・ 久米南町で整備した設備を民間通信事業者に貸出し、民間通信事業者による高速インターネット通信サービスの提供を行うこととします。
- ・ 民間通信事業者のノウハウを活用した運用体制や利用サービス内容については別途事業者を選定する時点で検討を行います。

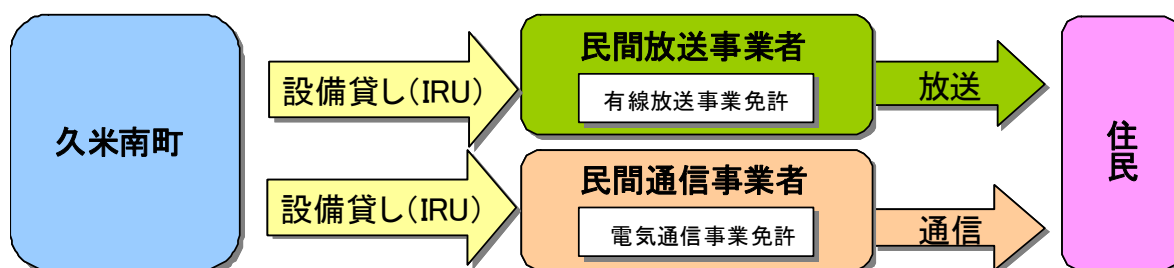


図 4-18 「公設民営」方式による情報通信基盤運用

4.5 行政ネットワークの活用・高度化

久米南町の公共施設及び学校等4拠点を接続している行政ネットワーク「エンゼルネットワーク」については、情報通信基盤の整備への既存設備活用や、将来の新住民サービス提供に向けた更なる高度化を検討します。

4.5.1 行政ネットワークの活用

- ・ 情報通信基盤整備への活用
「エンゼルネットワーク」として平成12年度に整備した久米南町役場、中央公民館、保健福祉センター、久米南中学校を結ぶ既設光ファイバの芯線を活用した情報通信基盤整備を検討します。

4.5.2 行政ネットワークの高度化

- ・ 災害対策
光ファイバ経路のループ化などにより、災害で一部の経路が不通になっても通信が継続できる構成を検討します。
- ・ 公共施設接続の拡大
現在接続されていない公共施設や教育施設などを、地域イントラネットなどの拡張整備により接続することで、行政ネットワークのカバー範囲を拡張することを検討します。
- ・ 庁内ネットワークの高度化
情報通信基盤を活用した住民サービスを効果的に整備するためには、サービスの提供主体となる久米南町の庁内ネットワークの性能を確保する必要があるため、通信機器の高度化及び通信速度の向上等を検討します。

このページは空白です

第5章 久米南町情報化計画のまとめ

平成21年当初に久米南町地域情報化検討委員会を発足し、情報化計画の策定に関して多くの内容について審議・検討を行い、多くの意見を当計画へ反映することができました。本計画の策定にあたっては、単に基盤整備としての情報通信網の整備のみでなく、情報基盤を活用したさまざまな活動や取り組みまでの必要性を重視しました。

中山間地域は、過疎化、少子高齢化など、共通の問題を抱えており、久米南町においても若年層の激減による地域活力の一層の低下が予想されますが、情報通信基盤を有効に活用して、久米南町のような中山間地域においても、以前に比べ疎となってしまった人と人のつながりの再構築や、これまでの地域の産業構造や就労形態にとられない、新たな産業の振興など、地域の元気を取り戻すツールとしての利用が進展するよう、行政からの働き掛けはもちろん、住民からの積極的な活用が進むよう、さまざまなバックアップを行っていく必要があります。

情報化は、単に情報政策部局のみの問題にとどまらず、医療、福祉、経済、教育等さまざまな分野へ横断的に関わるため、これからの施策において避けて通ることはできない基本的な要素となっています。

情報化が単なる環境整備にとどまらず、各施策との相乗効果を生み出し、一層の利活用によって、地域の活性化が図られるよう、関係部局はもちろん、地域住民自身による積極的な利活用に参加していただくことが重要です。

中山間地域だからこそ、都市部以上に情報通信網は重要なインフラであり、また都市部以上の情報通信基盤の整備を起爆剤として、安心、便利で暮らしやすい久米南町を構築するために、第四次久米南町振興計画に掲げた、循環型社会、地域活性化、産業振興、教育、まちづくりに行政、地域住民一体となって、より一層取り組んでいくことが求められます。

参考資料1 用語集

- ・ インターネット

世界中のコンピュータが網目のように繋がって様々なサービスが利用できるネットワークのこと。

パソコンや携帯電話から接続してホームページを見たりメールを送って連絡を取り合うことなどができる。

- ・ 地域イントラネット

地域における教育、行政、福祉、医療、防災などの住民サービスの高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などの公共施設を高速・超高速で接続するネットワークのこと。

- ・ ホームページ

企業・学校・自治体などが情報をインターネット上に掲載したページのこと。

- ・ ブログ

個人・グループが日記的な情報をインターネット上に掲載したページのこと。

- ・ SNS (Social Networking Service)

ソーシャル・ネットワーキング・サービスのこと。

会員制の掲示板などを通じて、参加者同士が気軽に情報交換、意見交換できる場所となっている。

- ・ 高速インターネット接続

F T T HやAD S Lなどの高速回線で接続されたインターネットのこと。

動画がスムーズに見られるなど、従来の電話線による接続では難しかったサービスが快適に利用できる。

- ・ ブロードバンド

高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークの総称。

総務省の定義ではインターネットからの受信速度が概ね 30Mbps 以上の回線を示す。

- ・ ワイヤレスブロードバンド

無線通信により提供されるブロードバンドのこと。

- ・ ブロードバンド・ゼロ地域

FTTHやADSLなどの高速インターネット接続が提供されていない、ブロードバンドが全く利用できない地域のこと。

- ・ デジタルディバイド

いわゆる情報化格差のこと。

主に都市部と地方の情報通信サービスの整備格差の事を指すことが多い。また、同じ地域内での利用サービスの差を指すこともある。

- ・ FTTH (Fiber to the Home)

光ファイバによる家庭向けのデータ通信サービスのこと。

元は、一般家庭に光ファイバを引き、電話、インターネット、テレビなどのサービスを統合して提供する構想の名称だったが、転じて、そのための通信サービスの総称として用いられるようになった。

- ・ 光ファイバ

ガラスやプラスチックでできた通信ケーブルの種類のこと。

従来の銅線よりも多くの情報を送信できる。また、ガラスやプラスチックは腐食しないため、銅線に比べて長い期間使用することができる。

- ・ G E - P O N (Gigabit Ethernet - Passive Optical Network)

F T T Hにおいて1 G b p s の超高速通信を実現する技術のこと。

日本でもブロードバンド大手各社がG E - P O Nによる1 G b p s の光ファイバー接続サービスを提供している。

- ・ H F C (Hybrid Fiber Coaxial)

C A T Vのネットワーク構成方法の一つで、光ファイバと同軸のケーブルを組み合わせたもの。

基幹部分に光ファイバを用い、光電気変換装置を介して加入者宅の引き込みには同軸ケーブルを用いる。

通信速度は局→利用者方向の通信速度は約30～100 M b p s、その逆の利用者→電話局方向の通信速度は約5 M b p s となっている。

- ・ 同軸ケーブル

電気通信に使われる電線の種類の一つ。

断面が同心円を何層にも重ねたような形状のためこのように呼ばれる。テレビとチューナーをつなぐケーブルや、ディスプレイケーブル、ネットワークケーブルなどに使われる。

- ・ W i M A X

固定系の無線によるデータ通信サービスの方式の1つ。

2～11 G H z を利用しある程度見通しのきかない範囲にある端末とも通信できる。最大で70 M b p s の通信が可能。

加入世帯との通信をする末端部分で利用することを想定しており、人口密度の低い地域でも安価にブロードバンド接続サービスを提供する手法となる。

- ・ F W A (Fixed Wireless Access)

無線によるデータ通信サービスの方式の1つ。

2.2 G H z、2.6 G H z、3.8 G H z の3つの周波数帯を使用し、数M b p s から数十M p s の高速なデータ通信を行なうことができる。

- ・ 次世代携帯電話

現在開発が進められている携帯電話の高速なデータ通信仕様の一つ。

第3世代携帯電話方式をさらに進化させた第3.5世代携帯電話方式として、下り100Mbps以上、上り50Mbps以上の高速通信の実現を目指している。

- ・ ADSL (Asymmetric Digital Subscriber Line)

一般の加入電話に使われている電話線を使い高速なデータ通信を行なう技術のこと。

非対称 (Asymmetric) の名の通り、電話局→利用者方向の通信速度は1.5～約50Mbps、その逆の利用者→電話局方向の通信速度は0.5～約12Mbpsと、通信方向によって最高速度が違っている。

雑音の影響に弱いため、電話局に近い地域では高速通信が行えるが、離れるにつれて速度が遅くなる。

- ・ ISDN (Integrated Services Digital Network)

電話やFAX、データ通信を統合して扱うデジタル通信網のこと。

日本ではNTT西日本およびNTT東日本が「INSネット」の名称でサービスを提供している。

- ・ ISP (Internet Service Provider) /プロバイダ

パソコンからインターネットへの接続サービスを提供する通信事業者のこと。

インターネットの利用希望者はプロバイダと契約する必要がある。

- ・ IPv6 (Internet Protocol version 6)

現行のインターネット通信手順を拡張し、管理できる機器数の増大、セキュリティ機能の追加、優先度に応じたデータの送信などの改良を施した次世代インターネット通信手順のこと。

- ・ I C T (Information Communication Technology)

情報や通信に関する技術の総称。

日本では同様の言葉として I T (Informaton Technology : 情報技術)の方が普及しているが、国際的には I C Tが通用している。

総務省の「I T政策大綱」が2004年から「I C T政策大綱」に名称を変更するなど、日本でも定着しつつある。

- ・ I R U制度 (Indefeasible Right of User)

I R Uとは破棄し得ない所有権の略称のこと。

光ファイバなど電気通信設備を長期安定的に使用できる権利を示す。

両者が合意しない限り契約は解除できないので、長期的に安定したサービス提供が可能となり、自治体が整備した光ファイバなどを民間事業者に貸出して、民間事業者のサービスを希望者に提供する仕組みとして活用されている。

- ・ 情報セキュリティポリシー

自治体の情報セキュリティに関する基本方針のこと。

どの情報を誰が読み取れるようにするか、どの操作を誰に対して許可するか、どのデータを暗号化するかなど、情報の目的外利用や外部からの侵入、機密漏洩などを防止するための方針を定めたもの。

セキュリティポリシーを策定し公開することにより、責任の所在が明らかになり、判断基準や実施すべき対策が明確になる。

- ・ 防災行政無線

防災行政無線とは、県及び市町村が「地域防災計画」に基づき、それぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的として設置する無線通信設備のこと。

平常時には一般行政事務にやお知らせにも使用できる。

- ・ 告知放送

老朽化した有線放送電話・オフトーク通信等を置き換えるために、情報通信基盤を使用して地域の情報を放送する仕組みのこと。

緊急放送やグループ別放送などの機能を備えており、利用者からの緊急連絡用ワンタッチボタンなども備えている物もある。

- ・ I P 電話

音声を電話機やアダプタでデジタルデータに変換し、インターネットや電話事業者のネットワークを通じて通話相手まで送ることで音声通話を行なう電話サービスのこと。

- ・ テレビ電話

通信回線を用いて音声と映像をリアルタイムで伝送し、相手の顔を見ながら通話ができるようにする機器およびサービスのこと。

- ・ 地上アナログ放送

これまで視聴されてきたアナログ信号によるテレビ放送のこと。

平成23年7月に放送が終了することが決定しており、地上デジタル放送に対応していないアンテナやテレビではテレビ放送が見られなくなる。

- ・ 地上デジタル放送

平成16年より本放送が開始されたデジタル信号によるテレビ放送のこと。

デジタル信号で放送することで、現在のテレビ放送で発生する二重写りや画面のざらつきを抑え、鮮明で見やすい画面で放送される。

受信するためには地上デジタル放送に対応したテレビ若しくはチューナー（受信機）が必要となる。

- ・ 難視聴地域

テレビ放送の電波が受信できない、もしくは受信しにくい地域のこと。

（出展：IT用語辞典 e-Words を基に作成）

このページは空白です

参考資料2 住民アンケート結果

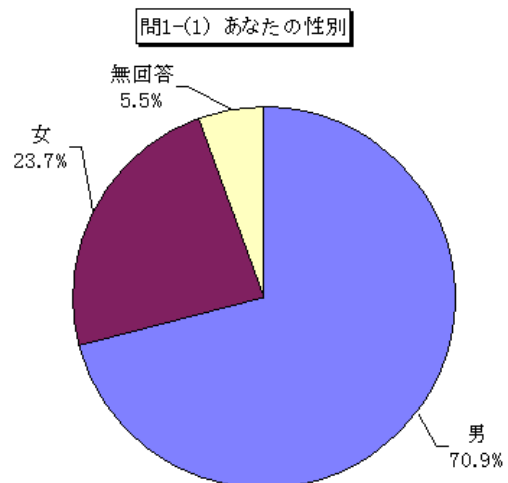
(回答者について)

問 1 あなたご自身と、ご家庭のことについてあてはまる番号を選んで○印をつけてください。

問 1 - (1) あなたの性別

問1-(1) あなたの性別

選択項目	人数	構成比
男	545	70.9%
女	182	23.7%
無回答	42	5.5%
合計	769	100.0%

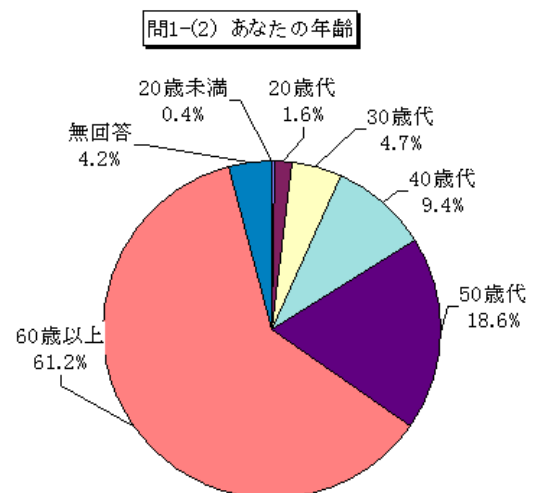


回答者は主に男性となっている。

問 1 - (2) あなたの年齢

問1-(2) あなたの年齢

選択項目	人数	構成比
20歳未満	3	0.4%
20歳代	12	1.6%
30歳代	36	4.7%
40歳代	72	9.4%
50歳代	143	18.6%
60歳以上	471	61.2%
無回答	32	4.2%
合計	769	100.0%

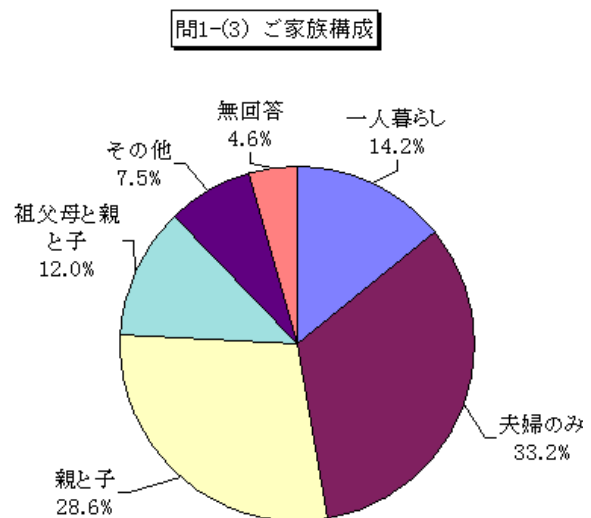


50歳代以上の方の比率が約80%となっている。

特に60歳代以上で約60%を占めるなど高齢世代の回答が際だっている。

問 1－（３）ご家族構成

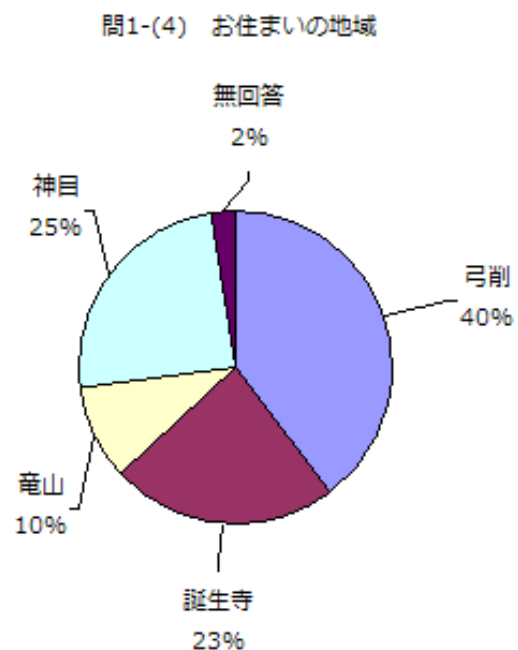
選択項目	人数	構成比
一人暮らし	109	14.2%
夫婦のみ	255	33.2%
親と子	220	28.6%
祖父母と親と子	92	12.0%
その他	58	7.5%
無回答	35	4.6%
合計	769	100.0%



「一人暮らし」「夫婦のみ」「親と子」と少人数の核家族世帯が多く見られる。
 内訳を見ると、「一人暮らし」と回答された方の 88%、「夫婦のみ」と回答した方の 81% が 60 歳代以上となっており、高齢者の暮らしが特に少人数となっている状況である。

問 1－（４）お住まいの地域

選択項目	人数	構成比
弓削	306	39.8%
誕生寺	178	23.1%
竜山	76	9.9%
神目	190	24.7%
無回答	19	2.5%
合計	769	100%

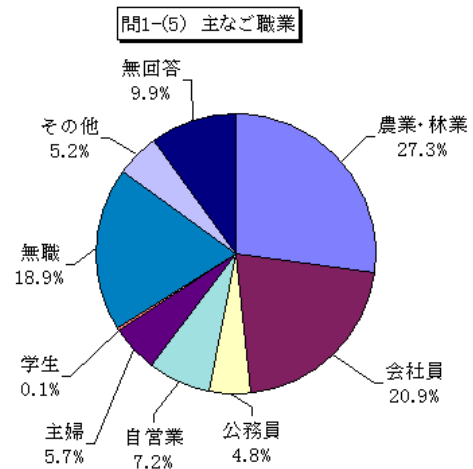


町内全ての地区から回答を頂いた。

問 1－（５）主なご職業

問1-(5) 主なご職業

選択項目	人数	構成比
農業・林業	210	27.3%
会社員	161	20.9%
公務員	37	4.8%
自営業	55	7.2%
主婦	44	5.7%
学生	1	0.1%
無職	145	18.9%
その他	40	5.2%
無回答	76	9.9%
合計	769	100.0%



基幹産業である農林業に従事されている世帯の割合が高くなっている。

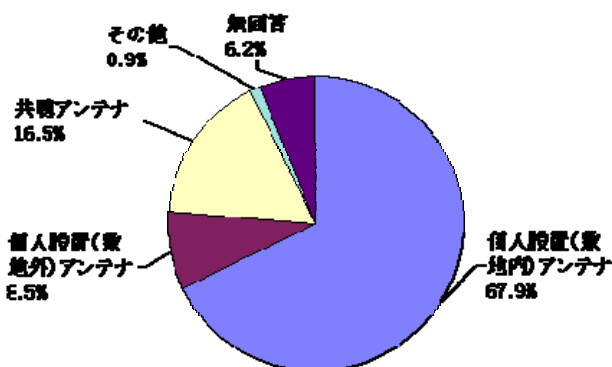
(テレビ放送について)

問 2 あなたの自宅ではどのようにテレビ放送を受信されていますか。
(1つに○印)

問2 あなたの自宅ではどのようにテレビ放送を受信されていますか。(1つに○印)

選択項目	人数	構成比
個人設置(敷地内)アンテナ	522	67.9%
個人設置(敷地外)アンテナ	65	8.5%
共聴アンテナ	127	16.5%
その他	7	0.9%
無回答	48	6.2%
合計	769	100.0%

問2 あなたの自宅ではどのようにテレビ放送を受信されていますか。(1つに○印)



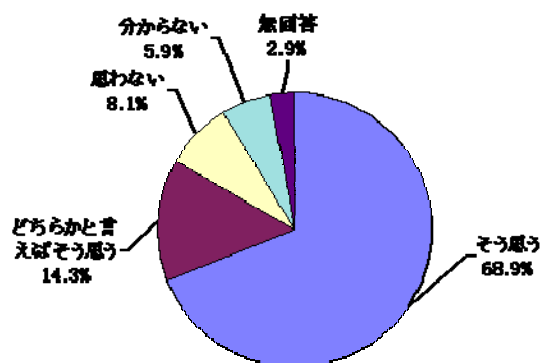
約 70 %の世帯は敷地内の個人設置アンテナであるが、共聴アンテナや敷地外のアンテナで難視聴対策をされている世帯が 25 %ある。

問 3 平成 23 年 7 月に地上アナログ放送（現在のテレビ放送）が終了し、地上デジタル放送へ完全移行することが決まっています。久米南町には難視聴地域が点在しており、現在の受信環境では、町内にテレビが受信できない地域が発生する可能性があります。
その対策として、地上デジタル放送（7 局）が家庭で見られるようにする設備について、久米南町による整備が必要だと思いますか。（1つに○印）

問3 平成23年7月に地上アナログ放送（現在のテレビ放送）が終了し、地上デ

選択項目	人数	構成比
そう思う	530	68.9%
どちらかと言えばそう思う	110	14.3%
思わない	62	8.1%
分からない	45	5.9%
無回答	22	2.9%
合計	769	100.0%

問3 地上デジタル放送(7局)が家庭で見られるようにする設備について、久米南町による整備が必要だと思いますか。(1つに○印)



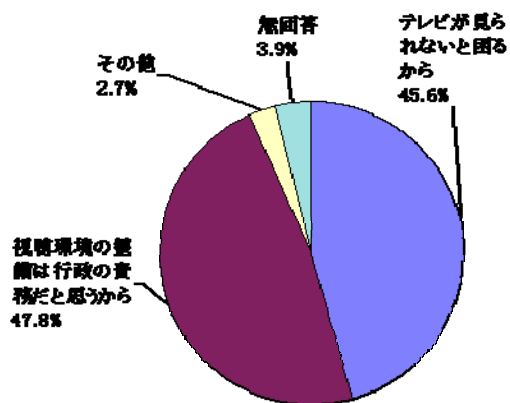
「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答された世帯は約 83 %となり、多くの世帯が「整備が必要」と考えている。

(問3で「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」に○をされた方にお聞きします)
問3-1 回答された理由をお聞かせください。(1つに○印)

問3-1 回答された理由をお聞かせください。(1つに○印)

選択項目	人数	構成比
テレビが見られないと困るから	292	45.6%
視聴環境の整備は行政の責務だと思うから	306	47.8%
その他	17	2.7%
無回答	25	3.9%
合計	640	100.0%

問3-1 回答された理由をお聞かせください。(1つに○印)



「整備が必要」と思われた理由は「テレビが見られないと困る」「視聴環境の整備は行政の責務だと思う」がほぼ半々となっており、テレビ視聴環境の維持に大きな期待がされている。

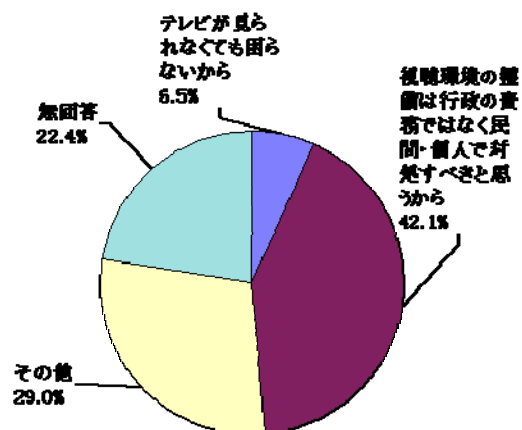
(問3で「思わない」「分からない」に○印をされた方にお聞きします)

問3-2 回答された理由をお聞かせください。(1つに○印)

問3-2 回答された理由をお聞かせください。(1つに○印)

選択項目	人数	構成比
テレビが見られなくても困らないから	7	6.5%
視聴環境の整備は行政の責務ではなく民間・個人で対処すべきだと思うから	45	42.1%
その他	31	29.0%
無回答	24	22.4%
合計	107	100.0%

問3-2 回答された理由をお聞かせください。(1つに○印)



「整備は必要ない」と思われた理由は「視聴環境の整備は民間・個人で対処すべきと思う」が主な理由となっている。

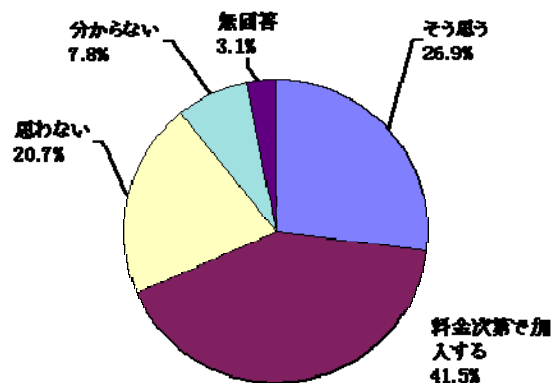
その他の理由としては「よく分からないから」などが挙げられている。

問 4 地上デジタル放送（7局）が家庭で見られるようになれば、有料でも加入したいと思いますか。（1つに○印）

問4 地上デジタル放送(7局)が家庭で見られるようになれば、有料でも加入し

選択項目	人数	構成比
そう思う	207	26.9%
料金次第で加入する	319	41.5%
思わない	159	20.7%
分からない	60	7.8%
無回答	24	3.1%
合計	769	100.0%

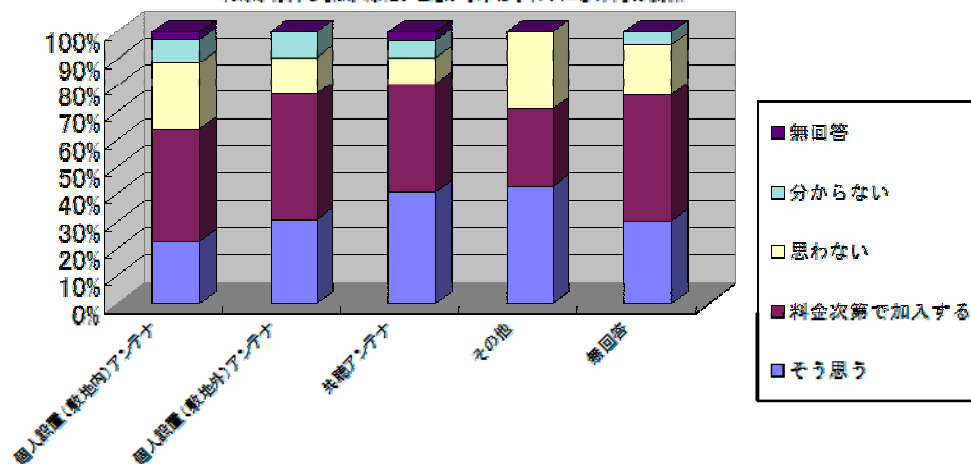
問4 地上デジタル放送(7局)が家庭で見られるようになれば、有料でも加入したいと思いますか。(1つに○印)



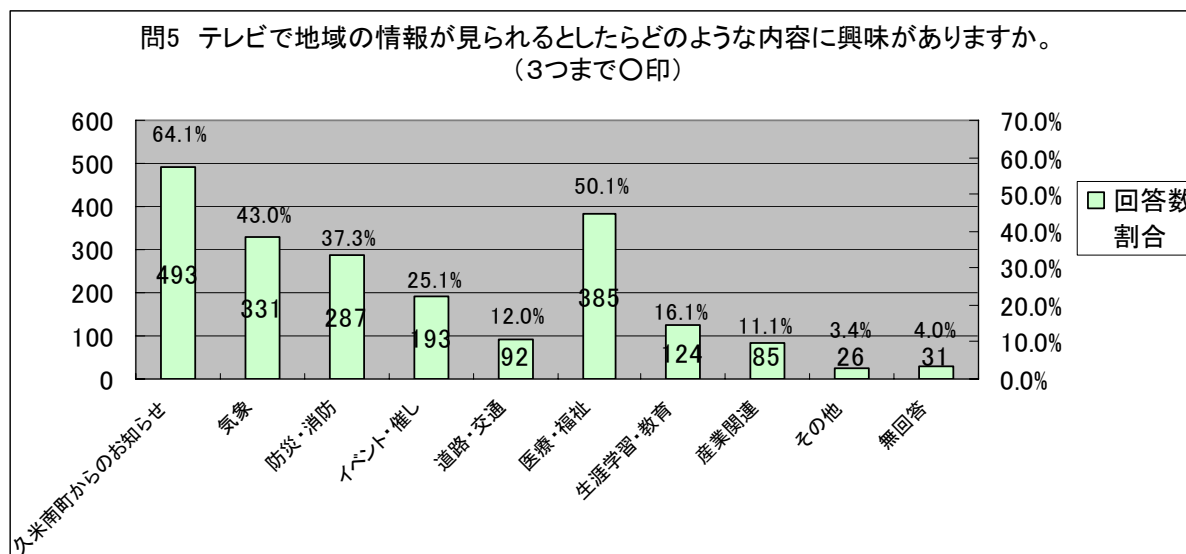
「そう思う」「料金次第で加入する」と有料でも加入する意向を示された世帯が約68%となっている。中でも、共聴アンテナや自宅敷地外のアンテナでテレビを受信されている世帯の加入意向が高くなっている。

(参考：テレビ視聴環境と加入意向の関連)

「あなたのご自宅ではどのようにテレビ放送を受信されていますか。(1つに○印)」と「地上デジタル放送(7局)が家庭で見られるようになれば、有料でも加入したいと思いますか。(1つに○印)」の関係



問5 テレビで地域の情報が見られるとしたらどのような内容に興味がありますか。
(3つまで○印)

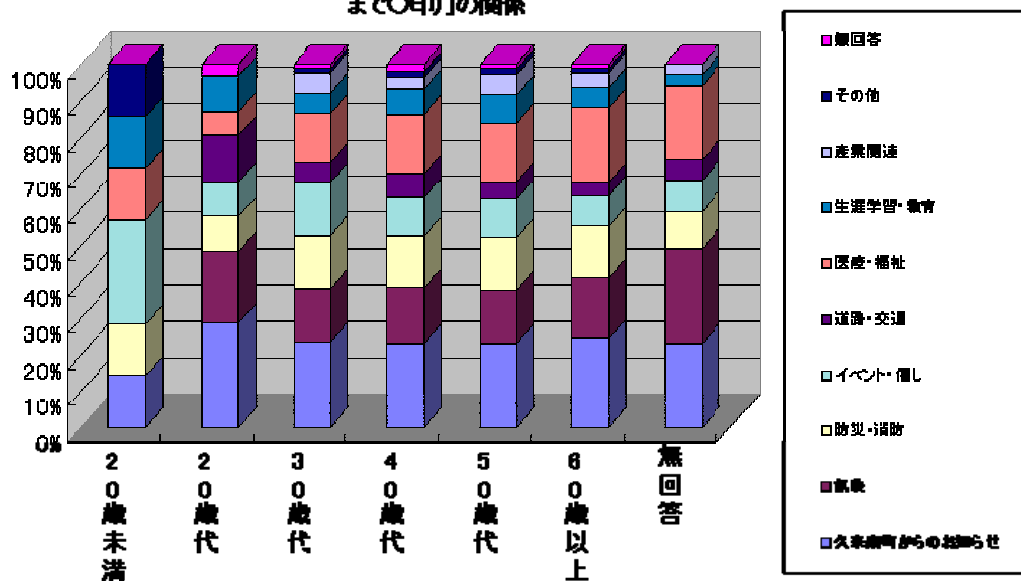


※有効回答数 769 に対する割合

「久米南町からのお知らせ」のほかに「気象」「防災・消防」「医療・福祉」など生活に密着した情報への興味が高くなっている。また、子育て世代である30歳台では「イベント情報」、年齢が高くなると「福祉・医療」に関する情報の興味が特になくなっている。

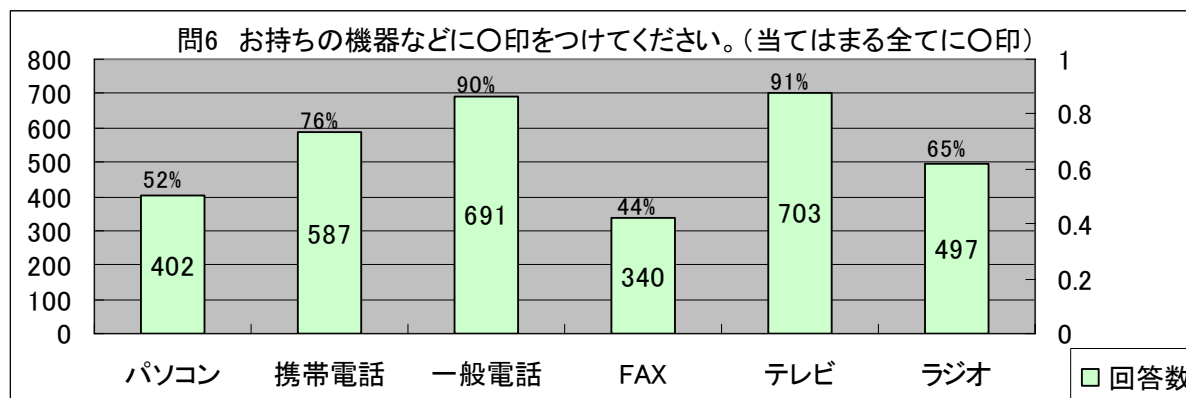
(参考：年齢別の興味がある情報)

「あなたの年齢」と「テレビで地域の情報が見られるとしたらどのような内容に興味がありますか。(3つまで○印)」の関係



(通信・インターネットについて)

問 6 お持ちの機器などに○印をつけてください。(当てはまる全てに○印)



※有効回答数 769 に対する割合

テレビや一般電話は 90% 以上と非常に高い普及率となっている。

携帯電話についても 76% と普及が進んでいる。

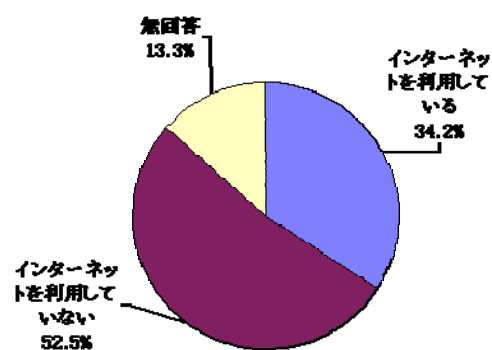
パソコンは 52% となっており、半数以上の世帯に普及している。

問 7 自宅でパソコンを使用してインターネットを利用されていますか。
(1 つに○印)

問7 自宅でパソコンを使用してインターネットを利用されていますか。(1つに○)

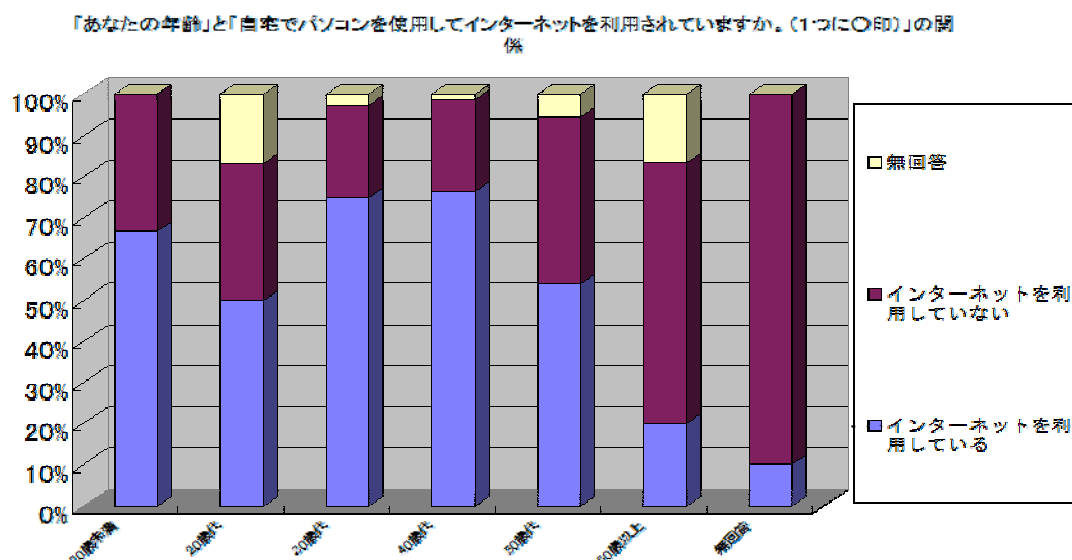
選択項目	人数	構成比
インターネットを利用している	263	34.2%
インターネットを利用していない	404	52.5%
無回答	102	13.3%
合計	769	100.0%

問7 自宅でパソコンを使用してインターネットを利用されていますか。(1つに○印)



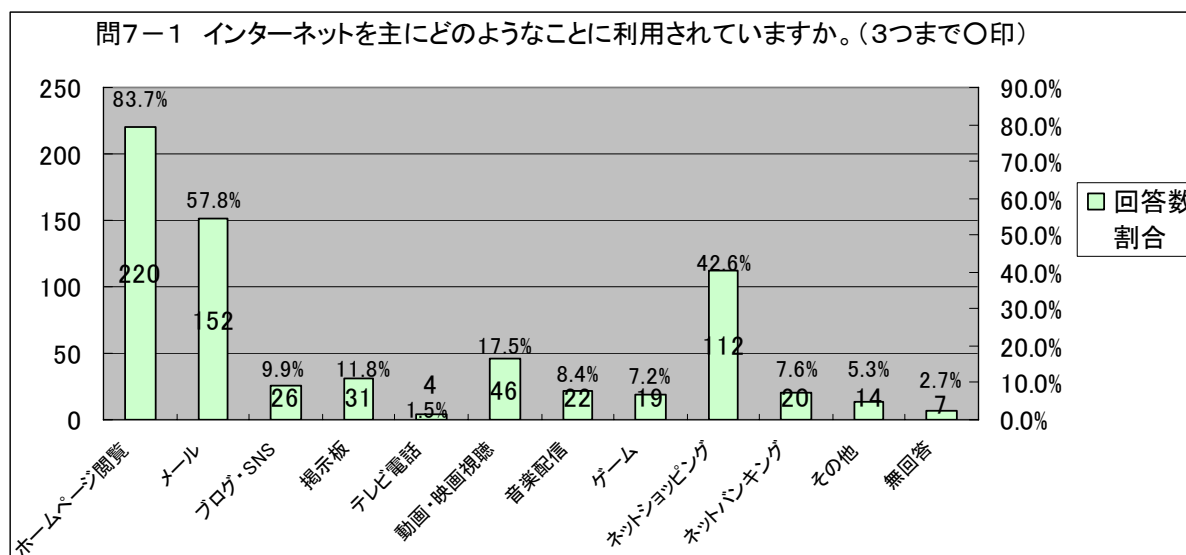
自宅でパソコンを使ってインターネットを利用している世帯は約 34% となっている。30 歳代・40 歳代の利用率が高くなっている。

(参考：年齢別のインターネット利用)



(問7で「インターネットを利用している」に○印をされた方にお聞きます)

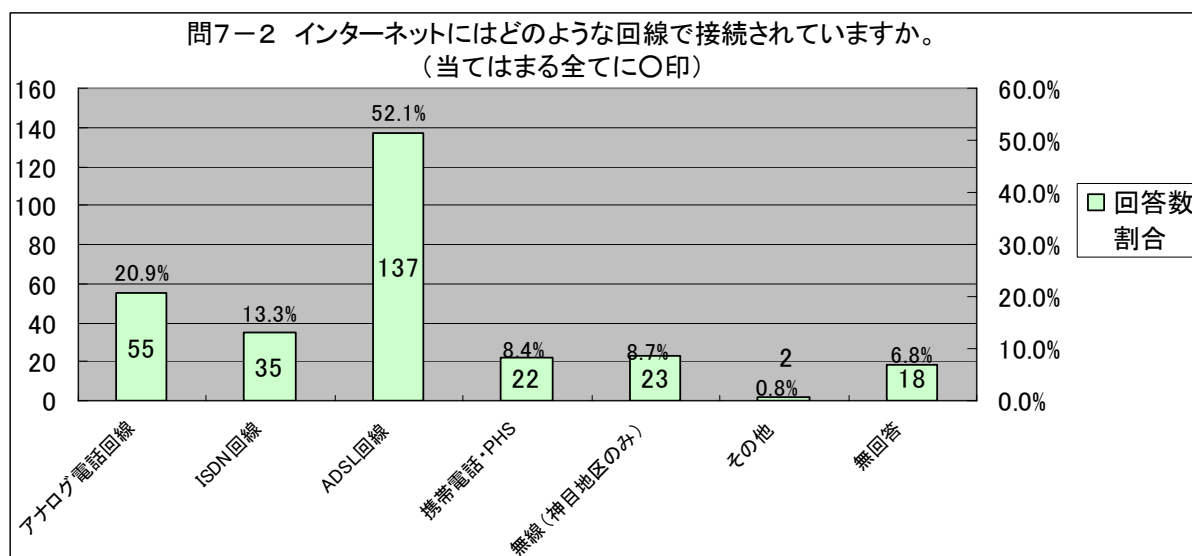
問7-1 インターネットを主にどのようなことに利用されていますか。
(3つまで○印)



※インターネットを利用していると回答した263に対する割合

「ホームページ閲覧」や「メール」などの一般的な利用だけでなく、「ネットショッピング」などの日常の買物などにも利用されている。また、「動作・映画視聴」「音楽配信」などの趣味的な分野でも一定の利用が見られる。

問 7-2 インターネットにはどのような回線で接続されていますか。
(当てはまる全てに○印)



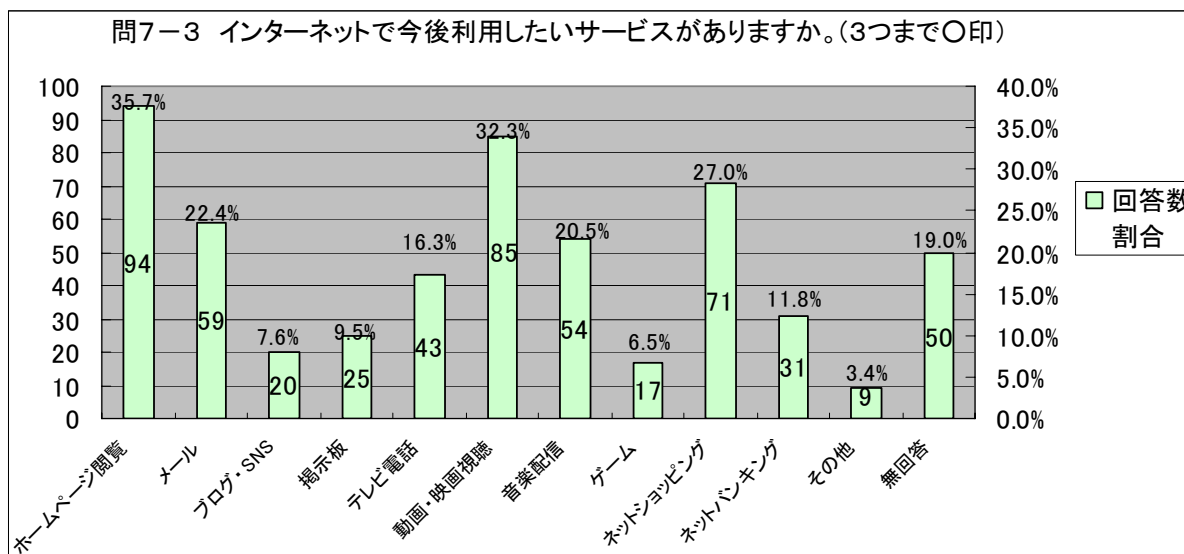
※インターネットを利用していると回答した263に対する割合

(内訳)

選択項目	総計		神目中		上神目	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
アナログ電話回線	55	19%	5	18%	7	23%
ISDN回線	35	12%	4	14%	1	3%
ADSL回線	137	47%	5	18%	2	6%
携帯電話・PHS	22	8%	1	4%	6	19%
無線(神目地区のみ)	23	8%	12	43%	11	35%
その他	2	1%	0	0%	2	6%
無回答	18	6%	1	4%	2	6%
合計	292	100%	28	100%	31	100%

インターネットへの接続は「ADSL回線」が約52%と最多だが、無線による高速通信が利用できる神目地区の一部では「無線」の比率が35%又は43%と最多となっている。また、「アナログ回線」や「ISDN」などの低速通信の利用を続けている世帯も約34%ある。

問 7-3 インターネットで今後利用したいサービスがありますか。
(3 つまで○印)



※インターネットを利用していると回答した 263 に対する割合

「ホームページ閲覧」や「メール」以外の今後利用したいサービスでは、「テレビ電話」「動画・映画視聴」「音楽配信」「ネットバンキング」などの伸びが大きく、趣味や日常生活の両面で、より便利なサービスを利用したいという意向が見られる。

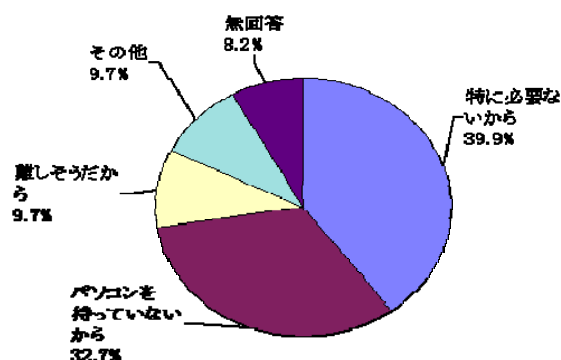
(問 7 で「インターネットを利用していない」に○印をされた方にお聞きします)

問 7-4 インターネットを利用していない理由をお聞かせ下さい。
(1 つに○印)

問7-4 インターネットを利用していない理由をお聞かせ下さい。(1つに○印)

選択項目	人数	構成比
特に必要ないから	161	39.9%
パソコンを持っていないから	132	32.7%
難しそうだから	39	9.7%
その他	39	9.7%
無回答	33	8.2%
合計	404	100.0%

問7-4 インターネットを利用していない理由をお聞かせ下さい。(1つに○印)



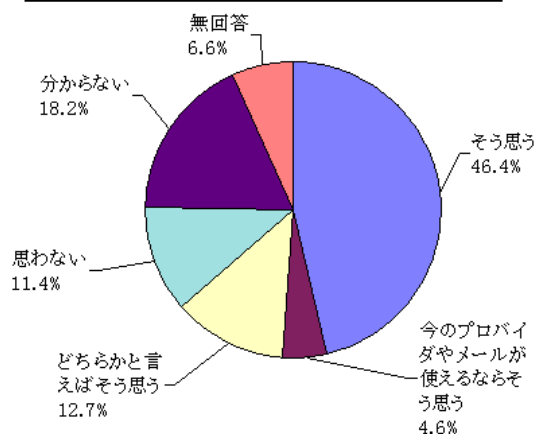
インターネットを利用していない理由としては「特に必要ないから」が約 40 % と最多となっているが、「パソコンを持っていないから」などの利用環境が整わない事による理由も多く見られる。

問 8 久米南町でも都市部と同等の光ファイバなどによる高速インターネット接続や全国定額の電話などのサービスが利用できる環境の整備が必要だと思いますか。(1つに○印)

問8 久米南町でも都市部と同等の光ファイバなどによる高速インターネット接

選択項目	人数	構成比
そう思う	357	46.4%
今のプロバイダやメールが使えるならそう思う	35	4.6%
どちらかと言えばそう思う	98	12.7%
思わない	88	11.4%
分からない	140	18.2%
無回答	51	6.6%
合計	769	100.0%

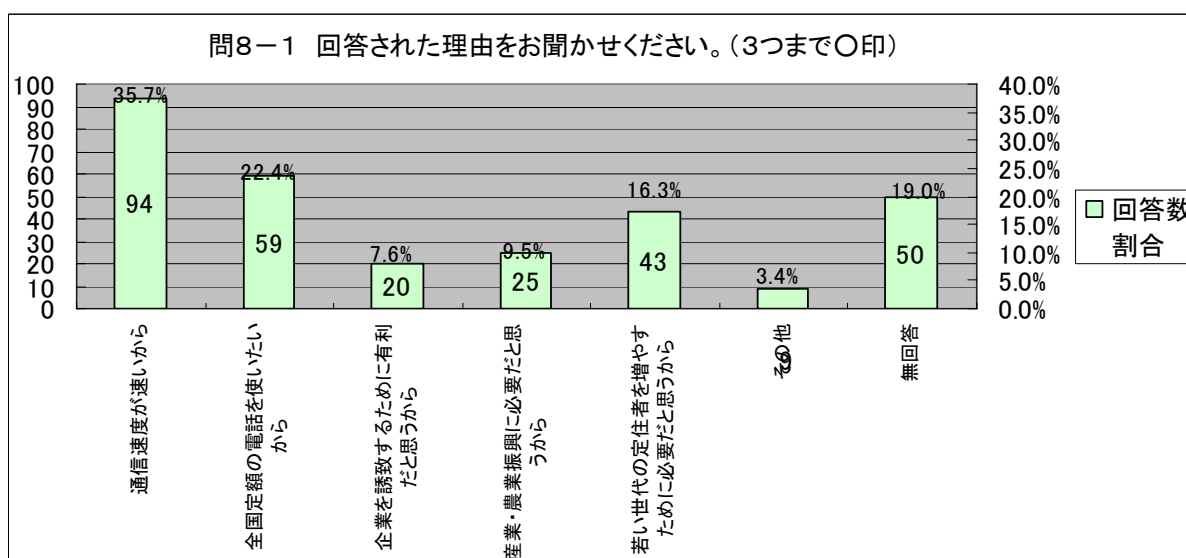
問8 久米南町でも都市部と同等の光ファイバなどによる高速インターネット接続や全国定額の電話などのサービスが利用できる環境の整備が必要だと思いますか。(1つに○印)



「そう思う」「今のプロバイダやメールが使えるならそう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答された世帯は約64%となり、多くの世帯が「整備が必要」と考えている。

(問8で「そう思う」「今のプロバイダやメールが使えるならそう思う」「どちらかと言えばそう思う」に○印をされた方にお聞きします)

問8-1 回答された理由をお聞かせください。(3つまで○印)

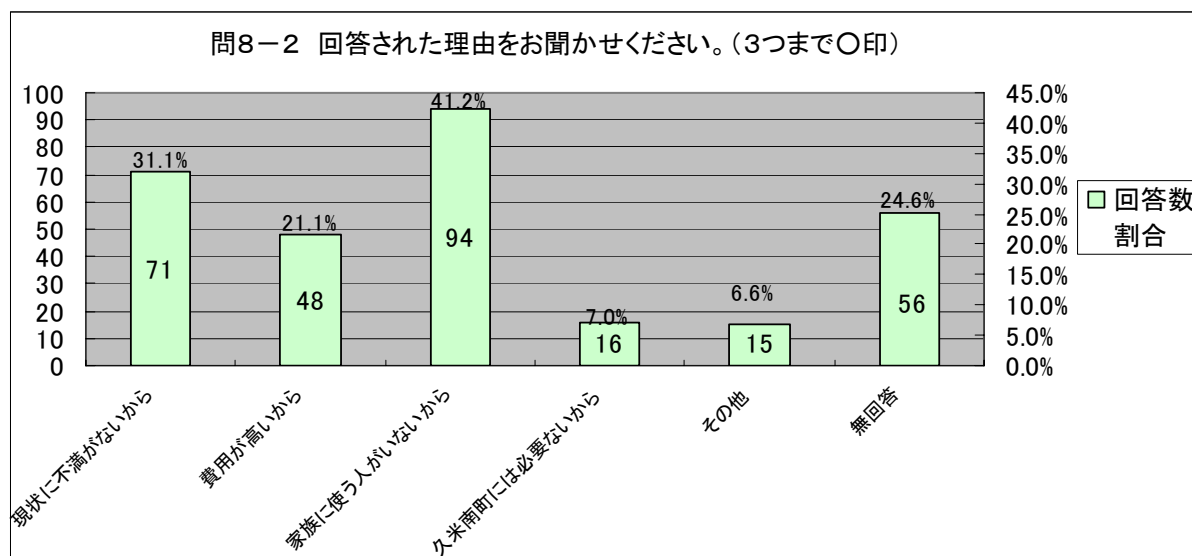


※肯定的な回答をした490に対する割合

参考資料 2 住民アンケート結果

「通信速度が速いから」とより快適さを求める世帯が約 36%と最多であるが、「若い世代の定住者を増やすために必要」や「企業誘致・産業農業振興に必要」との回答が合計で約 39%となり、多くの世帯が通信環境自体の整備が必要と考えている。

(問 8 で「思わない」「分からない」に○印をされた方にお聞きます)
問 8-2 回答された理由をお聞かせください。(3つまで○印)

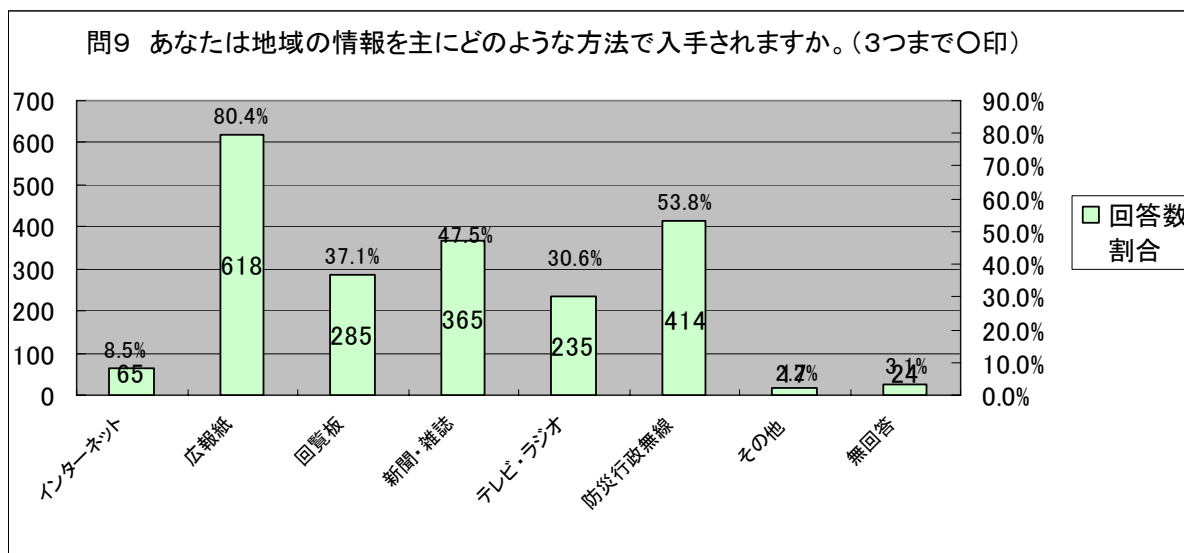


※否定的な回答をした 228 に対する割合

「現状に不満がないから」「費用が高いから」「家族に使う人がいないから」といった回答が多くあるが、「久米南町には必要ないから」は約 7%にとどまっており、世帯毎の状況から必要ないという意見が主な意見となっている。

(行政サービスについて)

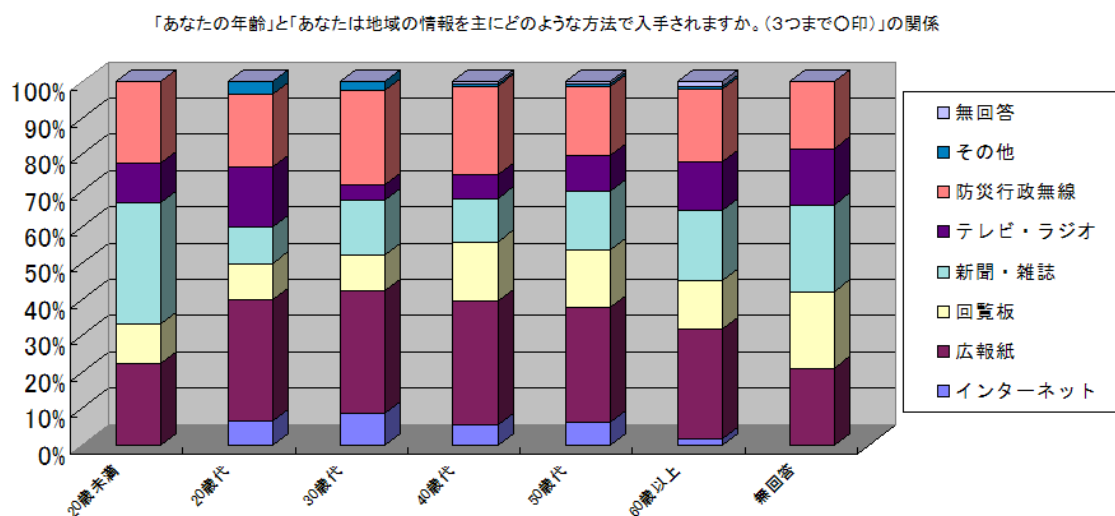
問 9 あなたは地域の情報を主にどのような方法で入手されますか。
(3つまで○印)



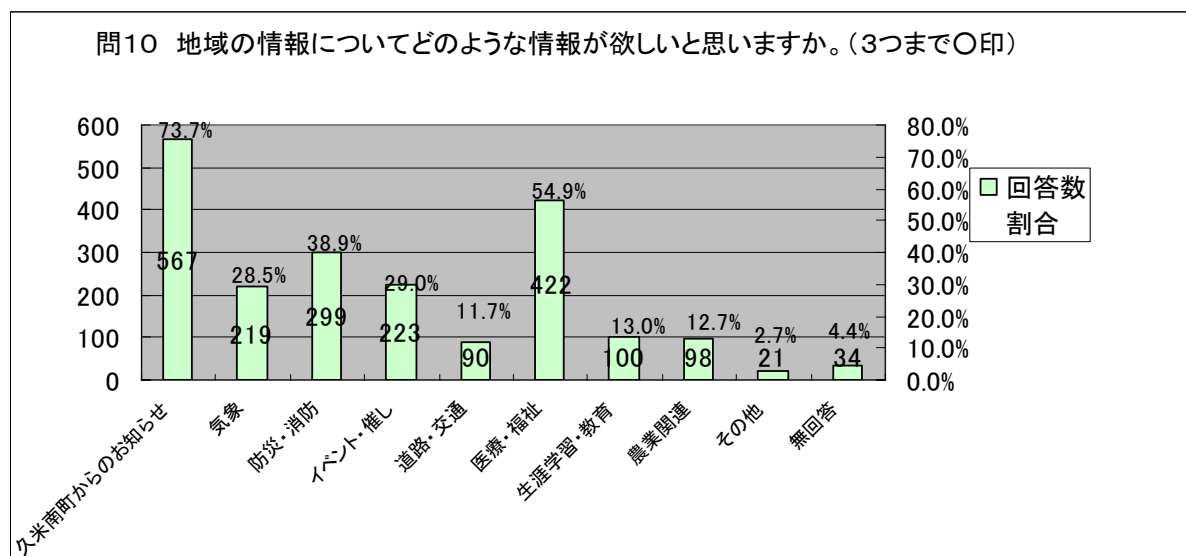
※有効回答数 769 に対する割合

「広報紙」が約 80%と最多となっている。次いで「防災行政無線」が約 54%、「回覧板」が約 37%となっており、地域のコミュニティを通じた情報入手の比率は高い状況である。「インターネット」の利用は約 9%にとどまっているが、主な利用世代は 20 歳代から 50 歳代と幅広くなっている。

(参考：年齢別の情報入手手段)



問 1 0 地域の情報についてどのような情報が欲しいと思いますか。(3つまで○印)

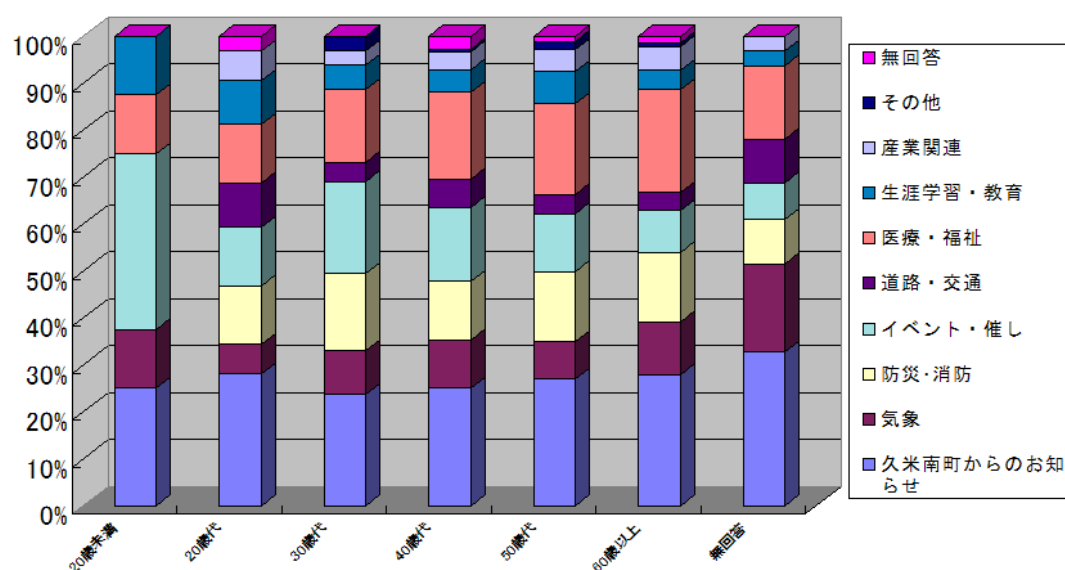


※有効回答数 7 6 9 に対する割合

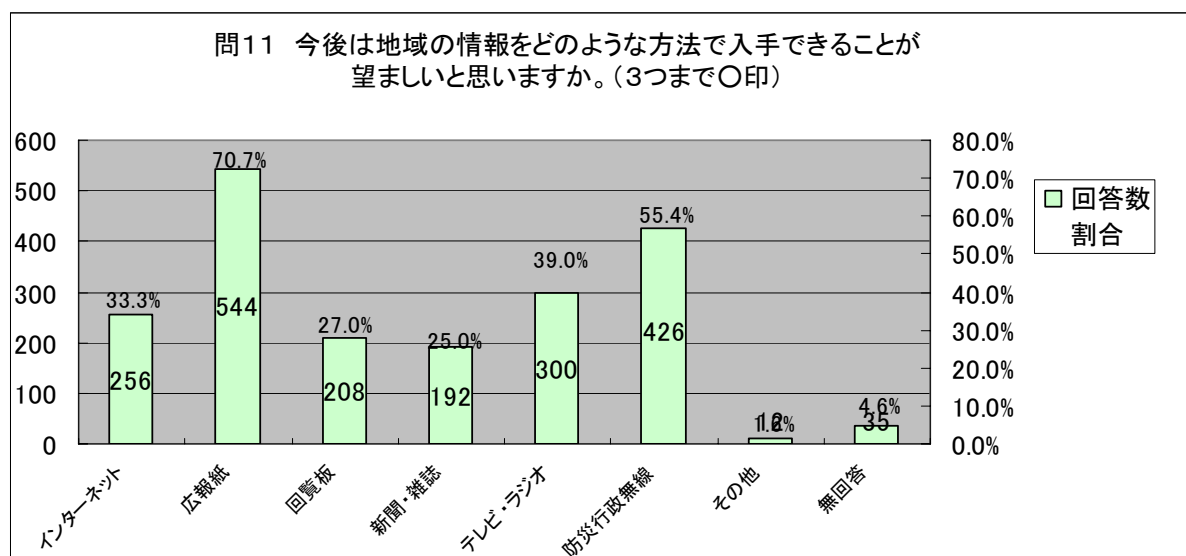
テレビで見たい地域情報の回答結果とほぼ同様の傾向となっている。「久米南町からのお知らせ」のほかに「気象」「防災・消防」「医療・福祉」など生活に密着した情報への興味が高くなっている。また、子育て世代である 3 0 歳台では「イベント情報」、年齢が高くなるなど「福祉・医療」に関する情報の興味が高くなっている。

(参考：年齢別の欲しいと思う情報)

「あなたの年齢」と「地域の情報についてどのような情報が欲しいと思いますか。(3つまで○印)」の関係



問 1 1 今後は地域の情報をどのような方法で入手できることが望ましいと思いますか。(3つまで○印)

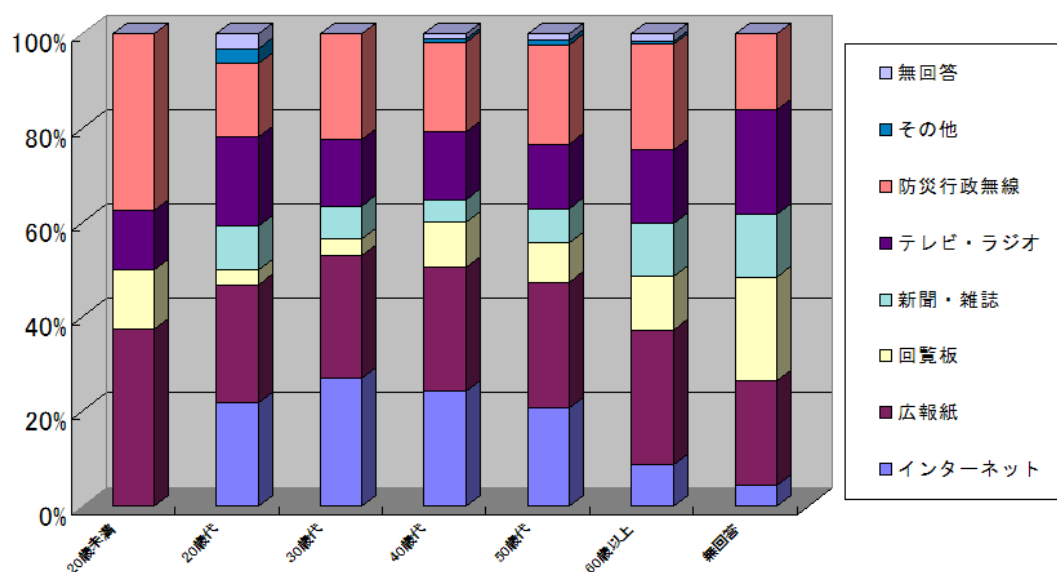


※有効回答数 7 6 9 に対する割合

「広報紙」が最多となっているが、現在の主な地域情報入手手段に比べ「インターネット」との回答が大きく伸びて約 3 3 %となっている。年齢別の内訳でも、6 0 歳代以上の高齢世帯を含め、ほぼ全ての世代で「インターネット」の利用を希望する回答が伸びている。2 0 歳代、3 0 歳代の若年世帯では、「回覧板」が大きく減少しており、インターネットへ移行したい希望が現れている。

(参考：年齢別の今後望ましいと思う情報入手手段)

「あなたの年齢」と「今後は地域の情報をどのような方法で入手できることが望ましいと思いますか。(3つまで○印)」の関係

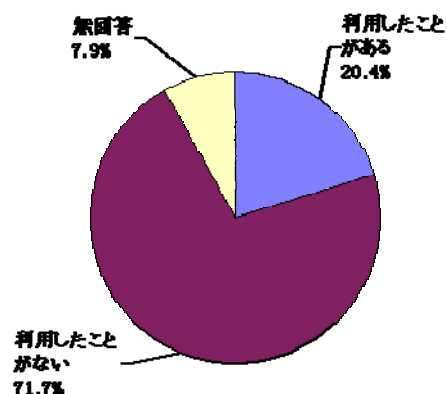


問 1 2 あなたは久米南町のホームページを利用したことがありますか。
(1つに○印)

問12 あなたは久米南町のホームページを利用したことがありますか。(1つに○印)

選択項目	人数	構成比
利用したことがある	157	20.4%
利用したことがない	551	71.7%
無回答	61	7.9%
合計	769	100.0%

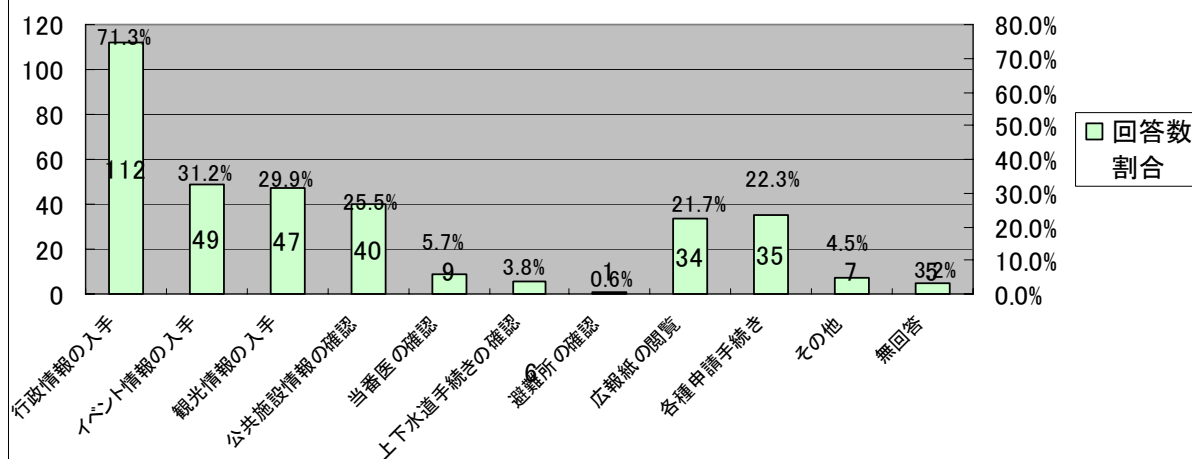
問12 あなたは久米南町のホームページを利用したことがありますか。(1つに○印)



「利用したことがある」と回答した世帯は約20%となっており、まだまだ利用されていない状況である。

(問12で「利用したことがある」に○印をされた方にお聞きます)
問 1 2 - 1 ホームページを利用された目的をお聞かせください。
(3つまで○印)

問12-1 ホームページを利用された目的をお聞かせ下さい。(3つまで○印)



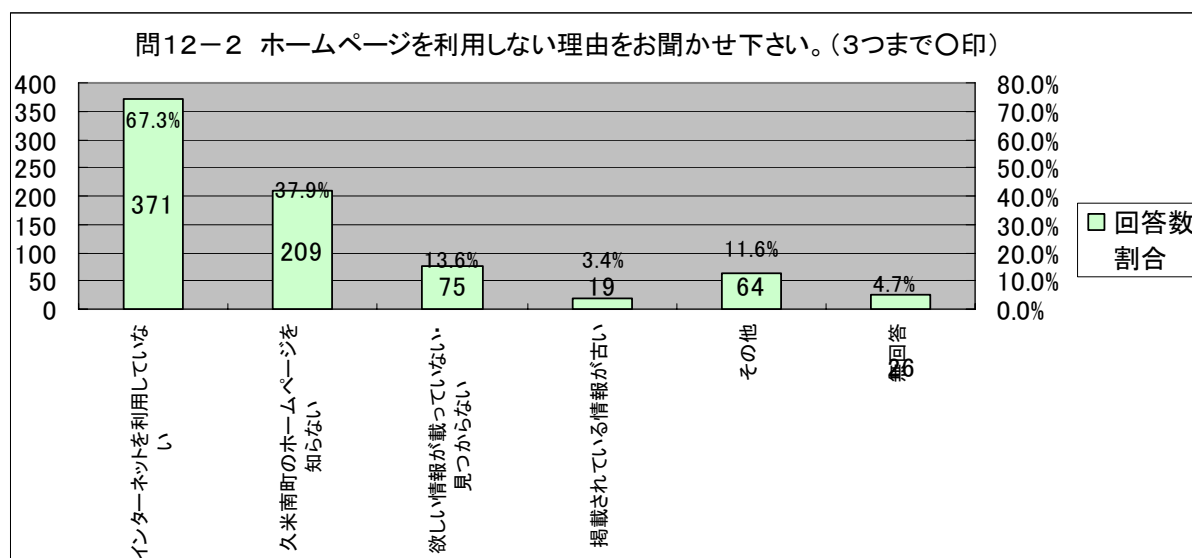
※「利用したことがある」と回答した157に対する割合

「行政情報の入手」が約71%と最多である。次に「イベント情報の入手」「観光情報の入手」が約30%で、レジャーに関する情報が続く。「各種申請手続き」は約22%程度。「当番医の確認」「避難所の確認」など非常情報は余り利用されていない。

(問 1 2 で「利用したことがない」に○印をされた方にお聞きます)

問 1 2 - 2 ホームページを利用しない理由をお聞かせください。

(3 つまで○印)



※「利用したことがない」と回答した 5 5 1 に対する割合

「インターネットを利用していない」が約 6 7 % を占めるが、「ホームページを知らない」と回答した世帯も約 3 8 % あり、まだ知られていない状況である。

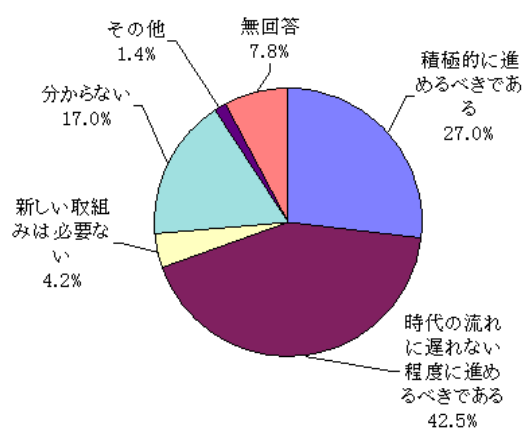
また、ホームページがあることは知っていても「掲載されている情報が古い」が約 3 %、「欲しい情報が載っていない・見つからない」から利用しないと回答した世帯も約 1 4 % ある。

問 1 3 住民サービスの提供にインターネットを活用することをどのように思いますか。(1つに○印)

問13 住民サービスの提供にインターネットを活用することをどのように思い

選択項目	人数	構成比
積極的に進めるべきである	208	27.0%
時代の流れに遅れない程度に進めるべきである	327	42.5%
新しい取組みは必要ない	32	4.2%
分からない	131	17.0%
その他	11	1.4%
無回答	60	7.8%
合計	769	100.0%

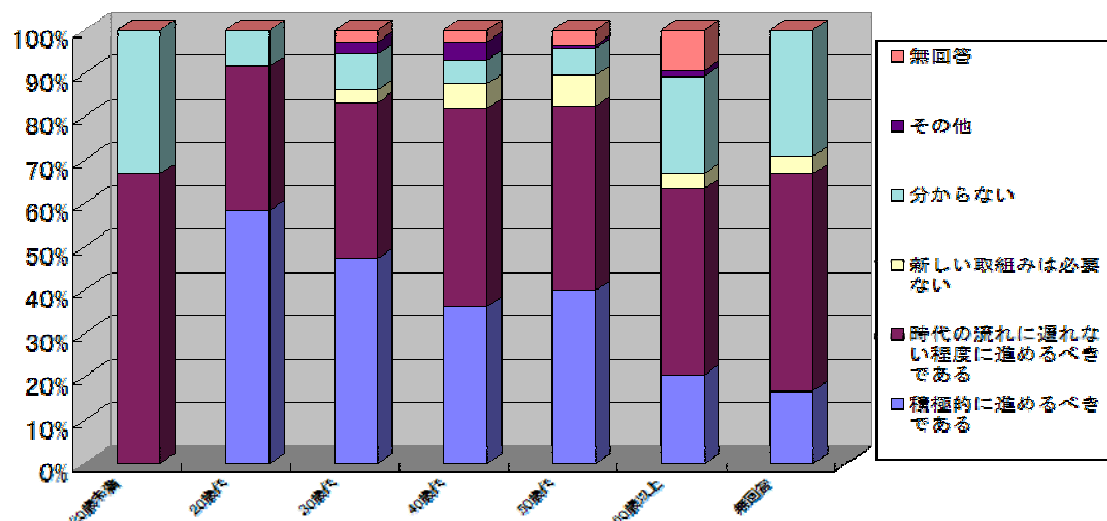
問13 住民サービスの提供にインターネットを活用することをどのように思いますか。(1つに○印)



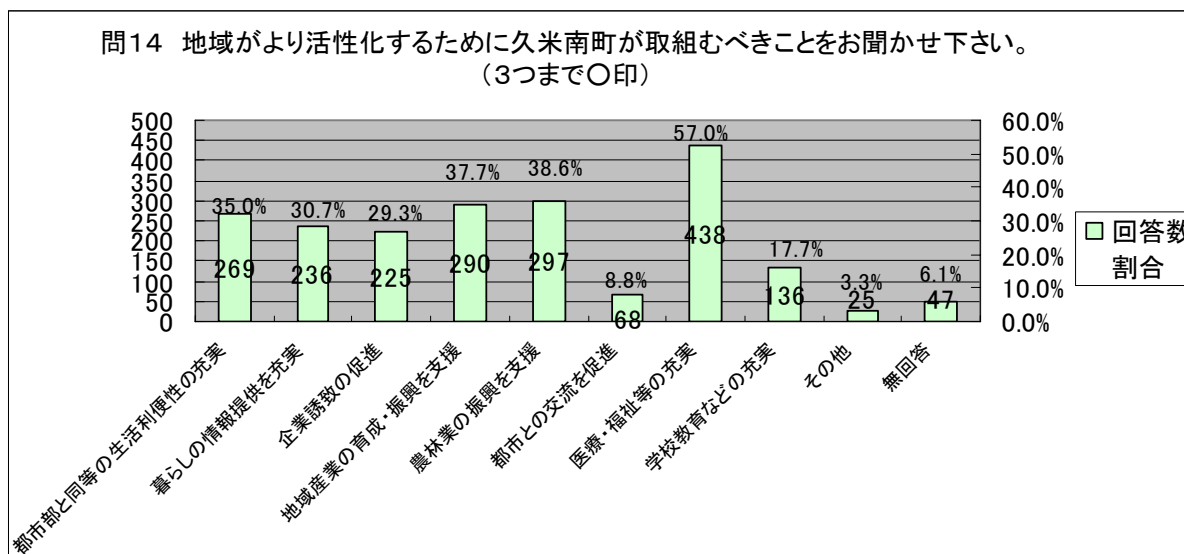
「積極的に進めるべきである」「時代の流れに遅れない程度に進めるべきである」と回答した世帯は約70%となり、多くの世帯が住民サービスの提供にインターネットを活用すべきと考えている。

(参考：年齢別の住民サービスへのインターネット活用について)

「あなたの年齢」と「住民サービスの提供にインターネットを活用することをどのように思いますか。(1つに○印)」の関係



問 1 4 地域がより活性化するために久米南町が取り組むべきことをお聞かせ下さい。
(3つまで○印)

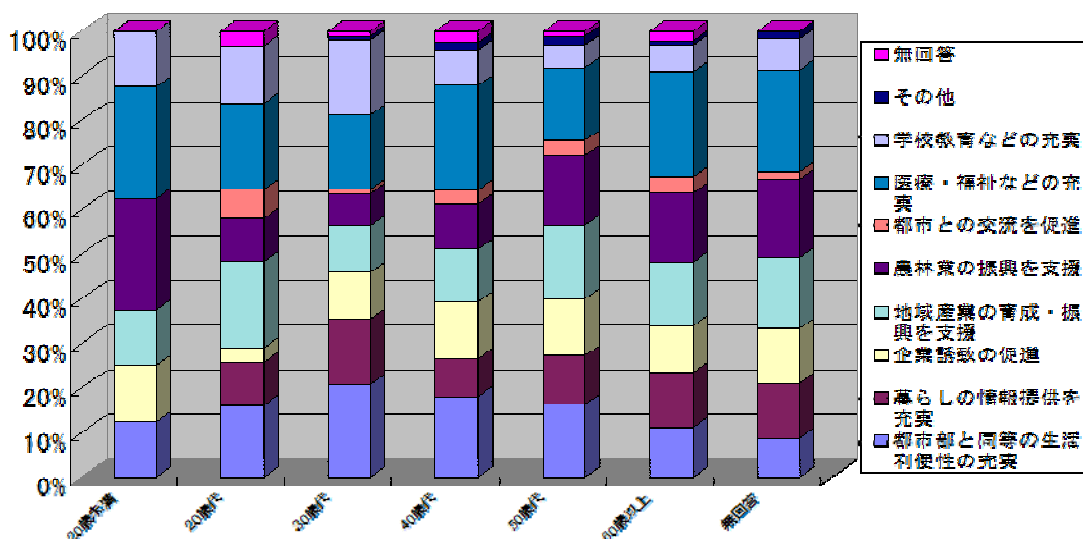


※有効回答数 769 に対する割合

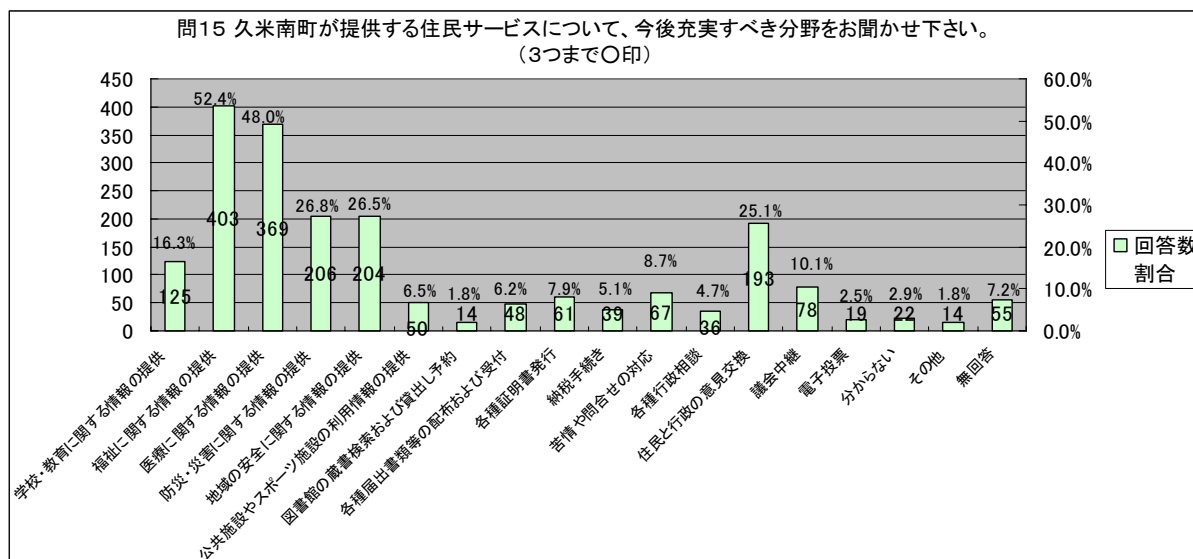
「医療・福祉などの充実」が約 57%と最多となっている。次に「農林業の振興を支援」「地域産業の育成・振興を支援」や「企業誘致の促進」などの産業活性化施策が約 40%前後となっている。暮らしに関しては「都市部と同等の生活利便性の充実」「暮らしの情報提供を充実」が約 30～35%となっており、住民の要望はこの3分野に大きく分類される。年齢別に見ると、20歳代、40歳代から60歳代以上については産業活性化に関する回答が多く、30歳代は生活利便性・暮らしの充実を求める回答が多くなっている。

(参考：年齢別の久米南町が取り組むべきと考える事について)

「あなたの年齢」と「地域がより活性化するためには久米南町が取り組むべきことをお聞かせ下さい。(3つまで○印)」の関係



問 1 5 久米南町が提供する住民サービスについて、今後充実すべき分野をお聞かせ下さい。（3つまで○印）

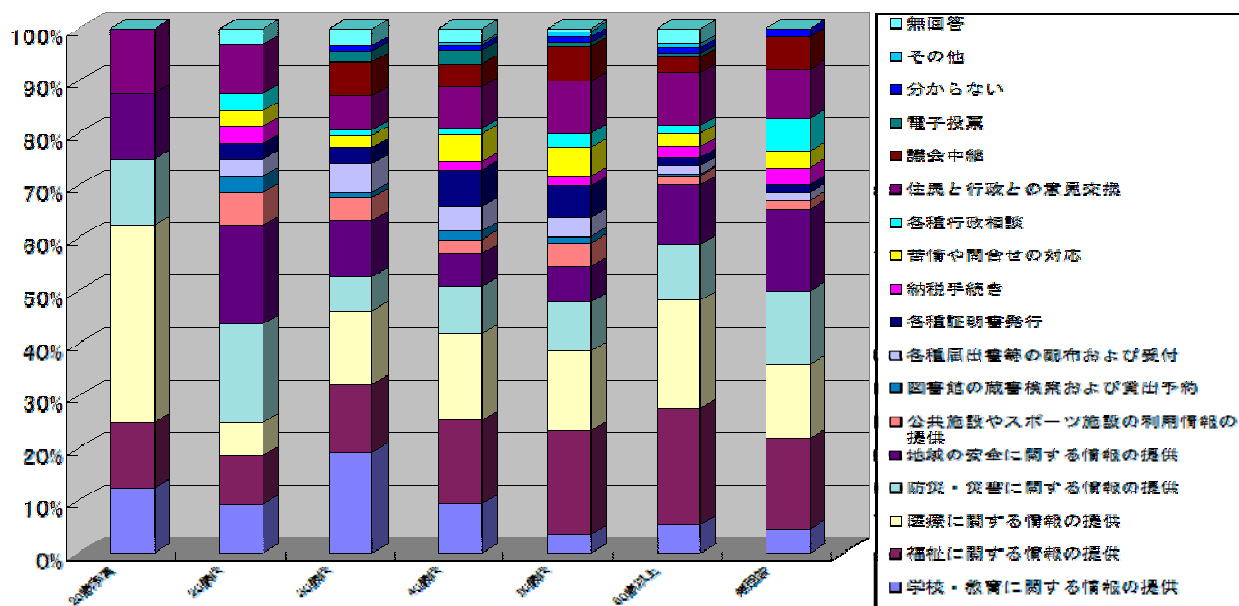


※有効回答数 769 に対する割合

「福祉に関する情報」が約 53% と最多となっている。「医療に関する情報」も約 48% と多く選択されており、医療福祉関連が高い比率となっている。次に、「防災・災害に関する情報の提供」と「地域の安全に関する情報の提供」が約 27% と安全に関する分野が高くなっている。特徴的な項目としては「住民と行政の意見交換」が約 25% となっており、町政への関心の高さが現れている。

(参考：年齢別の今後充実すべきと考える住民サービスについて)

「あなたの年齢」と「久米南町が提供する住民サービスについて、今後充実すべき分野をお聞かせ下さい。(3つまで○印)」の関係



問 1 6 他の自治体にあつて久米南町にもあれば良いと思う住民サービスがあればご記入下さい。

主なご意見

(テレビ放送に関するご意見)

- ・ 地上デジタルに変更になつても久米南町民全員があまり負担なくテレビが見られるようにする
- ・ 全戸へのテレビ回線の導入。有料であつても全てのチャンネルが受信できるようにする
- ・ 地上デジタルになつて3局しか視聴できないのは困るから回線を整備して欲しい

(情報通信に関するご意見)

- ・ 光ファイバー整備は時代の流れであり必要と思う
- ・ 今や情報化の基盤整備は電機ガス水道に匹敵する町民生活に対する必要不可欠なサービスです
- ・ 若者の定住促進のためにも情報の高速化は最重要課題です
- ・ 屋外での行政等に関する放送設備が欲しいと思います

(住民サービスに関するご意見)

- ・ 窓口に「住民総合相談室」を設置し住民が困っていることに対して適切なアドバイスをする
- ・ 窓口の平日対応時間の延長や土日の対応をして欲しい
- ・ 行政の情報をもっと町民に情報公開して欲しい

(福祉・医療に関するご意見)

- ・ インターネットを利用した救急医療受付
- ・ 生涯スポーツの情報提供、実技指導など健康増進についてのサービス
- ・ 子育て支援として保育時間の延長や土日祝日の対応など
- ・ 老人ホーム、グループホーム、シティーホール（葬祭場）の充実

- ・ 在宅高齢者との巡回懇談を個別に対応して欲しい

(地域交通に関するご意見)

- ・ タクシー会社の誘致
- ・ 土日の町民バスの運行
- ・ 町民バスの路線拡充（町内周遊コース・スーパーへの買物コース・美咲町、津山市などへの運行）

(地域コミュニティに関するご意見)

- ・ 廃校になった学校の校舎や校庭を活用して運動・工作・技術・芸能などの履修と地域の交流を図る
- ・ フリーマーケットなどの開催
- ・ 中高年のサークル活動の支援

(地域活性化に関するご意見)

- ・ 宿泊施設が欲しい。ちょっとした飲食店があっても良いと思う
- ・ 年に1度は行きたい施設が久米南町には無いので、温泉とか花見名所などを作ってみてはどうか

(地域産業に関するご意見)

- ・ 今後の企業誘致にインターネット環境は不可欠な条件なので情報化を進めるべきだ
- ・ 企業誘致をして町内の活性を図り若者を定住させ町内の税収を上げる
- ・ 若者の教育とSNS等を活用した交流を行って、産業としての農業を維持できるようにするべきだ
- ・ 特産品のアピールや伝統文化の伝承とPR
- ・ 久米南町の特色を生かした物産（物・食べ物など）の開拓

問 1 7 久米南町の情報化について、その他ご意見がございましたらご記入下さい。

主なご意見

(テレビ放送に関するご意見)

- ・ テレビは都市部並に 7 局見えて当然であり同じ町内で違いがあるようではおかしい
- ・ 難視聴地域では家庭で 2 0 0 m 位アンテナを引いても NHK・山陽放送・西日本放送位しか見られないので、デジタル化によりよく受信できるよう整備を期待致します

(情報通信に関するご意見)

- ・ 光ファイバーの設置は、インターネット・テレビ配信といった娯楽に限らず、医療福祉サービスを充実する上で、ネットワークとなるものです。全戸設置は急務と思います
- ・ 都心と同じように情報化して欲しい。テレビ・ネットの高速化、都心に負けない設備の充実を望む
- ・ 無料の I P 電話も整備して欲しい

(防災行政無線に関するご意見)

- ・ 町内の方のお悔やみ情報を無線にて放送して欲しい
- ・ 火災のお知らせの時はサイレンを最初に鳴らして欲しい
- ・ 放送の時は月日と曜日を最初に流して欲しい。老人は分かりにくい
- ・ 放送の担当者名を名乗って欲しい。親しみも湧くと思う
- ・ 防災無線の増設。必要な家庭には 2 機ぐらい設置するべきだと思う
- ・ 放送は一度では聞き取りにくいので二度繰り返して欲しい
- ・ 無線ではもっとリアルタイムで詳細を流して欲しい

(インターネットの活用に関するご意見)

- ・ 過疎対策として空家情報をホームページで紹介してはどうか
- ・ 高齢者を対象としたパソコンの適正な活用が出来るような講習会を開催してほしい

- ・ 文化センター公民館等でイベントが開催される時は一般住民も参加できるように知らせて欲しい
- ・ 町内企業の求人案内（パート・アルバイト等）を提供してはどうか
- ・ 道の駅の農産物直売所に出荷した出荷物の状況がわかればよいと思う

（住民サービスの情報化に関するご意見）

- ・ 久米南町のHPは町民のためだけでなく町外の人が見ても関心を持てるものにして欲しい
- ・ 広報のネット配信等を行って印刷物の配布を減らし無駄な支出を減らす
- ・ インターネットによる議会のライブ配信
- ・ 議会等の情報を提供してもっと住民が関心を持てるようにして欲しい
- ・ 各公共工事等の情報公開（予定・内容・入札）
- ・ 観光を促進するため役場に「観光課」を設置してインターネットを活用したPRをしてはどうか

（情報化へのエールなど）

- ・ 財政的に非常に厳しい状況であるとは思いますが、将来のために前向きに検討していただきたい
- ・ 今の時代、情報とは人にとって衣食住に等しく重要なものだと思います。通信環境を良くしないと人も集らないです。久米南町の通信環境の整備が進み、住みよい町になることを切に願います
- ・ 情報化はハード事業が先行しがちですが、ソフト事業、特に人材の育成が大切だと思います。最終的には久米南町の情報施策によって地域が活性化することが一番望ましいと思います
- ・ 高齢化がますます進む中において、若い世代を外から増やしていくことをもっと考えるべき。デジタル化・光ネットなどの環境は最低限の条件だと思います。また働く場も増やしていくべき
- ・ ハードが整ってもソフトが伴わなければ意味がないので住民の知恵を吸い上げる仕組みが重要

久米南町情報化計画

発行日：平成 21 年 3 月

発行者：岡山県久米南町 総務企画課

〒709-3614 岡山県久米郡久米南町下弓削502-1

電 話：0867-28-2111（代表）

ホームページ：<http://www.town.kumenan.okayama.jp>

※禁無断複製